



第五次 宮崎市総合計画

5th MIYAZAKI CITY MASTER PLAN

改訂版

2023年3月
宮崎市



第 五 次
宮崎市総合計画

5th MIYAZAKI CITY MASTER PLAN

改 訂 版





MIYAZAKI CITY

はじめに

本市は、市政を総合的かつ計画的に進めていくためのまちづくりの指針として平成30年(2018年)3月に「第五次宮崎市総合計画」を策定し、令和9年度(2027年度)を目標年度とした10年間の基本構想に基づき、各種事業に取り組んできました。



しかしながら、新型コロナウイルス感染症による地域経済及び市民生活の変容をはじめ、デジタル技術の飛躍的な進歩など、社会情勢は大きく様変わりしました。

また、不安定な国際情勢や物価の高騰、急速な少子化や超高齢社会の進展など、本市を取り巻く環境はますます厳しくなっていくことが予想されます。

これらの変化に、より柔軟に対応するため、本市では、次期宮崎市総合計画の早期策定を前提に、現行計画の期間を変更し、令和6年度(2024年度)を目標年度とする改訂版を策定することとしました。

今後、令和7年度(2025年度)を始期とする次期総合計画に盛り込む、本市が目指すべき方向性について検討していくこととしていますが、本改訂版では、時代の潮流などを踏まえ、「力強い経済への挑戦」、「誰一人取り残さない社会づくり」、「未来への投資」の3つを大きな柱とする、新たな「戦略プロジェクト」を構築し、この2カ年において、各種施策を推進することとします。

本市は、令和5年(2023年)のG7宮崎農業大臣会合の開催、令和6年(2024年)の市制100周年をはじめ、新庁舎や新消防局庁舎の建設、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催といった大型事業を控えております。

また、宮崎駅周辺の再開発やインフラ整備、青島地域への民間投資など、次世代に向けた新たな成長の芽も育ってきています。

今後とも、激変する環境の変化にしっかりと対処しながら、力強く成長、発展する都市(まち)を目指すとともに、市民の皆様が、この宮崎市に愛着を感じ、幸せや豊かさを感じることできるまちづくりを進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いします。

令和5年3月

宮崎市長 **清山 知憲**

第五次 宮崎市総合計画 ――目次――

5th MIYAZAKI CITY MASTER PLAN Contents

序	001
第1章 策定の趣旨	002
第2章 計画の構成と期間	002
1 計画の構成	002
2 計画の期間	003
第3章 総合計画の取組における市民参画	004
1 地方創生と総合計画の一体的な取組の推進	004
2 総合計画における実効性の確保	004
第4章 計画策定の社会的背景と課題	005
1 人口減少社会の到来	005
2 安全・安心に対する意識の高まり	005
3 低炭素・循環型社会の推進	006
4 高度情報化社会の進展	006
5 グローバル経済の進展	006
6 経済・雇用環境の変化	007
7 地方分権・地方創生の推進	007
基本構想	009
第1章 宮崎市の将来像とまちづくりの基本的な考え方	010
1 将来の都市像とまちづくりの基本姿勢	010
2 まちづくりの基本的な考え方	011
3 人口ビジョン	012
4 将来の都市構造	014
第2章 まちづくりの基本目標	017
基本計画	021
第1章 基本計画の構成と推進体制	022
1 基本計画の構成	022
2 基本計画の期間	025
3 計画の推進	025
第2章 第五次宮崎市総合計画改訂の経緯と今後の財政の見通し	027
1 第五次宮崎市総合計画改訂の経緯	027
2 今後の財政の見通し	028

第3章	戦略プロジェクト	030
	プロジェクト1 力強い経済への挑戦	030
	プロジェクト2 誰一人取り残さない社会づくり	031
	プロジェクト3 未来への投資	031
第4章	健全な行財政運営の確保に向けた取組	032
第5章	まちづくりの基本目標を達成するための具体的な取組	036
	基本目標1 良好な生活機能が確保されている都市 ^{まち}	
	重点項目1-1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」	036
	重点項目1-2 2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」	041
	重点項目1-3 自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」	046
	重点項目1-4 災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」	052
	基本目標2 良好な地域社会が形成されている都市 ^{まち}	
	重点項目2-1 地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」	056
	重点項目2-2 多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」 ...	062
	重点項目2-3 一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」 ...	067
	基本目標3 良好な就業環境が確保されている都市 ^{まち}	
	重点項目3-1 地域や企業ニーズに合った「人財の育成」	071
	重点項目3-2 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	075
	基本目標4 魅力ある価値が創出されている都市 ^{まち}	
	重点項目4-1 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	081
	基本目標5 地域特性に合った社会基盤が確保されている都市 ^{まち}	
	重点項目5-1 コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」	086

資料編

091

1	宮崎市の人口の推移	092
2	成果指標・目標値一覧	099
3	第五次宮崎市総合計画改訂版の策定体制	110
4	第五次宮崎市総合計画改訂版の策定経緯	111
5	宮崎市総合計画審議会における協議経緯	111
6	第五次宮崎市総合計画改訂版の策定に係る諮問・答申	112
7	宮崎市総合計画審議会委員名簿	114
8	宮崎市総合計画策定・推進会議委員名簿	114
9	宮崎市総合計画策定・推進会議専門部会委員名簿	115
10	宮崎市総合計画に係る条例・要綱	116



第五次 宮崎市総合計画
5th MIYAZAKI CITY MASTER PLAN

序



第1章 策定の趣旨

本市は、平成10年（1998年）に中核市に移行し、基礎自治体としての機能を強化するとともに、平成18年（2006年）1月に、佐土原町、田野町、高岡町と、平成22年（2010年）3月には清武町と合併し、新宮崎市として、平成20年（2008年）に策定した第四次宮崎市総合計画に基づき、新市が一体となった魅力あるまちづくりを進めてきました。

この間、東日本大震災や熊本地震を教訓とした防災や減災をはじめ、環境やエネルギー問題に対する意識の高まり、高度情報化の急速な進展による産業構造や個人のライフスタイルの多様化など、社会を取り巻く環境は大きく変化してきました。

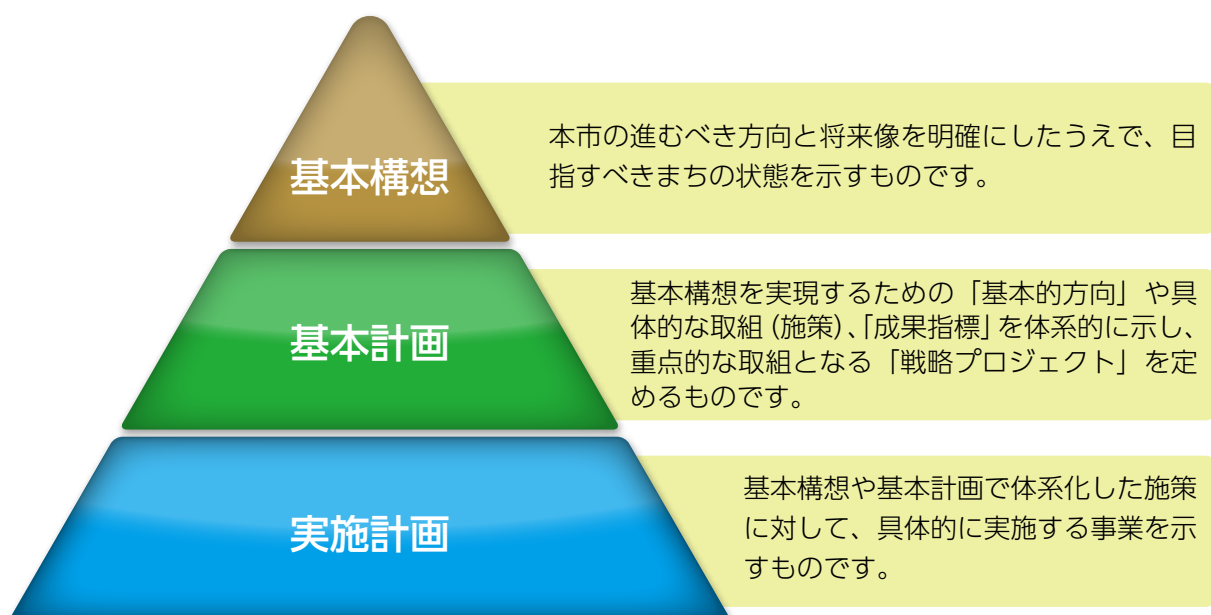
また、少子高齢化の進行に伴う本格的な人口減少社会の到来は、社会保障費や公共施設等の維持管理費の増加による財政面への圧迫をはじめ、地域経済の活力の低下などが懸念されることから、地方創生の取組を推進するとともに、都市計画や地域コミュニティなど、社会全体のあり方の見直しが求められています。

このような様々な社会情勢の変化や課題に対して、中長期的な視点を持ち、官民の協働により、市政を総合的かつ計画的に進めていくため、本市のまちづくりの指針であり、最上位の計画となる「第五次宮崎市総合計画」を策定し、「未来を創造する太陽都市 みやざき」の実現に向け、取り組んでいきます。

第2章 計画の構成と期間

1 計画の構成

第五次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。



2 計画の期間

「基本構想」の計画期間は、平成30年度（2018年度）を初年度とし、令和6年度（2024年度）を目標年度とした7年間とします。

「基本計画」は、達成度を測る成果指標を設定するため、平成30年度（2018年度）から令和6年度（2024年度）までの7年間とします。

「実施計画」は、基本計画の期間において、毎年度、見直すこととします。

和 暦	平成30	平成31 令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
西 暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
基本構想 (7年間)							
基本計画 (7年間)							
実施計画							

1 地方創生と総合計画の一体的な取組の推進

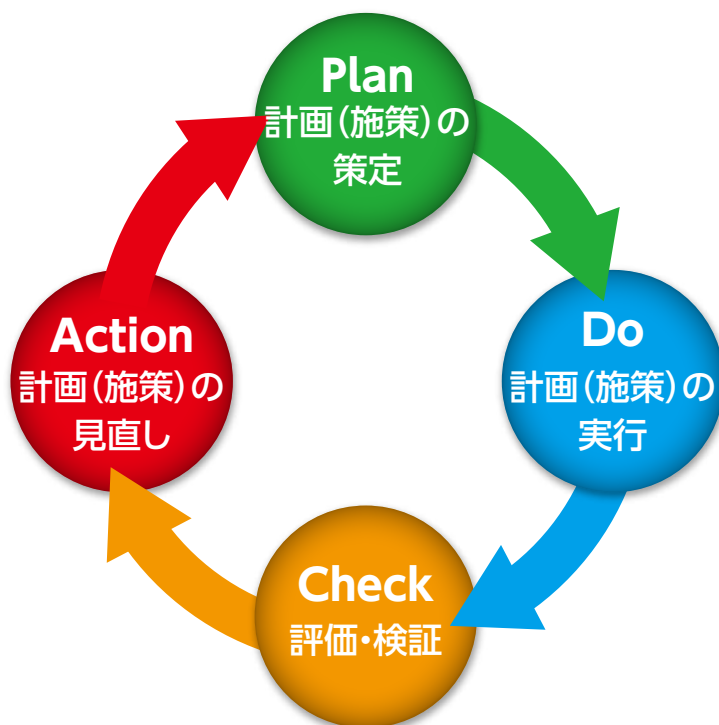
本市は、人口減少社会にあっても、地域を活性化し、経済を持続可能なものとするため、近隣の国富町、綾町と連携中枢都市圏^{※1}を形成するなど、地方創生に向けた取組を推進しています。

また、圏域の産学官等の代表者で構成する「宮崎広域連携推進協議会」を設置するとともに、地域の多様な主体の参画による「宮崎広域連携推進協議会専門部会」を設け、地方版総合戦略の取組や施策等のフォローアップを行っています。

第五次宮崎市総合計画は、地方版総合戦略の取組を包含する計画であるため、その策定に当たっては、地方創生の取組と一体的な展開が必要になることから、本市の現状や課題を踏まえ、「宮崎広域連携推進協議会」を母体として、産学官等の多様な主体で構成する協議体での議論を重ねてきました。

2 総合計画における実効性の確保

本市では、総合計画の取組の実効性を高めていくため、数値目標などの成果指標について、市民意識調査などを踏まえ、産学官等の多様な主体で構成する協議体で、達成状況の評価・検証を行うなど、「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価・検証（Check）」「見直し（Action）」のサイクルを確立し、政策形成に向けた取組を推進することで、継続的に改善を図っていきます。



※ 1 連携中枢都市圏 国が定める連携中枢都市圏構想に基づき、地域経済の維持、向上を図るため、相当規模と中核性を備える中心都市と近隣市町村が連携して事務を処理するなど、地方自治法の規定による「連携協約」を締結して形成する圏域。

第4章 計画策定の社会的背景と課題

本市を取り巻く社会・経済情勢は、急速に変化しており、市政運営にも大きな影響を及ぼすことになりますので、本章では、これからのまちづくりを進めるうえで、考慮すべき社会的背景と課題について、次の7項目にまとめました。

1 人口減少社会の到来

我が国の人口は、平成 20 年（2008 年）をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によると、令和 30 年（2048 年）には 1 億人を割り込むなど、長期的に減少していくことが予想されています。

出生数は、昭和 50 年代から減少傾向に転じ、平成 28 年（2016 年）には、統計史上はじめて、100 万人を切りました。合計特殊出生率^{※1}は、平成 27 年（2015 年）には 1.45 となっており、人口置換水準^{※2}の 2.07 とは乖離があります。

現在の推計では、令和 42 年（2060 年）には、生産年齢人口^{※3}が 50.9%、老年人口^{※4}は 39.9% になることが予想され、65 歳以上の高齢者 1 人を約 1.3 人で支える計算になるため、社会保障はもとより、様々な分野で支障が生じることになります。

また、人口減少が進展し、老年人口が減少に転じると、人口減少のスピードは、さらに加速するため、消費市場の規模が縮小し、都市機能を支えるサービス産業が成立せずに、生活水準の低下を招くなど、市民生活にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

今後は、人口減少社会にあっても、地域経済の活力を維持・向上させ、住み慣れた地域で安心して暮らせる良好な地域コミュニティの形成が求められています。

2 安全・安心に対する意識の高まり

（1）自然災害への危機感の高まり

平成 23 年（2011 年）3 月の東日本大震災や平成 28 年（2016 年）4 月の熊本地震は、これまでの想定を上回る規模の被害をもたらしました。また、毎年のように全国各地で台風や集中豪雨などによる被害が発生し、市民の防災や減災に対する意識は高まっています。

このような中、近い将来、南海トラフ地震による被害が想定されるため、被害を最小限に抑える耐震化や避難体制の整備、市民一人一人の災害に対する備えの強化など、総合的な防災対策を進めていくことが求められています。

（2）複雑・多様化する日常生活の被害や事故

インターネットの普及やライフスタイルの多様化に伴い、消費者の商品やサービスに対する選択肢も広がるなど、利便性が高まる一方で、消費トラブルの内容も複雑・多様化しています。

今後は、市民の消費生活に関する知識の習得や問題意識の高揚を図るとともに、交通事故や特殊詐欺^{※5}など、市民の防犯や交通安全に対する意識を高め、安全で安心な暮らしを確保していくことが求められています。

※ 1 合計特殊出生率 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、1 人の女性が生涯に生むとした時の子どもの数。

※ 2 人口置換水準 出生数と死亡数が均衡した状態になる合計特殊出生率。

※ 3 生産年齢人口 15 歳以上 65 歳未満の人口。

※ 4 老年人口 65 歳以上の人口。

※ 5 特殊詐欺 不特定多数が対象で、対面することなく、電話、FAX、メールを使って行う詐欺のこと。

3 低炭素・循環型社会の推進

世界的な人口増加や新興国の目覚ましい経済発展による化石燃料の大量消費、森林減少による地球温暖化や大気汚染は、地球規模での気候変動や海水面の上昇をもたらしています。

平成 28 年（2016 年）11 月には、温暖化対策の新たな国際的枠組みとなるパリ協定が発効されましたが、我が国は、温室効果ガスの排出量を、令和 12 年度（2030 年度）に平成 25 年度（2013 年度）比で 26%削減することなどを設定しており、地方においても、国と一体となり、再生可能エネルギー^{※6}の導入拡大や省エネルギーの推進など、低炭素社会^{※7}の実現に向けた取組が求められています。

また、これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会から脱却するため、私たちの生活や行動パターンを見直し、市民、地域団体、事業者が、環境保全に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会^{※8}を築いていくことが求められています。

4 高度情報化社会の進展

インターネットをはじめとする情報通信技術は、飛躍的な進歩を見せ、生活の利便性の向上や産業の生産性の向上に大きく寄与しており、私たちの日常生活や経済活動に大きな影響を与えています。

さらに、第四次産業革命と言われる「I o T^{※9}」や「A I^{※10}」、「ロボット」などの技術革新は、今後、農業や製造業、医療・福祉、教育など、あらゆる分野での働き方や私たちのライフスタイルにも大きな影響を及ぼすことが見込まれ、その変化への対応が求められています。

一方で、情報格差の解消や情報セキュリティの確保など、様々な課題も生じており、情報通信技術の有効活用と併せ、安全で安心な情報化社会の実現に向けた取組が求められています。

5 グローバル経済の進展

近年、経済のグローバル化は、一層の進展を見せ、ヒト・モノ・カネ・情報の国境を越えた動きがますます活発化し、企業の国際競争は厳しさを増すとともに、世界経済の動向が地域経済に波及するなど、経済の連動性もより強くなってきています。

また、急速な人口減少により、国内市場の縮小が見込まれる中で、工業製品に加え、農業分野における輸出が拡大し、さらには、訪日外国人観光客の増加に向け、令和 2 年（2020 年）に 4 千万人の目標が掲げられるなど、国外を見据えた積極的な事業が展開されています。

今後は、世界経済の動向を注視し、国際感覚を持った人材を育成するとともに、産業の国際競争力を高めていくことが求められています。

※ 6 再生可能エネルギー 自然界に存在し、枯渇せず永続的に利用可能なエネルギーで、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などを指す。

※ 7 低炭素社会 再生可能エネルギーの活用や石油などの化石燃料の使用量を削減するなど、二酸化炭素などの排出の抑制により、人々が安心して暮らすことができる社会。

※ 8 循環型社会 廃棄物等の発生を抑制するとともに、廃棄物等のうち、有益なものは資源として活用するなど、適切に廃棄物を処理することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会。

※ 9 I o T Internet of Things の略。様々なモノがインターネットを通じて接続され、相互にやりとりできる仕組み。

※ 10 A I Artificial Intelligence の略。人工知能。学習・推論・判断といった人間のもつ知的な作業ができるコンピューターシステム。

6 経済・雇用環境の変化

我が国の経済は、平成 20 年（2008 年）の世界的な金融危機以降、緩やかな回復基調を持続していますが、企業の設備投資や個人消費は力強さに欠けている状況です。

雇用環境の面では、全体として失業率、求人倍率の改善が顕著であるものの、生産年齢人口の減少や団塊の世代の定年退職等による人手不足の影響が大きく、経済の持続的な成長に向けて、労働力の確保は大きな課題の一つとなっています。

そのため、労働における生産性の向上はもとより、女性や高齢者を含め、就労を希望する方が活躍できるように、多様な働き方を可能とする環境整備が求められています。

7 地方分権・地方創生の推進

（1）地方分権改革の推進

平成 5 年（1993 年）の衆参両院による「地方分権の推進に関する決議」以来、第 1 次・第 2 次地方分権改革により、機関委任事務^{※11} 制度の廃止や権限移譲、義務付け・枠付け^{※12} の見直しなど、国から地方への分権改革が進められてきました。平成 26 年度（2014 年度）からは、地方の発意による分権改革を推進するため、提案募集方式^{※13} が導入されるなど、分権型社会の実現に向けた新たな取組も始まっています。

今後も、住民に最も身近な基礎自治体として、市町村が地域のニーズに応じ、より効率的で効果的な行政サービスを提供するため、必要な権限や財源の移譲が求められています。

（2）地方創生に向けた取組の推進

国は、平成 26 年（2014 年）に、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少や東京圏への人口の過度の集中を是正するとともに、地域の住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、目指すべき将来の方向となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための目標や施策等を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

地方では、「地方人口ビジョン」や「地方版総合戦略」が策定され、産学官等が連携して、地域の特性を生かし、実効性の高い取組を推進することで、人口減少のスピードを抑制し、地域経済を持続的に発展させていくことが求められています。

※ 11 機関委任事務 国又は他の地方公共団体から法律により、地方公共団体の長などの執行機関に対して委任された事務。平成 12 年（2000 年）の地方自治法の改正で廃止。

※ 12 義務付け・枠付け 国が一律に決定し、地方公共団体の事務の実施やその方法などを縛ること。

※ 13 提案募集方式 国からの事務権限の移譲や義務付け・枠付けの見直し等に関して、地方の発意による新たな取組を推進するため、個々の地方公共団体から提案を広く募集し、それらの提案の実現に向けて検討を行うこと。



第五次 宮崎市総合計画
5th MIYAZAKI CITY MASTER PLAN

基本構想



第1章 宮崎市の将来像とまちづくりの基本的な考え方

1 将来の都市像とまちづくりの基本姿勢

(1) 将来の都市像

本市は、「太陽」や「緑」に象徴されるように、温暖な気候や豊かな自然に恵まれ、人口の増加とともに、都市機能の集積が進み、県都として、また南九州の中核都市として発展してきました。

令和6年（2024年）には、市制施行100周年という大きな節目を迎えます。一世紀という歴史の中で、先人のたゆまぬ努力や知恵に培われ、豊かな風土に育まれてきた産業、歴史や文化などの価値を高め、来たるべき新時代にふさわしい未来を切り拓いていく必要があります。

そこで、本市では、光り輝く太陽をシンボルとして、花や緑に囲まれ、未来に向けて、新しい価値を創造するまちづくりを推進し、魅力や活力にあふれる「みやざき」を次の世代に引き継いでいけるよう、将来の都市像を設定します。

将来の都市像

未来を創造する太陽都市「みやざき」

(2) まちづくりの基本姿勢

将来の都市像の実現を目指して取り組むには、「みやざき」を大切に思い、地域に愛着や誇りをもって、今後の様々な変化に適切に対応できるよう、市民や事業者、行政がそれぞれの立場で何ができるのかを考え、具体的な行動につなげていくことが重要になります。

そこで、市民や事業者、行政が主体的に、あるいは連携して、経営資源や地域資源を有効に活用しながら、本市のポテンシャルを十分に発揮するため、地域の多様な主体が持つ知恵やノウハウを共有し、新たな価値を共に見出す「共創」の考え方に基づき、地域の特性や住民ニーズに合った取組により、多様で自律性の高いまちづくりを推進していきます。

まちづくりの基本姿勢

地域に愛着をもち、新たな価値を共に創る

2 まちづくりの基本的な考え方

まちづくりの基本姿勢に基づき、将来の都市像の実現に向けて取り組むとともに、人口減少をはじめ、本市を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、施策を展開するうえでの概念となるまちづくりの基本的な考え方を定め、持続可能なまちづくりを推進していきます。

(1) 市域の均衡ある発展と地域の特性を生かした協働のまちづくり

本市は、平成 18 年（2006 年）1 月に、隣接する佐土原町、田野町及び高岡町と、そして平成 22 年（2010 年）3 月には清武町と合併しましたが、地域の多様性を生かし、地域の自律性を高めるため、地域自治区制度^{※1}を導入しています。今後も、市域の均衡ある発展を図るとともに、地域の多様な主体が、公共の担い手となり、地域の特性を生かして、地域の課題を地域で解決していけるよう、地域協議会^{※2}や地域自治区事務所^{※3}の機能を強化し、地域内分権を推進することで、地域と行政による協働のまちづくりを進めていきます。

(2) 災害に強いまちづくり

近年は、大規模な地震が頻発し、全国各地で台風や集中豪雨などによる被害が発生しており、近い将来、南海トラフ地震による大規模な被害も想定されます。

本市では、これらの被害を最小限に抑えるため、避難タワー等の整備をはじめ、地域が主体となった防災活動を支援していますが、今後とも、必要不可欠なハード整備に取り組むとともに、地域の多様な主体の取組による避難を中心としたソフト施策を推進するなど、市民や事業者、行政が連携し、災害に強いまちづくりを進めていきます。

(3) 豊かな地域社会を築く地方創生の実現

地方創生の実現に向けては、単に人口減少を抑制する観点だけではなく、市民の生活の質や満足度を高めていくため、すべての市民が、互いに尊重し合う男女共同参画の視点をもち、地域社会の構成員として、将来にわたって、豊かに「生きる」「暮らす」「働く」ことができるよう、多様な取組を推進するとともに、子育てしやすい環境の充実や魅力ある雇用の場の創出など、若い世代の定着や流入を促進する施策の展開を図っていきます。

また、本市との結びつきが強い国富町や綾町とは、平成 27 年（2015 年）3 月に、連携協約^{※4}を締結し、「みやざき共創都市圏^{※5}」を形成していることから、本市の都市機能の更なる強化を図ることで、圏域の経済成長をけん引し、生活関連機能サービスを確保していきます。

※1 地域自治区制度 地方自治法の規定に基づき、地域の住民の意見を反映させ、市町村長の権限に属する事務を分掌させるため、条例で区域を定めて、地域協議会と事務所を設置するもの。

※2 地域協議会 地域住民の声を行政に反映させるため、地方自治法で地域自治区に置くことが定められている組織で、地域住民が構成員となり、住民の多様な意見の集約と調整を行う行政の附属機関。行政に対し提言、答申を行う権限をもつ。

※3 地域自治区事務所 地域協議会の事務局や地域振興業務、窓口業務等の身近な行政サービスを行う機関で、総合支所及び地域センター、地域事務所を指す。

※4 連携協約 複数の市町村が連携して事務を処理するに当たり、基本的な方針や役割分担を定めるもので、平成 26 年（2014 年）の地方自治法の改正で設けられた制度。

※5 みやざき共創都市圏 本市と国富町、綾町で構成する連携中枢都市圏の名称。

3 人口ビジョン

本市では、基本的なデータとなる「将来推計人口」と、人口減少のスピードを抑制し、人口構造の若返りを図るよう、宮崎市地方創生総合戦略に設定した「将来推計人口モデル」を人口ビジョンとして示します。

(1) 将来推計人口モデル

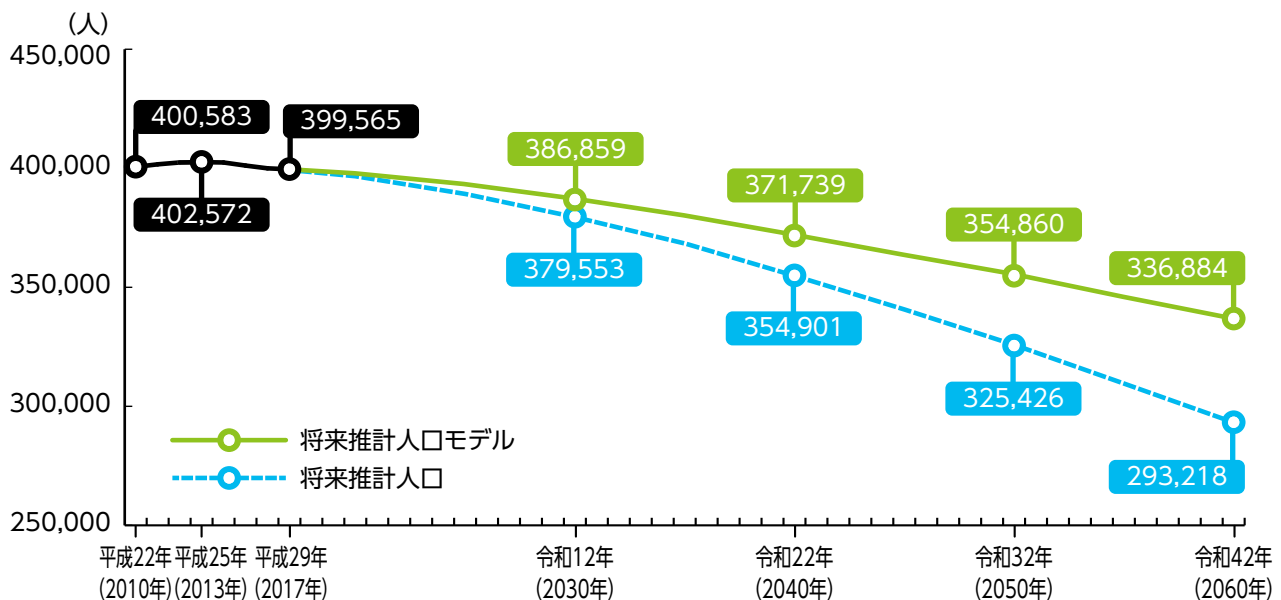
「将来推計人口」は、平成 29 年（2017 年）10 月 1 日現在の現住人口を基準とし、各コーホート（年齢階級）ごとに、人口の自然増減と社会増減の要因である出生死亡数や移動数を用いて、男女年齢別生残率^{※6}や社会移動率^{※7}、出生率^{※8}や出生性比^{※9}を仮定し、推計（コーホート要因法^{※10}）したもので、令和 42 年（2060 年）には、約 29 万 3 千人になると予想されています。

また、本市の「将来推計人口モデル」は、若い世代の定着や流入を促進し、人口減少を抑制するため、将来推計人口をもとに、一定の条件を設定しており、令和 42 年（2060 年）に、約 33 万 7 千人の総人口の維持を図ることとしています。

【条件設定】

- ① 合計特殊出生率 2.07 を令和 32 年（2050 年）に達成
- ② 15 歳から 24 歳までの若年層の転出抑制率 30%を令和 22 年（2040 年）に達成

将来推計人口モデルにおける総人口の推移



※ 6 男女年齢別生残率 男女における年齢別の人口集団の一定期間後に生存している確率。

※ 7 社会移動率 特定の時期、場所における 1,000 人当たりの転入者と転出者の差の割合。

※ 8 出生率 一定期間の出生数の人口に対する割合で、人口 1,000 人当たりの 1 年間の出生児のこと。

※ 9 出生性比 出生時の男女比。ここでは、女性 100 人に対する男性の比率。

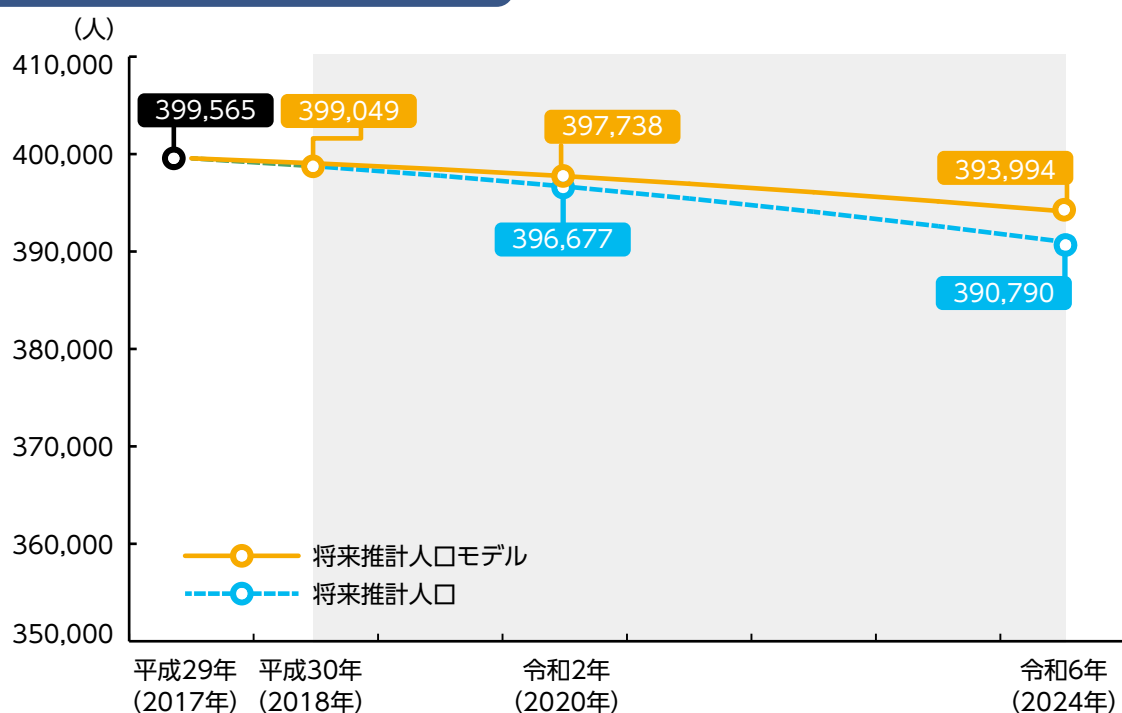
※ 10 コーホート要因法 出生年が同じ人口集団ごとに、出生、死亡、移動等の人口の変動要因に基づいて将来人口を推計する方法。

(2) 第五次総合計画の計画期間における人口見通し

本市の将来推計人口モデルをもとに、第五次総合計画の計画期間である平成30年（2018年）から令和6年（2024年）までの総人口の推移を示します。

また、計画初年度である平成30年（2018年）の人口は、約39万9千人ですが、最終年度である令和6年（2024年）に、約39万4千人の総人口の維持を図ることとしています。

計画期間における総人口の推移



4 将来の都市構造

(1) 目指す都市づくり

① 背景

都市を取り巻く環境の変化として、少子高齢化の一層の進展、人口減少に伴うインフラ^{※11}の整備・維持管理などへの投資余力の低下と併せて、人口密度の低下により、医療・福祉・商業や公共交通などの各種サービスの維持が困難になっていくことが予想されています。

② 都市づくりの基本的考え方

将来の都市像「未来を創造する太陽都市 みやざき」の実現に向けた本市の都市づくりは、南九州の中心的役割を担う中核都市として、中心市街地の活性化などのまちなかの求心力や各地域の拠点性の向上を図りながら、大規模自然災害への備えをより一層充実させ、市街地周辺の自然的環境^{※12}の維持・保全や環境負荷を抑制し、豊かな自然的環境や歴史、伝統、文化等の伝承と併せて、快適で利便性の高い都市環境を次世代に継承することを目指します。

③ 目指す都市構造

上記の都市づくりを実現するために、居住地、商業地、業務地、公共公益施設等が市の中心部や合併4地域の中心部にコンパクトに集約し、「住み」「働き」「訪れる」が相互に、容易に行えるとともに、近年各地で多発する大規模自然災害を考慮し、想定最大規模の災害が発生しても被害を最小化できる都市構造の実現を目指します。

このため、既存ストック^{※13}を有効に活用しつつ、原則として郊外においては、都市構造に大きな影響を与える新たな都市機能^{※14}の立地を抑制し、多様な都市機能を都心部及び拠点となるべき各地域の中心部に集約させながら、都心部と各地域の都市拠点を連携させる都市軸を強化し、人口減少・超高齢社会に適応した地域における交通体系の構築を図るなど、一体として都市機能の集約による効果が発揮される「多拠点ネットワーク型コンパクトシティ」を目指すとともに、南海トラフ地震や想定最大規模の洪水等に備えた災害に強い安全・安心な都市づくりに取り組みます。

※11 インフラ infrastructure（インフラストラクチャー）の略。社会基盤となる施設等。

※12 自然的環境 海・山・川の自然に加え、人工物としての農地や公園・緑地等を含む環境。

※13 既存ストック これまでに整備された基盤施設や公共施設、建築物等の都市施設。

※14 都市機能 居住、商業、業務、工業、交通、行政、教育、福祉、医療など、都市に必要とされる働きやサービスのこと。

(2) 将来の都市構造図



① 都市拠点

【中核拠点】

橘通周辺、宮崎駅周辺、中村町・南宮崎駅周辺を中心に、高次商業・業務をはじめ、居住、文化、情報など多様な都市機能の集約や都市空間の有効・高度利用、良好な都市景観形成に努め、まちなかの拠点性を高めます。

【地域拠点】

佐土原駅周辺、田野駅周辺、高岡総合支所周辺、清武駅周辺を中心に、中核拠点を補完する拠点として、各地域住民の居住、日常生活を支える商業・業務、身近な公共公益、文化機能等の集約を図り、各地域の拠点性を高めるとともに、地域の防災拠点としての機能充実に努めます。

【防災拠点】

本市の主要な行政機能が集約している市中心部については、非常時の指揮命令、情報の収集・発信等の中枢を担う本市の防災拠点としての機能充実に努めます。

② 都市軸

都市拠点等を結ぶネットワークの形成を図るため、主に道路系交通網をベースとした都市軸を形成します。

国道 10 号、国道 220 号、国道 269 号、宮崎駅東通線等の南北及び東西の都市軸、並びに九州縦貫自動車道宮崎線、東九州自動車道、及びツ葉有料道路等の広域的に主要都市間を結ぶ都市軸、さらにはそれらを補完して市内の各地域間の連携・交流を促進する都市軸の形成を目指します。

③ ゾーン

【都市的土地利用ゾーン】

宮崎西部環状線を主体とする外環状線及びツ葉有料道路で囲まれる区域を都市的空間とし、既存の市街化区域を中心として、都市機能の集約を図るゾーンの形成を目指します。

【自然的土地利用ゾーン】

都市的土地利用ゾーンの外側を自然的空間とし、自然的環境の保全を図るゾーンの形成を目指します。

第2章 まちづくりの基本目標

将来の都市像「未来を創造する太陽都市『みやざき』」の実現に向け、まちづくりの基本姿勢やまちづくりの基本的な考え方に基づき、将来にわたって、地域の活力を維持、向上させ、市民の生活の質や満足度を高める観点から、5つの「基本目標」を設定するとともに、「基本目標」に寄与する方策を明確にするため、11の「重点項目」を設定します。

基本目標

1

良好な生活機能が確保されている都市^{まち}

豊かな自然環境を保全し、自然の恵みを享受するとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行い、あらゆる世代が、心身を健やかに保てるように、医療や福祉の充実したまちを目指します。

また、消防や救急体制の確保をはじめ、災害に強いまちづくりを行い、安心して暮らせる環境の整備されたまちを目指します。

重点項目 1-1

多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」

結婚・妊娠・出産・子育ての希望を後押しするため、多様なライフスタイルに対応した幼児教育や保育サービスを提供するとともに、仕事と子育ての両立を図るため、親の子育てや家事に対する認識を高め、子育てに係る相談機能の充実と子どもの居場所づくりを推進し、ワーク・ライフ・バランス^{※1}の向上を目指します。

重点項目 1-2

2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」

団塊世代が後期高齢者^{※2}となる2025年問題に対応するため、地域の多様な主体が連携して、住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステム^{※3}を確立するとともに、医療や介護に係る人材の育成や確保を図り、医療や介護サービスの提供体制の充実を目指します。

また、誰もが、生涯にわたって、健康で豊かな人生を送ることができるよう、健康づくりや疾病予防の取組を推進するとともに、感染症に係る健康危機管理体制の確立を目指します。

重点項目 1-3

自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」

森林や河川などの自然環境の保全をはじめ、再生可能エネルギー^{※4}の利用や、ごみの減量とリサイクルを推進し、低炭素社会^{※5}と循環型社会^{※6}の形成を目指します。

また、市民の暮らしの安全や衛生に対する意識を高めるとともに、公民連携による既存ストック^{※7}の有効な活用や、市民の憩いの場となる公園などを確保することで、市民生活における質の向上を目指します。

※1 ワーク・ライフ・バランス 誰もが仕事とそれ以外（生活、地域活動、自己啓発など）の活動の両方を、自らが希望するバランスで生活できる状態のこと。

※2 後期高齢者 75歳以上の高齢者。

※3 地域包括ケアシステム 高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、包括的に提供するための体制。

※4 再生可能エネルギー 自然界に存在し、枯渇せず永続的に利用可能なエネルギーで、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などを指す。

※5 低炭素社会 気候変動と経済・社会的諸課題の解決に取り組み、二酸化炭素排出量の大幅削減と豊かさを同時に実現する社会。

※6 循環型社会 大量生産・大量消費型の経済社会から大きく転換し、自然界から取り出す資源と自然界に排出する廃棄物の質や量が、自然環境の許容できる範囲で活動が行われる持続可能な社会。

※7 既存ストック これまでに整備された基盤施設や公共施設、建築物等の都市施設。

重点項目 1-4

災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」

かけがえのない市民の生命や財産を守るため、消防や救急などの体制を安定的に確保するとともに、南海トラフ地震を想定した地震や津波、あるいは台風などによる被害を最小限に抑えるために、インフラ^{※8}の維持・整備をはじめ、危機管理や防災体制の確立を目指します。

また、市民生活に不可欠なライフラインとなる上下水道の維持・整備や、情報ネットワークの確保など、暮らしを支える生活基盤の充実を目指します。

基本目標

2

良好な地域社会が形成されている都市^{まち}

未来を担う子どもたちが、健やかで心豊かに成長できるよう、地域や家庭、学校が相互に連携し、地域に根ざした教育が充実したまちを目指します。

また、市民が、主体的にまちづくりにかかり、公共サービスの担い手となるとともに、生涯にわたって、文化やスポーツに親しみ、誰もが互いを尊重し、生きがいを持って暮らせるまちを目指します。

重点項目 2-1

地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」

子どもたち一人一人が個性を発揮し、未来をたくましく生きるために、知識や技能をはじめ、思考力や判断力、表現力などの確かな学力を身に付けるとともに、地域ぐるみで子どもたちの学びや育ちを見守ることで、地域に愛着や誇りをもち、社会に貢献できる人材の育成を目指します。

また、子どもたちの抱える課題が複雑・多様化する中、子どもたちが将来に夢や希望をもち、未来に向かって挑戦できるよう、安心して学習できる教育環境づくりを目指します。

重点項目 2-2

多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」

地域課題の解決に向け、地域が主体的に、あるいは行政と協働して取り組めるよう、地域内分権を推進し、防災や福祉など、市民ニーズに合った公共サービスの提供につなげていくとともに、移住者の受け入れ環境の整備を図ることで、多様性があり、自律性の高いコミュニティの形成を目指します。

重点項目 2-3

一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」

多様な学習の機会が提供され、市民一人一人が、文化や芸術、スポーツなどの生きがいを持つとともに、性別や年齢、国籍、障がいの有無などにとらわれず、互いに尊重し、共に支え合う地域社会づくりを目指します。

※ 8 インフラ infrastructure（インフラストラクチャー）の略。社会基盤となる施設等。

基本目標 3

良好な就業環境が確保されている都市^{まち}

安定した雇用を生む地域産業の競争力を強化するとともに、潜在的な労働供給力を雇用につなげるため、地域や企業ニーズに合った人材を育成し、魅力ある雇用の場を創出することで、質の高い労働市場が確保されているまちを目指します。

重点項目 3-1 地域や企業ニーズに合った「人財の育成」

農林水産業などの地域産業や企業における生産・経営基盤の維持、向上を図るため、産学官等の連携により、地域産業や企業ニーズに合った人材の育成をはじめ、外部からの人材登用を促進するとともに、地域産業や地元企業に対して、若い世代はもとより、親や学校関係者などの興味や関心を高めることで、新たな担い手となる若い世代の地元への定着を目指します。

重点項目 3-2 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」

地元企業や地域産業との連携を意識した企業誘致を推進し、産学官等が連携して、農林水産業の生産性や地元企業の経営力を高めるとともに、男女共同参画^{※9}の視点から、幅広い世代に多様な働き方を促すことで、新たな雇用の創出やワーク・ライフ・バランスの向上を目指します。

また、中心市街地などの中核拠点には、高次商業^{※10}や業務、居住、文化、情報などの多様な都市機能を生かして、産業の集積を図るとともに、地域拠点となる商業地には、活力とにぎわいを創出することで、地域経済の活性化を目指します。

基本目標 4

魅力ある価値が創出されている都市^{まち}

市外からヒト・モノ・カネを呼び込める環境の整備を図るため、地域が一体となったマーケティング^{※11}を進めるとともに、豊富な観光資源や農産品などを生かし、ブランド力を高めることで、稼ぐ力のある地域産業が育まれているまちを目指します。

重点項目 4-1 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」

地元企業や地域産業などの多様な主体が連携して、観光客の受入環境を整備し、豊かな地域資源を活用したツーリズム^{※12}などを創出するとともに、豊富で付加価値の高い農畜水産物や加工品などを生かし、国内外に効果的に情報を発信することで、交流人口や販路の拡大を図り、地域産業の成長と稼ぐ力の向上を目指します。

※9 男女共同参画 性別にかかわらず、互いにその人権を尊重し、責任を分かち合うことで、その個性と能力を十分に発揮することができる社会。

※10 高次商業 日常生活の圏域を越えた広範な地域の人々を対象にした商業のこと。

※11 マーケティング 消費者の求めている商品やサービスを調査し、生産者から消費者への流通を円滑にする活動。

※12 ツーリズム 自然や歴史、食、スポーツ等を、見たり、食べたり、体験したりするなど、楽しみを目的とする旅行一般を指す。

地域特性に合った社会基盤が確保されている都市^{まち}

インフラの長寿命化を図り、公共施設の最適な配置の実現に向けて取り組むとともに、地域の特性に即したコンパクトなまちづくりと、これと連携した交通体系を構築し、地域におけるネットワークを形成することで、高次の都市機能が維持されているまちを目指します。

重点項目 5-1

コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」

多様な都市機能の集約や都市空間の有効・高度利用を促進し、中心市街地を核に都市機能をコンパクトに集約するとともに、地域拠点における都市機能を強化し、基幹道路等のインフラの整備をはじめ、陸・海・空の交通の拠点性を生かした広域的な交通網や物流ネットワークのほか、地域における住民生活に必要な移動手段を確保する交通ネットワークを構築することで、利便性の高い都市環境の形成を目指します。

また、庁舎等施設においては、市民サービスを確保し、交流・防災機能を充実強化するとともに、公共施設の更新や維持に当たっては、民間と連携して、総量の最適化や質の向上を図るなど、最適な公共施設サービスの提供を目指します。



第五次 宮崎市総合計画
5th MIYAZAKI CITY MASTER PLAN

基本計画



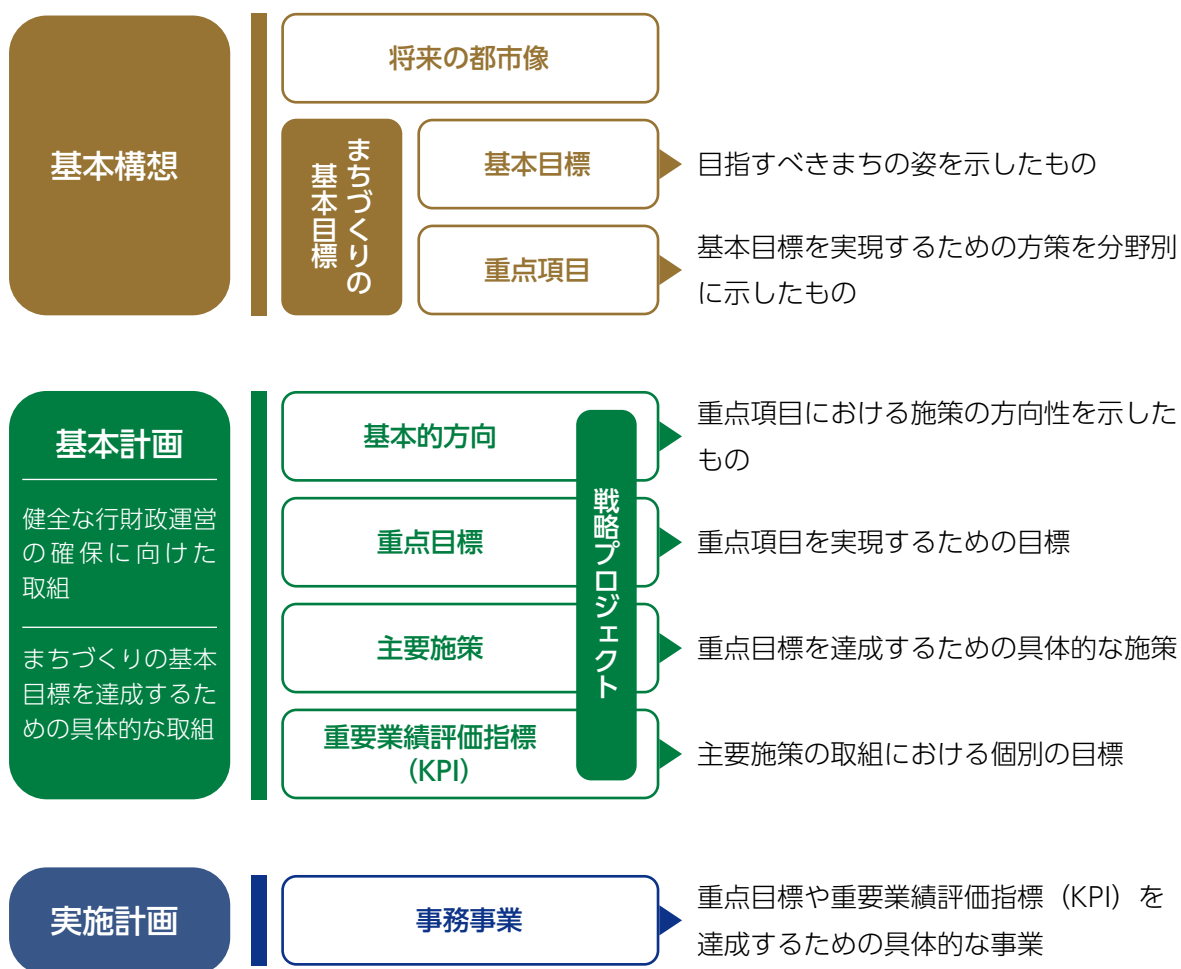
第1章 基本計画の構成と推進体制

基本計画は、基本構想に掲げる将来の都市像「未来を創造する太陽都市『みやざき』」の実現に向け、「まちづくりの基本目標」の達成を図るため、平成30年度（2018年度）から令和6年度（2024年度）までの7カ年における施策の体系を明らかにし、具体的な施策の方向性や取組内容を示すもので、各種施策を総合的、かつ計画的に進めていく指針となるものです。

1 基本計画の構成

（1）総合計画の基本体系

第五次宮崎市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、ここでは、基本計画の組み立てを図で示しています。



（2）戦略プロジェクト

基本計画の計画期間においては、限られた経営資源の中で、効率的、かつ効果的に施策を展開するため、「宮崎市地方創生総合戦略」の取組との整合を図るとともに、分野横断的に重点して取り組む『戦略プロジェクト』を設定し、施策の実効性を高めていきます。

(3) 計画体系

基本目標

1

ま ち
良好な生活機能が確保されている都市

重点項目 1-1

多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」

主要
施策

- | | |
|-----------------|----------------------|
| ①結婚サポートや出産ケアの充実 | ②乳幼児等の健康の保持と増進 |
| ③幼児教育・保育サービスの提供 | ④子育て家庭への生活支援と相談機能の充実 |
| ⑤子どもの居場所の確保 | |

重点項目 1-2

2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」

主要
施策

- | | |
|------------------|----------------|
| ①地域医療サービスの確保 | ②健康危機管理体制の確立 |
| ③健康づくりの推進 | ④地域包括ケアシステムの確立 |
| ⑤障がい者の自立と社会参加の促進 | ⑥社会保障の確保 |

重点項目 1-3

自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」

主要
施策

- | | |
|----------------|---------------|
| ①既存ストックの有効活用 | ②公園・緑地の確保 |
| ③スマートシティの取組の推進 | ④自然環境の保全 |
| ⑤廃棄物対策の推進 | ⑥暮らしの安全・衛生の確保 |

重点項目 1-4

災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」

主要
施策

- | | |
|---------------|-------------|
| ①防災機能の充実 | ②消防・救急体制の充実 |
| ③生活インフラの維持・整備 | |

基本目標

2

ま ち
良好な地域社会が形成されている都市

重点項目 2-1

地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」

主要
施策

- | | |
|-------------------|---------------|
| ①学力向上の取組の推進 | ②健やかな心身の育成 |
| ③特別支援教育の充実 | ④教職員の資質の向上 |
| ⑤教育環境の充実と学校施設の利活用 | ⑥地域と学校との連携の推進 |

重点項目 2-2

多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」

主要
施策

- | | |
|----------------|------------|
| ①地域コミュニティの活性化 | ②地域福祉活動の充実 |
| ③高齢者の生きがいの場の創出 | ④地域防災の推進 |
| ⑤移住・定住対策の推進 | |

重点項目 2-3

一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」

主要
施策

- | | |
|--------------------|----------------|
| ①人権尊重・男女共同参画の推進 | ②生涯学習の機会の提供 |
| ③文化芸術の振興や市民スポーツの推進 | ④国際交流と多文化共生の推進 |

基本目標

3

良好な就業環境が確保されている都市^{まち}

重点項目 3-1

地域や企業ニーズに合った「人財の育成」

主要
施策

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ①キャリア教育や学び直しの場の提供 | ②地域や企業ニーズに対応した人材の育成等 |
| ③農林水産業の担い手の育成 | ④地元企業への就職を促す仕組みの構築 |

重点項目 3-2

若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」

主要
施策

- | | |
|----------------|------------------|
| ①農林水産業の生産基盤の確立 | ②企業立地と設備投資の促進 |
| ③中小企業等の経営力の向上 | ④新商品や新技術等の開発 |
| ⑤中心市街地の機能の充実 | ⑥雇用形態の多様化・労働力の確保 |
| ⑦雇用環境の改善 | |

基本目標

4

魅力ある価値が創出されている都市^{まち}

重点項目 4-1

交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」

主要
施策

- | | |
|------------------|-------------|
| ①宮崎らしさを生かした取組の推進 | ②景観づくりの推進 |
| ③スポーツランドみやざきの推進 | ④観光客受入環境の充実 |
| ⑤国内外の市場開拓 | |

基本目標

5

地域特性に合った社会基盤が確保されている都市^{まち}

重点項目 5-1

コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」

主要
施策

- | | |
|-----------|--------------------|
| ①都市機能の集約化 | ②広域公共交通網の構築 |
| ③物流体制の確保 | ④公共施設や交通インフラの維持・整備 |

2 基本計画の期間

基本計画の計画期間は、平成 30 年度（2018 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 7 年間とします。

3 計画の推進

基本計画は、本格的な人口減少社会の到来を見据え、人口減少のスピードを抑制し、地域の活力の維持・向上を図るため、地方創生の取組となる「宮崎市地方創生総合戦略」をはじめ、国富町や綾町と形成する連携中枢都市圏^{※1}の取組である「みやざき共創都市圏ビジョン」を包含する計画としているため、各計画の取組を一体的に展開し、効率的にフォローアップを行うことで、各種施策の実効性を高めていきます。

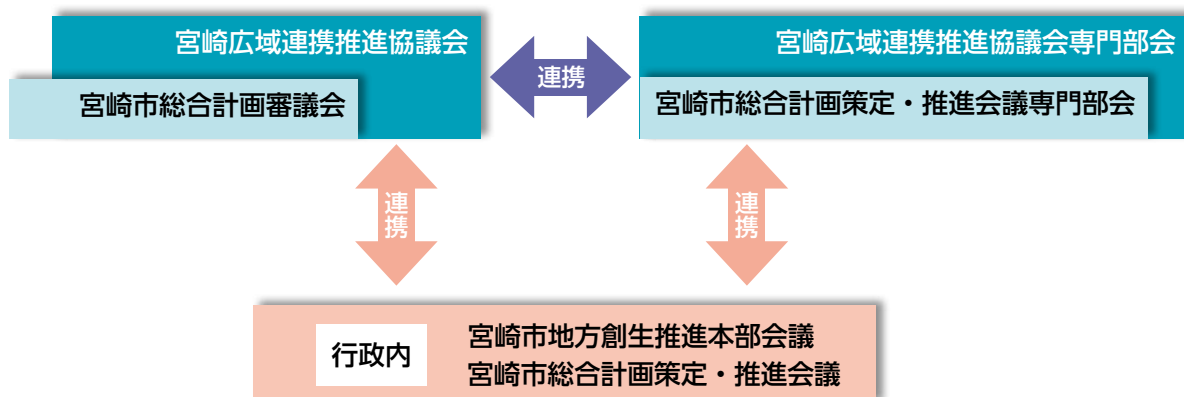


（1）推進体制

行政内には、市長をトップとする「宮崎市総合計画策定・推進会議」と「宮崎市地方創生推進本部会議」を設置し、基本計画、宮崎市地方創生総合戦略とみやざき共創都市圏ビジョンの取組を一体的に推進していきます。

また、基本計画や地方創生の取組に係るフォローアップに当たっては、地域の多様な主体の代表で構成する「宮崎市総合計画審議会」と「宮崎広域連携推進協議会」を設置し、一体的に運営することで、各計画の整合を図り、効率的、かつ効果的な施策の展開につなげていきます。

さらに、「宮崎市総合計画審議会」と「宮崎広域連携推進協議会」の実務者レベルで構成する「宮崎市総合計画策定・推進会議専門部会」と「宮崎広域連携推進協議会専門部会」を設置し、具体的事項の協議や施策の評価・検証等を行うことで、基本計画や地方創生の取組における施策の実効性を高めます。



※ 1 連携中枢都市圏 国が定める連携中枢都市圏構想に基づき、地域経済の維持、向上を図り、相当規模と中核性を備える中心都市と近隣市町村が連携して事務を処理するため、地方自治法の規定による「連携協約」を締結して形成する圏域。

(2) 進行管理

基本計画と地方創生の取組に当たっては、施策の実効性を高めていくため、各協議体と連携し、「計画 (Plan)」「実行 (Do)」「評価 (Check)」「見直し (Action)」という一連の流れを繰り返しながら、新たな施策の構築や継続的な改善を図っていきます。

特に、評価においては、達成度を測る尺度として、重点項目に「重点目標」を、主要施策に「重要業績評価指標 (KPI)」といった数値目標を設定しておりますので、その達成度のほか、市民意識調査の結果などを踏まえて、適切な評価・検証を行います。



- 政策評価と施策評価は、基本目標、重点項目の「重点目標」、主要施策の「重要業績評価指標 (KPI)」を体系的に評価するため、各協議体と連携した一連の取組として対応します。
- 「重点目標」と「重要業績評価指標 (KPI)」には、中間年度と最終年度における目標値を設定しており、それぞれ令和2年度（2020年度）と令和6年度（2024年度）を指します。
- 事務事業評価は、主要施策を構成する事務事業について、目的、内容、費用等を明らかにし、活動結果を数値化することで、実績の評価や検証を行います。
- 政策評価、施策評価や事務事業評価の結果を公表し、行政運営の透明性を確保します。

1 第五次宮崎市総合計画改訂の経緯

新型コロナウイルス感染症拡大による地域経済及び市民生活の変容、人口減少、ICT 等の発展など、社会情勢の急速な変化に対応するため、本市では、次期宮崎市総合計画の早期策定を前提に、現行計画である第五次宮崎市総合計画の基本計画の期間を変更し、平成 30 年度（2018 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 7 年間を新たな計画の期間とします。

また、上記のような社会情勢の変化に、より柔軟に対応するため、今回の改訂に合わせ、第五次宮崎市総合計画策定当時の市政運営の基本的な方針である「都市経営の基本方針～市民が主役の市民のためのまちづくりに向けて～」を廃止することとします。

今後、令和 5 年度（2023 年度）及び令和 6 年度（2024 年度）の 2 年間に於いて、新たな将来の都市像をはじめ、まちづくりの基本姿勢など、本市が目指すべき方向性について検討していくこととしますが、この 2 年間に於いては、「力強い経済への挑戦」「誰一人取り残さない社会づくり」「未来への投資」といった新たな市政運営の方針のもと、時代の潮流などを踏まえて、「戦略プロジェクト」を再構築し、各種施策を推進することとします。

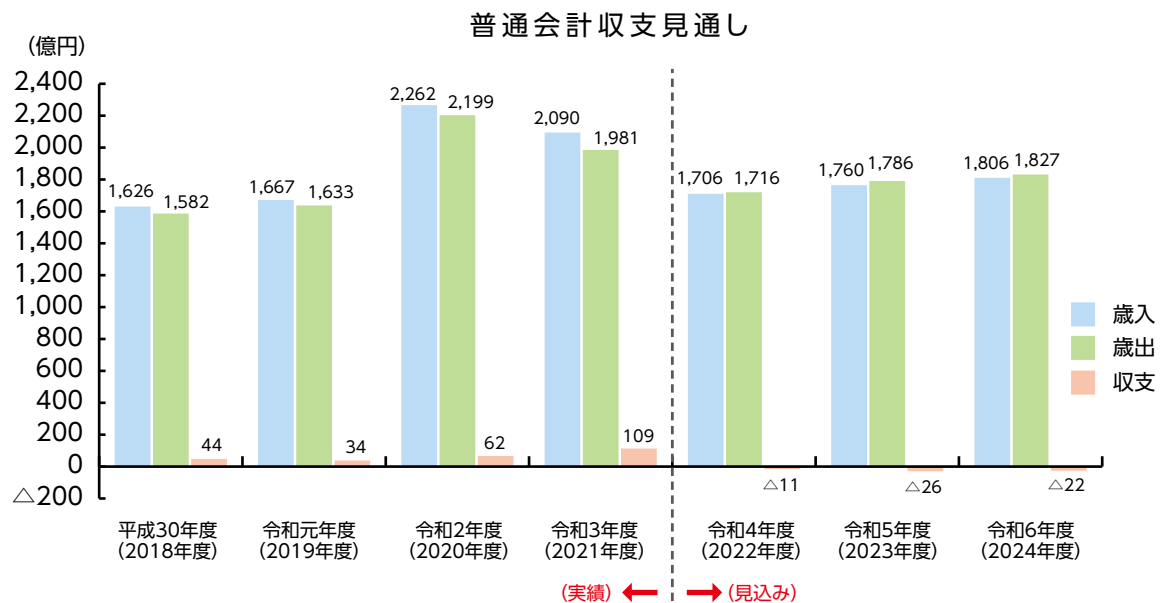
2 今後の財政の見通し

本市では、少子高齢化など社会情勢が大きく変化していく中、真に必要な市民サービス水準を確保しつつ、将来にわたって持続的に発展していくため、職員の定員適正化や事務事業の徹底した見直しなど、行財政改革に積極的に取り組み、健全な財政運営に努めてきました。

しかし、今後、人口減少に伴い市税収入の伸びは期待できず、地方交付税についても減少が見込まれるなど、安定した財源の確保が容易でない状況にあります。加えて、少子高齢化に伴う社会保障費の増加や老朽化が進む公共施設の更新費用の増加など、収支均衡が図れない状況が見込まれます。

そのため、市税等の収納率の向上、使用料・手数料の適正化、遊休資産の売却等による自主財源の確保や市債残高の圧縮、人件費・物件費等の抑制など、引き続き、徹底した行財政改革に取り組み、平成30年度（2018年度）を初年度とする7カ年の中期財政計画に掲げる「将来を見据えた、持続可能な財政運営」を目指します。

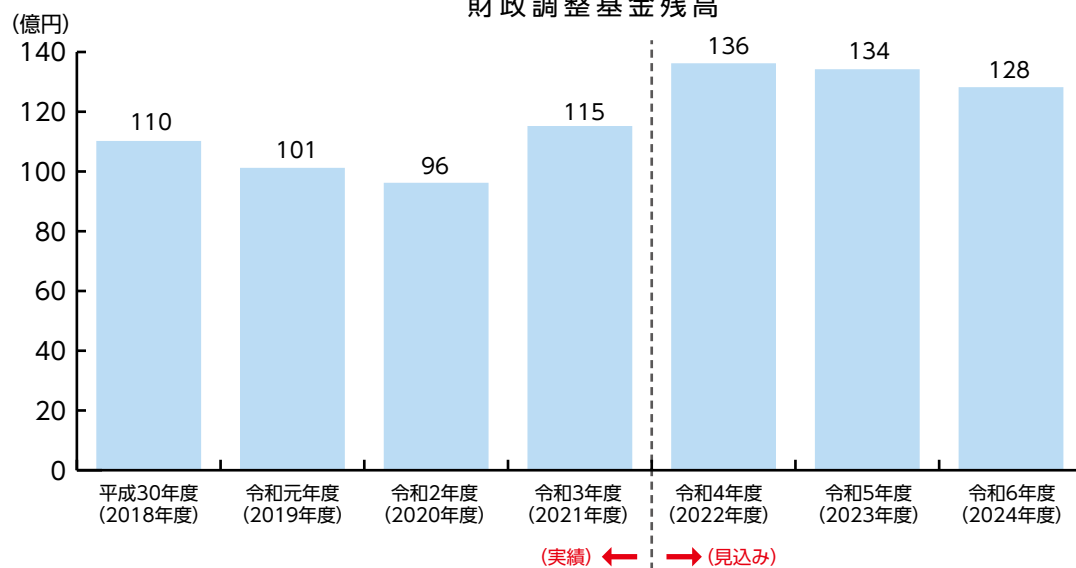
この計画期間における普通会計^{※1} 収支見通し、財政調整基金^{※2} 残高（見込み）、市債残高及び市債発行額（見込み）について、次のとおり示します。



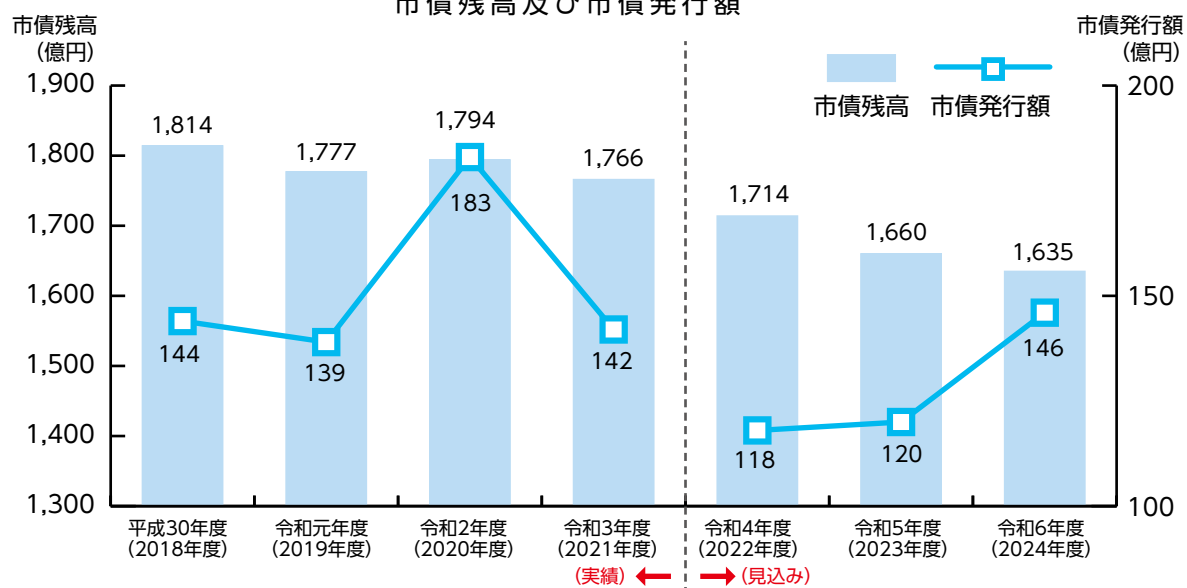
※1 普通会計 個々の地方自治体ごとに各会計の範囲が異なる等の理由により、団体同士の財政比較等が困難なため、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分。本市の場合は、一般会計及び5つの特別会計（公営住宅建設資金、公園墓地、用地取得、母子父子寡婦福祉資金、公債管理）で構成する。

※2 財政調整基金 地方公共団体における各年度の財源の調整を図り、健全な財政運営を行うための基金。

財政調整基金残高



市債残高及び市債発行額



第3章 戦略プロジェクト

- 第五次宮崎市総合計画の計画期間変更に伴い、本市の現況や、社会情勢の変化を踏まえ、令和5年度（2023年度）及び令和6年度（2024年度）の2カ年において、特に優先的かつ重点的に取り組むべき3つのプロジェクトと、それに連なる10の重要施策を、新たな「戦略プロジェクト」として掲げます。
- 新たな「戦略プロジェクト」の展開に当たっては、本市の喫緊の課題である「人口減少」への対応策として、死亡数と出生数の差である「自然増減」と、流出数と流入数の差である「社会増減」の2つの視点を念頭に、各プロジェクト及び各重要施策に取り組みます。
- 時代の潮流をとらえ、「公民連携」及び「DX（デジタルトランスフォーメーション）」の手法を積極的に活用することで、「生産性向上」を図ります。

プロジェクト1 力強い経済への挑戦

地域経済は、市民の生活を支え都市の成長・発展を促す基盤であり、地域の活力を更に高めていくためには、企業活動や労働で生み出された付加価値を停滞させることなく、分配・消費につなげる循環を目指し、経済を成長させていくことが重要です。

このようなことから、本市では、付加価値の創出や経済活動に必要な人材の確保、都市基盤の整備を推進します。

また、外貨を稼ぐ視点から、観光・スポーツ振興を図り、更なる本市の経済成長を促進します。

重要施策 1-1 宮崎経済の成長

公民連携による成長戦略を推進するとともに、デジタル基盤の整備に取り組みます。

また、付加価値の創出を行うほか、農畜水産物の販路拡大を図ります。

重要施策 1-2 雇用の創出・人材の確保

起業・創業・事業承継について支援するとともに、企業誘致を推進します。

また、移住・定住を促進するほか、在住外国人の生活・就労支援、学生の県内定着支援、さらに高齢者の就労支援を行うことにより、人口減少社会における人材の確保を図ります。

重要施策 1-3 経済を支えるまちづくり

陸・海・空の総合交通網について充実を図るとともに、都市インフラの整備・維持を着実に進めるほか、中心市街地の再生を図る取組を推進します。

また、市庁舎・消防庁舎の早期整備、防災・減災対策を推進します。

重要施策 1-4 外貨を稼ぐ観光・スポーツ振興

プロスポーツキャンプの受入環境について充実を図ります。

また、自然環境をいかした観光資源の開発・整備、インバウンド受入環境の充実を図るとともに、MICE・スポーツイベントの誘致・支援を推進します。

プロジェクト2 誰一人取り残さない社会づくり

SDGsの「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、本市としても、持続可能で多様性と包摂性のある社会づくりに取り組むことが重要です。

このようなことから、本市では、全ての市民の健康増進・福祉の充実を図るほか、女性がその個性と能力を十分に発揮し活躍できる社会づくり、多様な市民がその置かれた環境にかかわらず活躍できる社会づくりを推進します。

重要施策 2-1 健康の増進・福祉の充実

感染症対策の充実・強化を推進するとともに、エビデンスに基づく病気の予防・早期発見の推進を図ります。

また、高齢者・障がい者の福祉を支える人材の育成・確保を図るとともに、介護予防を推進します。

重要施策 2-2 女性の活躍の推進

ジェンダー平等を実現する意識改革を推進するとともに、女性の就労環境の整備やワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

また、女性特有の健康問題に対する支援を促進します。

重要施策 2-3 多様な市民が活躍する社会づくり

誰もが参加しやすい地域コミュニティづくりを推進します。

また、障がい者の自立・共生に向けた環境づくりを推進するとともに、在住外国人の生活・就労支援、性的少数者の暮らしやすい環境づくりや困難を抱える世帯への支援の充実を図ります。

プロジェクト3 未来への投資

少子高齢化が急速に進行する中、生産年齢人口も急速に減少していくことから、今後その対策が重要です。

そのために本市では、将来世代への投資という観点から、少子化対策・子育て支援を強化します。

また、質の高い学校教育の推進を図るほか、ゼロカーボンシティの実現を目指します。

重要施策 3-1 少子化対策・子育て支援の推進

パートナーとの出会いを支援するとともに、妊娠・出産に関する支援の充実を図ります。

また、ひとり親家庭の子育て支援や子どものSOSへの対策を強化するとともに、子どもが学び、遊べる場の整備・充実を促進します。

重要施策 3-2 質の高い学校教育の推進

教職員の働き方改革を推進するとともに、教職員の人材育成に取り組みます。

また、GIGAスクール構想を推進し、学習環境の整備・充実を図ります。

重要施策 3-3 ゼロカーボンシティの実現

再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進を図るとともに、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促進します。

第4章 健全な行財政運営の確保に向けた取組

基本的方向

- SDGs^{※1}の取組を見据え、限られた経営資源や公有財産の有効な活用をはじめ、地域資源のほか、民間事業者の知恵やノウハウを生かしていくため、事務事業等を適切に見直しなが
ら、効率的で効果的な行政運営を行います。
- 歳入確保と歳出削減を一体的に進め、真に必要な行政サービスを持続的に提供できる財政
基盤を確立します。
- 市民の立場で、地域や行政課題の解決に取り組むため、多様な主体を結びつけるコーディ
ネート力や変化する社会情勢に柔軟、かつ適切に対応できる能力を持った職員を育成します。
- 簡素で分かりやすい組織と適切な人員体制を整備します。
- ICT^{※2}を活用し、事務の効率化をはじめ、行政サービスにおける市民の利便性の向上を図
るとともに、本市で保有する個人情報を適正に管理し、行政情報システムのセキュリティ対
策を強化します。
- 市民が必要に応じて、市政情報を確実に入手できるよう市政情報を充実させるとともに、
多様な媒体を活用することで、市民の市政への関心や理解を深めます。
- あらゆる機会をとらえて、市民ニーズを把握し、市政に反映することで、市民の市政への
参画を促進します。
- 他の地方自治体と連携し、効率的かつ効果的な行政施策を展開します。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
市債残高（普通会計）	1,899 億円 (2016)	1,775 億円 (2020)	1,635 億円 (2024)	財政課調べ
財政調整基金 ^{※3} 残高	95 億円 (2016)	68 億円 (2020)	128 億円 (2024)	財政課調べ
成果指標の達成状況	—	100% (2020)	100% (2024)	企画政策課調べ

※1 **SDGs** Sustainable Development Goals の略。2015年の国連サミットで、先進国を含む国際社会全体の「持続可能な開発目標」として、採択されたもので、2030年を期限に「目標」「ターゲット」「指標」が設定され、貧困をはじめ、保健や教育、ジェンダー、持続可能な都市などの地方公共団体と関連のあるものが含まれている。

※2 **ICT** Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。

※3 **財政調整基金** 地方公共団体における各年度の財源の調整を図り、健全な財政運営を行うための基金。

(2) 主要施策

1 効率的で効果的な行政経営

- 「宮崎市中期財政計画」に基づき、健全で持続可能な行財政運営に努めます。
- SDGs の理解を深め、施策評価や事業評価などの行政評価を適切に実施しながら、事務事業の改善や経営資源の重点的な配分を行うことで、効率的、かつ効果的な事業を推進します。
- 新地方公会計統一基準^{※4}に基づき、固定資産台帳の適正管理をはじめとした財務書類の作成を行い、市民に分かりやすい財務情報の公表に努めます。
- 市税等の収納率の向上を目指すとともに、応益性の観点から、使用料や手数料の適正化を行い、自主財源の確保に努めます。
- 公有財産の利活用や広告収入の拡大に取り組み、新たな財源の確保に努めるとともに、PFI^{※5}や指定管理者制度^{※6}などの公民連携を推進し、民間の経営ノウハウを生かすほか、環境負荷の低減や機能性を高めることで、効率的、かつ効果的な運営を行い、市民サービスの向上を図ります。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
市税収納率（現年度分）	99.18% (2016)	99.21% (2020)	99.25% (2024)	納税管理課調べ

【関連する計画等】

○市役所改革推進プラン

○宮崎市公共施設等総合管理計画

○宮崎市中期財政計画

※ 4 新地方公会計統一基準 中・長期的な視点に立ち、自治体経営の強化を図るため、固定資産台帳整備・複式簿記といった企業会計の要素を取り入れ、債務を適正に管理し、資産を有効に活用するなど、地方公共団体の会計制度を補完する制度。

※ 5 P F I Private Finance Initiative の略。従来は公共部門が実施してきた公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力や技術的能力を活用して、効率的、かつ効果的に実施する事業手法。

※ 6 指定管理者制度 公共施設の管理を、地方公共団体が指定する者が行う制度。施設管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上や経費節減等を図ることを目的に導入されている。

2 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立

- 複雑・多様化する行政ニーズに向き合う意欲と活力を持った人材の確保に努めるとともに、「宮崎市人材育成基本方針」に基づき、市民目線で、現場の課題をとらえ、解決に向けて行動する職員を育成します。
- 人事評価制度を活用して、職員がチームの一員としての役割を果たし、組織としての成果を高める職場づくりを推進します。
- 女性職員の管理職への登用をはじめ、女性職員の活躍に向けた取組を推進し、職員の多様な能力を生かすことで、業務改善や新たな施策の展開を図り、質の高い市民サービスの提供に努めます。
- 事務事業や組織を見直し、適切な定員管理を行うとともに、職員のワーク・ライフ・バランス^{※6}に配慮した働きやすい環境を整備します。
- 地域のことを地域の身近なところで解決できるよう、組織体制のあり方を検討します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
行政サービスを提供する職員に対する満足度	58.5% (2017)	61.5% (2020)	63.5% (2024)	市民意識調査

【関連する計画等】

- 宮崎市人材育成基本方針
- 宮崎市女性職員の活躍推進プラン ～女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画～
- 宮崎市定員適正化計画

3 情報化の推進

- ICTを活用して、他の行政機関との情報連携^{※7}による情報照会を行うとともに、電子申請や電子決済等を活用することで、各種手続きを簡素化し、事務の効率化と市民サービスの向上を図ります。
- 行政情報システムやネットワークの効率化、情報セキュリティ対策を強化するとともに、情報機器の導入・保守・運用等に係る経費の縮減を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
電子決済の利用件数	—	880 件 (2020)	4,900 件 (2024)	情報政策課調べ

【関連する計画等】

- 宮崎市DX推進方針

※6 ワーク・ライフ・バランス 誰もが仕事とそれ以外（生活、地域活動、自己啓発など）の活動の両方を、自らが希望するバランスで生活できる状態のこと。

※7 情報連携「マイナンバー法」に基づき、専用のネットワークシステムを活用し、異なる行政機関の間で情報をやり取りすること。

- 情報の世代間格差の解消を図るため、広報紙やホームページ、SNS^{※8}等を活用し、的確な情報発信に努めます。
- 市民からの問い合わせや申込みなどに、コールセンター^{※9}で一元的に対応し、行政窓口の利便性を高めます。
- 市民や事業者、市民活動団体等との意見交換会をはじめ、市民アンケートを実施するなど、市民参画により得られた市民ニーズを施策に反映します。
- 宮崎市情報公開条例に基づき、情報公開制度を適切に運用し、公正で信頼される行政を推進します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
市政情報の発信に満足している市民の割合	53.9% (2017)	57.6% (2020)	62.4% (2024)	市民意識調査

- 本市の都市機能を強化するとともに、行政サービスの効率的、かつ効果的な提供を図るため、近隣自治体と連携中枢都市圏構想による取組を推進します。
- 県内の地方公共団体や中核市などとの連携を強化し、国や県等の関係機関に対して、提言や要望を行うとともに、本市の特性に合った権限の移譲や財源の確保を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
連携中枢都市圏構想の取組事業数	90 件 (2017)	96 件 (2020)	100 件 (2024)	企画政策課調べ

【関連する計画等】

- みやざき共創都市圏ビジョン

※8 SNS Social Networking Service の略。インターネット上の交流を通じて、社会的ネットワークを構築するサービス。
 ※9 コールセンター 問合せやイベント情報、施設案内など、市民からの各種照会に対応する電話応対業務を専門に行う部門。

第5章 まちづくりの基本目標を達成するための具体的な取組

基本目標1 良好な生活機能が確保されている都市^{まち}

重点項目 1-1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」

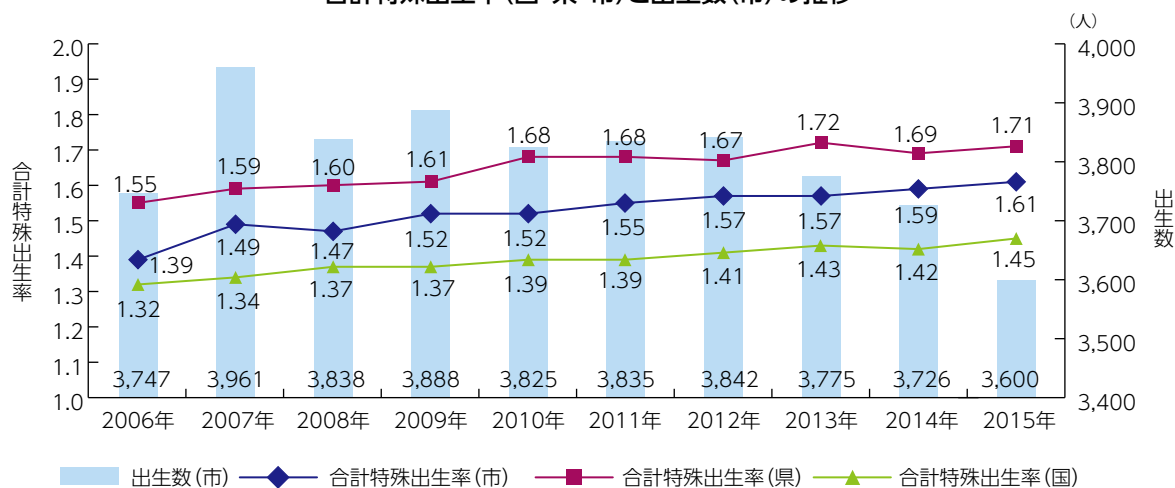
基本的方向

- 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうよう、個人の気持ちを後押しし、選択の幅を広げる取組を推進します。
- 子どもを安心して産み育てることができるよう、妊娠期から切れ目ない支援を行います。
- 多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するため、保育環境の充実やスキルの高い保育士等の育成を図ります。
- 子育て支援施設が有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備します。
- 子どもたちに幸せの実感が得られるよう、家庭をはじめ、市民や地域の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにします。
- 子どもたちが、その置かれた状況にかかわらず、将来への夢をもって成長できるようにします。
- 学校や地域、NPO、企業等の多様な主体との連携などにより、放課後等の支援体制を確保し、子どもが安心して過ごせる環境を充実します。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
「子育てしやすい地域である」 と思う人の割合	66.3% (2017)	71.3% (2020)	76.8% (2024)	市民意識調査
合計特殊出生率	1.61 (2015)	1.64 (2020)	1.63 (2024)	保健医療課調べ

合計特殊出生率(国・県・市)と出生数(市)の推移



資料:厚生労働省 人口動態調査

(2) 主要施策

1 結婚サポートや出産ケアの充実

- 県等の関係機関と連携するなど、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供します。
- 妊産婦健診の充実など、安心して出産できる環境を整備します。
- 不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療に係る経済的な支援を行います。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
市が支援する独身男女の交流会等の延べ参加者数	96 人 (2016)	120 人 (2020)	300 人 (2024)	子育て支援課調べ
産婦健診受診率（産後 1 か月）	—	79.0% (2020)	96.3% (2024)	親子保健課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市子ども・子育て支援プラン

○健康みやざき市民プラン

2 乳幼児等の健康の保持と増進

- 未就学児における医療費の無料化を継続するとともに、対象の拡大を図り、早期に必要な治療が受けられる環境を整備することで、子どもの健康を維持します。
- 定期・任意予防接種を充実し、感染症^{※1}の発生やまん延、発症時の重症化を予防します。
- 出産前後における必要な知識や情報の提供のほか、地域の医療機関等と連携し、乳幼児の健康診査や保健指導等を実施します。
- 母子の健康や乳幼児の発達に関する相談対応及び情報提供を行います。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
母子保健相談延べ支援件数	2,819 件 (2016)	3,000 件 (2020)	3,800 件 (2024)	親子保健課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市子ども・子育て支援プラン

※ 1 感染症 細菌やウイルスなどに起因する病気。ここでいう感染症は、ワクチンによって免疫が得られるもので、麻疹、風疹、日本脳炎などをいう。

3 幼児教育・保育サービスの提供

- 保育ニーズの高い地域における保育環境を整備するほか、関係団体と連携しながら、多様な就労形態に応じた保育サービスの充実を図るとともに、保護者の保育に係る経済的な負担の軽減、一時的な保育の利用や特別な支援が必要な子どもに対応した保育環境づくりに努めます。
- 保育士等の処遇改善に向けて、多面的な支援を行うとともに、関係団体と連携した就職説明会や研修等を開催し、保育士等の人材確保や質の向上を図ります。
- 幼児が円滑に小学校生活に移行できるよう、認定こども園^{※2}や幼稚園、保育所と小学校の連携促進を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
保育所等の待機児童数 ^{※3} [翌年度 4月1日現在]	28人 (2016)	0人 (2020)	0人 (2024)	保育幼稚園課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市子ども・子育て支援プラン

○宮崎市公立保育所運営計画

4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実

- 地域の会員同士で支え合うファミリー・サポート・センター^{※4}事業を推進するとともに、家庭児童相談や母子父子の自立など、子育て世帯からの様々な相談に対応できるよう、相談体制を強化し、子育て世帯を支援します。
- 地域子育て支援センター^{※5}の職員の専門性を高め、情報の充実を図るとともに、保健所や保健センター等の関係機関との連携を強化し、相談体制を充実させます。
- 総合発達支援センター^{※6}など発達に障がいのある児童の受け入れ施設の充実や、関係機関との連携を強化し、早期療育体制の強化に努めるとともに、早期相談や早期支援において、重要な役割を果たしている専門職員に対し、研修の機会を提供するなど、人材のスキル向上を図ります。
- 児童虐待の早期発見・早期対応や未然防止を図るため、児童委員^{※7}や保育園、学校などの関係機関と連携し、地域における支援体制を整備します。
- 子どもが、その置かれた状況にかかわらず、将来への夢をもって成長できるよう、学習支援や居場所づくり等により、子どもが社会生活を円滑に営める環境を充実させるとともに、支援を要する子育て家庭等の自立に向けた取組を推進します。

※2 認定こども園 就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供し、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。

※3 保育所等の待機児童 保育所等の利用申込みを行っており、利用に至っていない児童。他に空きがあるにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、その空きを待っている児童を除く。

※4 ファミリー・サポート・センター 児童の預かりなどの援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員になり、育児に関する援助活動を行うために、会員間の連絡・調整を行う事業。

※5 地域子育て支援センター 小学校就業前の子どもと保護者に対して、プレイルーム（遊び場）の開放や育児の相談、様々な親子講座等を行う事業。

※6 総合発達支援センター 発達に障がいのある、あるいは疑いのある子どもを早期に発見し、適切な療育を実施するため、相談・診断・検査・訓練等を行い、障がいのある子どもと家族が、地域で安心して生活できるように支援を行う施設。

※7 児童委員 児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。児童と妊産婦の生活や取り巻く環境の状況を適切に把握し、必要な情報の提供や援助、指導を行うなど、児童や妊産婦の福祉の増進を図る活動に取り組んでいる。

■ 重要業績評価指標（KPI）

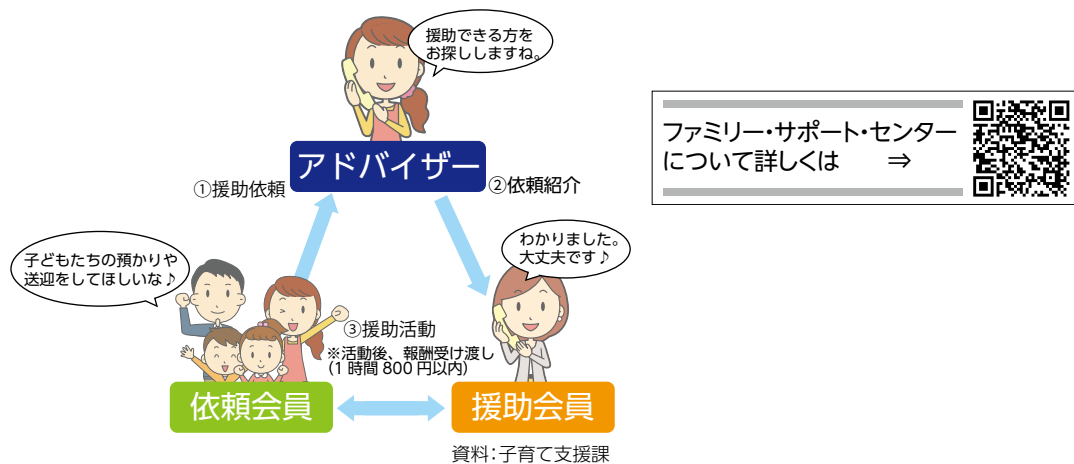
指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
地域子育て支援センターの 延べ利用者数	140,265 人 (2016)	163,560 人 (2020)	126,936 人 (2024)	子育て支援課調べ
障がい児相談支援延べ利用者数	1,415 人 (2016)	2,424 人 (2020)	4,306 人 (2024)	障がい福祉課調べ
学習支援事業参加者数	115 人 (2016)	155 人 (2020)	175 人 (2024)	社会福祉第一課、子育て 支援課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市子ども・子育て支援プラン

○宮崎市障がい福祉計画

ファミリー・サポート・センターの仕組み（利用手続き）



5 子どもの居場所の確保

- 児童クラブ^{※8}の定員拡大を図るほか、すべての児童が利用できる放課後子ども教室^{※9}や児童館等の運営に加え、地域の多様な主体との連携により、児童に安全で安心な放課後等の居場所を確保し、保護者の子育てを支援するとともに、子どもの育ちを助けます。

■ 重要業績評価指標（KPI）

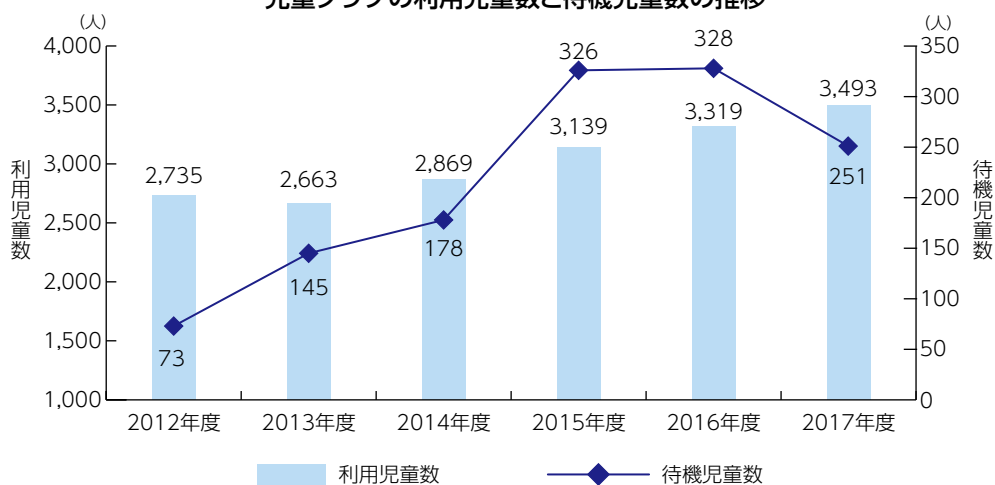
指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
児童クラブの待機児童数 ^{※10} [5月1日現在]	251人 (2017)	160人 (2020)	0人 (2024)	生涯学習課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市子ども・子育て支援プラン

○宮崎市教育ビジョン

児童クラブの利用児童数と待機児童数の推移



資料:生涯学習課

※平成27年度(2015年度)から利用学年の上限が小学3年生から小学6年生に引き上げられています。

※8 児童クラブ 児童の保護者が、就労等により、放課後等に家庭で面倒を見ることができない場合に、その児童の適切な遊びと生活の場を提供するもの。

※9 放課後子ども教室 地域住民の参画のもと、放課後や週末等に小学校や公民館等を活用して、安全で安心な子どもたちの活動拠点（居場所）を提供するもの。

※10 児童クラブの待機児童 児童クラブの利用を希望しているが、希望する児童クラブが定員に達しているために入会できない児童のこと。

基本的方向

- 市民が安心して医療サービスを受けられるよう、医師や看護師等の人材の育成や確保を図り、安定した医療提供体制を構築します。
- 健康危機の発生と拡大を防止するため、関係機関と協力し、危機管理体制を構築するとともに、正しい知識の普及啓発を図ります。
- 地域資源を有効に活用するとともに、地域や高等教育機関^{※1}等との連携により、予防に重点を置いた取組を推進します。
- 市民に健康管理に係る適切な情報提供を行うとともに、家庭、地域、職場などと連携を図りながら、市民一人一人の健康づくりへの取組を推進します。
- 介護ニーズに適切に対応するため、介護に係る人材の育成を図るとともに、有資格者の就業に向けた取組を促進します。
- 医療、介護、予防、生活支援、住まいにかかわる多様な主体が連携して、高齢者の住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステム^{※2}を構築し、その取組を推進します。
- 地域における医療や福祉の相談等の支援体制を確保するため、関係機関や公共施設等の機能の連携を強化するとともに、複合的な相談機能等の向上を図ります。
- 障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、福祉サービスの充実を図ります。
- 障がい者やその家族の地域生活における継続性を確保するとともに、障がい者の自立と社会参加を促進します。
- 障がいを理由とする差別の解消に向けて、普及啓発活動を行い、障がい者の権利擁護を推進します。
- 国民健康保険制度を安定して運営できるよう、市民の健康維持・増進に向けた取組を積極的に展開するとともに、医療費の適正化を図ります。
- 生活保護制度を適正に運営するとともに、「第二のセーフティネット」である生活困窮者自立支援制度の定着を図ります。

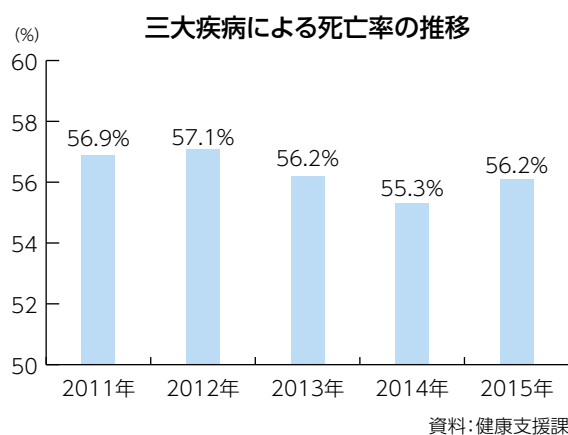
(1) 重点目標

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
医療サービスに満足している人の割合	53.5% (2017)	57.0% (2020)	61.0% (2024)	市民意識調査
「いつまでも在宅で生活したい」と思う人の割合	56.9% (2017)	65.9% (2020)	73.0% (2024)	市民意識調査

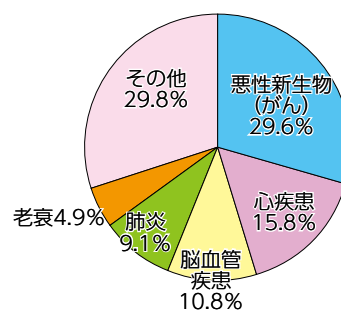
※ 1 高等教育機関 初等、中等教育に続く上位の教育機関。大学、短期大学、高等専門学校などがある。

※ 2 地域包括ケアシステム 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、包括的に提供する体制。

※ 3 三大疾病 日本人の三大死因であるがん（悪性新生物）、心疾患、脳血管疾患。



主要な死因の割合 【平成27年(2015年)】



資料:健康支援課

(2) 主要施策

1 地域医療サービスの確保

- 県や関係団体等と連携して、医師や看護師等の育成と確保を図るとともに、適正受療を促し、地域医療の安定的な提供体制を維持する取組を推進します。
- 宮崎市郡医師会等の関係団体と連携して、在宅当番医制や夜間急病センターの運営など、休日・夜間における初期救急医療体制や高次の救急医療体制を確保します。
- 医療の安全と信頼性を高めるため、医療提供施設等への立入検査をはじめ、医療に関する不安や相談に適切に対応します。
- 住宅で安心して療養生活を送ることができるよう、難病や終末期における不安や相談等に適切に対応します。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
病院・診療所の管理運営基準※4 適合率	89.5% (2016)	92.0% (2020)	94.0% (2024)	保健医療課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市病院事業経営計画

○健康みやざき市民プラン

2 健康危機管理体制の確立

- 重大かつ緊急性のある健康危機が発生し、または発生の恐れがある場合など、速やかに危機管理体制が始動できるように、人材の育成や対応能力の向上を図ります。
- 感染症の予防と拡大防止のため、予防接種や検診を実施するとともに、感染症に対する正しい知識の普及啓発を図ります。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
結核罹患率 (対人口 10 万人)	12.8 (2016)	10.0 (2020)	7.0 (2024)	健康支援課調べ

※ 4 病院・診療所の管理運営基準 医療法等の規定による病院・診療所の管理運営体制や構造設備に関する基準。

3 健康づくりの推進

- 市民の健康に対する意識の向上や各種健（検）診の受診を促進するとともに、情報入手が困難な市民や健康診査受診後の要指導者に対し、訪問指導を実施します。
- 市民一人一人の健康づくりを社会全体で支援するため、家庭、地域、職場などの健康づくりを促進するほか、地域ごとの人口分布や社会資源の状況などの地域診断をもとに、地域の特性に応じた保健事業を実施し、市民の健康増進や生活習慣病^{※5}等の重症化予防を推進します。
- 市民が、自らの健康づくりに主体的に取り組めるよう、個々に応じた健康や運動に関する情報を提供するとともに、望ましい食生活を送れるよう、地域に根ざした食生活改善や食育の推進を実践する人材を育成するなど、食に関する指導の充実を図ります。
- 「宮崎市自殺対策行動計画」に基づき、関係機関と連携した医療、相談体制の充実、人材の育成、普及啓発などを図り、自殺対策を総合的に推進します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診の平均受診率	7.9% (2016)	12.0% (2020)	14.0% (2024)	健康支援課調べ
特定健診 ^{※6} 受診率	23.6% (2016)	26.0% (2020)	31.0% (2024)	国保年金課調べ
歯周疾患検診受診率	6.6% (2016)	8.5% (2020)	10.5% (2024)	健康支援課調べ
自殺死亡率（対人口10万人）	16.4 (2015)	14.9 (2020)	11.5 (2024)	健康支援課調べ

【関連する計画等】

- 宮崎市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画
- 健康みやざき市民プラン
- 宮崎市保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 宮崎市自殺対策行動計画
- 宮崎市食育・地産地消推進計画

4 地域包括ケアシステムの確立

- 高齢者が、介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域の中で、安心して暮らせるよう、関係機関や関係団体と連携し、介護サービスの充実を図ります。
- 地域の医療や介護等に関係する団体や機関が情報を共有し、連携して取り組める環境を整備することで、在宅医療や介護の一体的な提供を図るとともに、認知症^{※7}のケアをはじめ、多様な生活支援や介護予防サービス等が利用できる仕組みを確立します。
- 地域包括支援センターが作成する要支援認定者のケアプランについて、医療や介護に係る多職種（薬剤師、管理栄養士、作業療法士など）や、サービス提供事業者の参加のもと、自立や重度化防止に向けたケアマネジメントを検討する「自立支援型地域ケア会議」^{※8}の取組を推進します。
- 関係機関や関係団体等と連携し、介護に係る人材の育成や質の向上等を図るとともに、人材の確保や定着に向けた取組を推進します。
- 高齢者の健康増進を図るため、高等教育機関と連携するなど、介護予防に重点を置いた取組を推進します。
- サービス付き高齢者向け住宅^{※9}など、高齢者向けの住宅サービスについて、居住者が地域とのかかわりを持ちながら、生活を継続できる仕組みを検討します。

※5 生活習慣病 食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、病気の発症や進行に関与する疾患群。

※6 特定健診 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、生活習慣病のリスクを検査する健康診査。

※7 認知症 脳や身体の疾患を原因として、記憶や判断力などの障がいが起こり、日常生活や社会生活を営む上で支障が出ている状態。

※8 自立支援型地域ケア会議 高齢者の生活の質を高めるため、多職種から専門的な助言を得ながら、高齢者の心身の状況把握やニーズに対して、生活支援などの適切なサービスを結び付ける介護予防ケアマネジメントとケアプラン（支援計画）に沿った支援の内容を検討する会議。

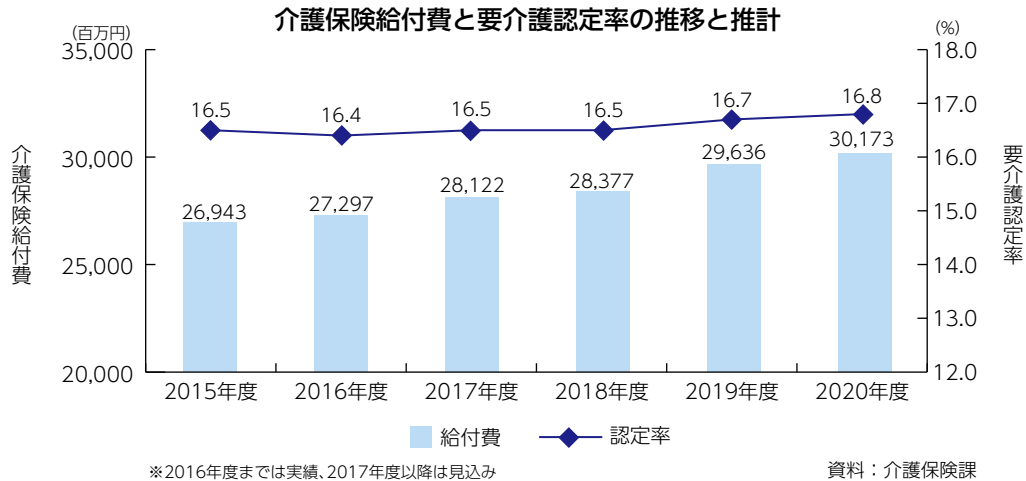
※9 サービス付き高齢者向け住宅 介護・医療と連携し、専門家による安否確認や生活相談などの付いた高齢者向けのバリアフリー住宅。平成23年（2011年）の「高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）」の改正で創設された登録制度。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
自立支援型地域ケア会議に 諮るケアプラン件数	—	192 件 (2020)	140 件 (2024)	地域包括ケア推進課 調べ

【関連する計画等】

○宮崎市民長寿支援プラン



5 障がい者の自立と社会参加の促進

- 障がい者が安心して自立した生活を送るために、関係機関や関係団体と連携し、福祉サービスの充実や相談体制の強化を図ります。
- 障がい者基幹相談支援・虐待防止センター※¹⁰を拠点に、各種福祉サービスの相談や利用支援等を行い、障がい児者とその家族の地域生活を支援します。
- 障がい者にスポーツの機会を提供し、健康保持や相互交流を図るとともに、創作的活動や生産活動の機会のほか、就労に向けた訓練等のサービスを提供し、障がい者の自立と社会参加を促進します。
- 福祉教育や障がい者理解の広報・啓発活動を行い、障がい者への理解を深め、共に支え合う地域づくりを推進します。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
障がい者相談支援延べ利用者数	6,827 人 (2016)	9,084 人 (2020)	16,992 人 (2024)	障がい福祉課調べ
障がい福祉サービスの支給決定 者数 [4月1日現在]	3,984 人 (2017)	4,612 人 (2020)	5,147 人 (2024)	障がい福祉課調べ
就労継続支援B型事業所※ ¹¹ の 平均工賃額 (月額)	18,964 円 (2016)	20,400 円 (2020)	21,400 円 (2024)	障がい福祉課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市障がい福祉計画

○健康みやざき市民プラン

※¹⁰ 障がい者基幹相談支援・虐待防止センター 障がい児・者に対する総合的かつ専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援事業者に対して、訪問等による専門的な指導や助言、人材育成を行うほか、障がい者の権利擁護や虐待防止を行う事業。

※¹¹ 就労継続支援B型事業所「障害者総合支援法」に基づく就労継続支援を行う事業所で、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に、就労の機会を提供するとともに、知識や能力を高めるため、必要な訓練等を行う。就労継続支援には、雇用契約を結ぶA型と結ばないB型があり、B型の利用者は、一定の工賃を得る。

6 社会保障の確保

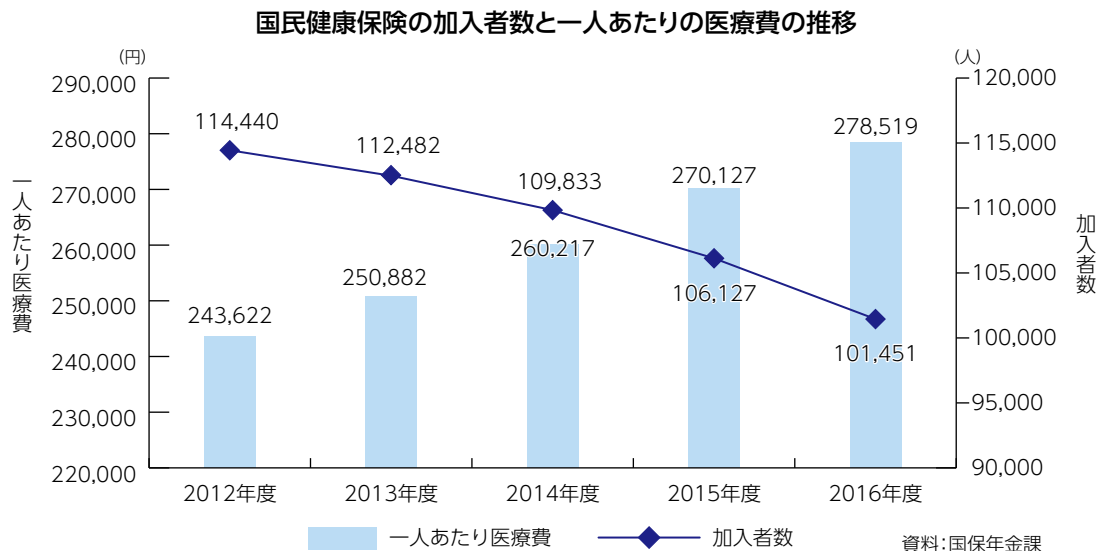
- 国民健康保険制度により、病気やけがに対する各種の医療給付を行うとともに、特定健診・特定保健指導により、国保加入者の健康維持・増進を図ります。
- ジェネリック医薬品^{*12}の使用を促進するとともに、重複・頻回受診者への訪問指導等により、医療費の適正化と国保財政の安定化を図ります。
- 広域連合と協力し、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めます。
- 国民健康保険の運営にあたり、県との共同運営を実施し、国保財政の健全化に向けた統一税率方式の導入を検討するとともに、さらなる歳入確保や歳出抑制を行い、持続可能な国民健康保険制度の確立を図っていきます。
- 年金受給権を確保するため、年金制度の周知を行うとともに、相談体制の充実を図ります。
- 生活保護受給者に対し、個々の状況に応じた必要な保護を行うとともに、自立に向けた支援や健康管理支援等による医療扶助の適正化を図るなど、生活保護の適正な実施に努めます。
- 様々な理由で生活に困窮している人が、経済的自立のみならず、日常生活・社会生活においても自立できるよう支援するとともに、地域の支援体制の構築を図ります。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
1人あたりの診療費 (国民健康保険)	278,519円 (2016)	314,000円 (2020)	342,000円 (2024)	国保年金課調べ
ジェネリック医薬品の利用率	75.1% (2016)	81.5% (2020)	82.7% (2024)	国保年金課、 社会福祉第一課調べ
生活保護受給者で就労可能な者の うち就労支援事業に参加した者の割合	30.1% (2016)	41.0% (2020)	59.0% (2024)	社会福祉第一課調べ

【関連する計画等】

- 宮崎市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画
- 宮崎市保健事業実施計画（データヘルス計画）



^{*} 12 ジェネリック医薬品 新薬（先発医薬品）の特許期間終了後に製造・販売が認められた後発医薬品のこと。新薬に比べて、開発期間が短くコストも抑えられるため、新薬よりも低価格になる。

基本的方向

- 高齢者人口の増加や住宅ニーズに対応するため、高齢者や障がい者対応住宅の普及を促進するとともに、市営住宅の計画的な建替による適切な配置をはじめ、改修や修繕等による長寿命化を推進します。
- 空き家等の既存ストック^{※1}の流通を促し、地域振興など他の施策と連携した取組を推進するとともに、管理不全な空き家等に対応し、安全で快適な住宅環境の確保を図ります。
- 公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、民間建築物のバリアフリー化や耐震化を促進し、建築物における利便性や安全性の向上を図ります。
- 公園利用者のニーズや地域の特性を生かして、公園や緑地等を整備するとともに、計画的な施設の更新のほか、適切な点検や補修等により、長寿命化を推進し、レクリエーションやコミュニケーションの場としての利用促進を図ります。
- 農業への理解や生きがいづくりを支援するため、市民農園制度の適切な運用を図ります。
- 再生可能エネルギー^{※2}の導入や省エネルギーへの取組などにより、環境負荷の少ない持続可能な社会の形成を図るとともに、低炭素社会^{※3}の実現に向け、市民・事業者・行政などの多様な主体が連携して、温室効果ガス^{※4}の排出を削減する取組を推進します。
- 都市環境の改善を図るため、市民・事業者・行政が連携して、都市の緑化を推進します。
- 水質汚濁、大気汚染、騒音・振動、悪臭などを防止するなど、市民の生活環境を保全する取組を推進します。
- 森林の保全を図るとともに、木材の多面的な活用を推進し、森林の公益的機能を維持します。
- 多様な野生生物の生息・生育環境を保全するとともに、自然と触れ合える場や機会の創出をはじめ、環境教育・学習の充実を図り、環境保全活動への参加を促進することで、市民や事業者などの環境問題に対する理解や実践力を高めます。
- 循環型社会^{※5}の形成に向け、ごみ減量やリサイクルなどの意識を高め、ごみの減量化や資源化に取り組むとともに、自然環境や景観の保全を図るため、不法投棄をしない・させない環境美化の取組を推進します。
- 廃棄物の適正な収集運搬や処分を行う体制を整備するとともに、一般廃棄物処理施設の適切な管理運営を行います。
- 地域と一体となって、交通事故や犯罪などを未然に防止するとともに、市民が安全に安心して生活できる地域社会の実現を図ります。
- 安心して消費生活を送ることができるよう、食品衛生や生活衛生における検査・監視を強化するとともに、情報発信や相談体制の充実を図ります。
- 葬祭センターの適切な管理運営を行うとともに、市民が利用しやすい墓地環境を維持します。
- 人と動物が共生する地域社会の実現を目指して、動物愛護施設を拠点に、動物の適正飼養の啓発と動物愛護精神の醸成を図ります。

※1 既存ストック これまでに整備された基盤施設や公共施設、建築物等の都市施設。

※2 再生可能エネルギー 自然界に存在し、枯渇せず持続的に利用可能なエネルギーで、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などを指す。

※3 低炭素社会 再生可能エネルギーの活用や石油などの化石燃料の使用量を削減するなど、二酸化炭素などの排出の抑制により、人々が安心して暮らすことができる社会。

※4 温室効果ガス 赤外線を吸収する能力をもち、大気中に存在すると気温の上昇をもたらす気体。二酸化炭素、メタンなど7種類の物質が指定されている。人間の社会活動により、大気中の濃度が増大しており、地球温暖化や気候変動・異常気象が引き起こされている。

※5 循環型社会 廃棄物等の発生を抑制するとともに、廃棄物等のうち、有益なものは資源として活用するなど、適切に廃棄物を処理することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす社会。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
居住環境に満足している人の割合	72.3% (2017)	74.0% (2020)	76.0% (2024)	市民意識調査
2013 年度総排出量 (3,401 千 t-CO ₂) を基準とする 温室効果ガス排出削減率	3.2% (2014)	10.7% (2020)	29.8% (2024)	環境政策課調べ

(2) 主要施策

1 既存ストックの有効活用

- 社会情勢の変化や住宅ニーズに合わせ、市営住宅の適切な配置や長寿命化を図るため、民間事業者と連携し、市営住宅の計画的な建替や維持管理を行うとともに、入居者の高齢化など、生活スタイルの変化に対応した改修や修繕等の取組を推進します。
- 高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関や関係団体と連携し、住宅に関する総合的な情報提供や助言、相談などを行い、良好な住宅の確保に努めます。
- 関係団体等と連携して、空き家バンク^{*6}を運用するなど、適切に空き家情報を提供することで、中古住宅の流通の促進を図ります。
- 安全で安心な生活環境を維持するため、空き家等の所有者等に周辺環境へ悪影響を与えないよう、管理意識の啓発を行うとともに、速やかに相談、指導を行える体制づくりに努めます。
- 宮崎市福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障がいのある人が安全かつ円滑に利用できるよう、市民の意見を取り入れた公共施設の整備を行うとともに、優れたバリアフリーデザインを有する民間建築物を顕彰するなど、民間建築物におけるバリアフリー化を促進します。
- 市民が安全に、安心して暮らせるよう、河川の出水による災害危険区域^{*7}内の住宅の改修をはじめ、木造住宅及び民間特定建築物^{*8}の耐震診断等を支援するとともに、建築物の安全化に向けた普及・啓発や補助制度の周知を行うなど、災害に強いまちづくりを推進します。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
空き家バンク登録件数 (累計)	0 件 (～ 2016)	70 件 (～ 2020)	323 件 (～ 2024)	建築住宅課調べ

【関連する計画等】

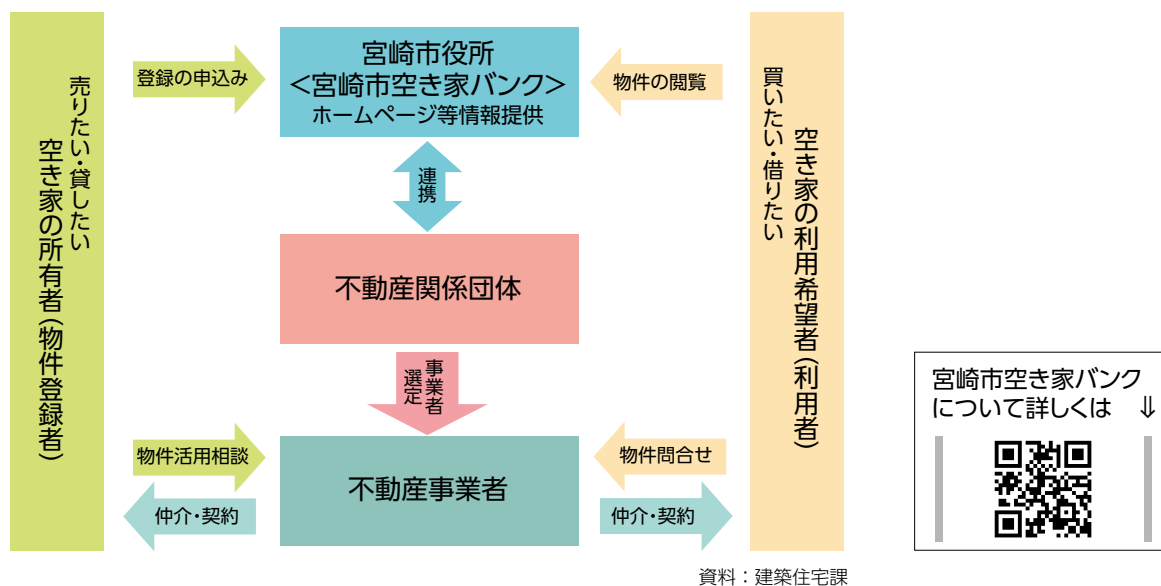
- 宮崎市住宅マスタープラン
- 宮崎市にやさしい公営住宅整備計画
- 宮崎市建築物耐震改修促進計画
- 宮崎市公営住宅等長寿命化計画
- 宮崎市空き家等対策計画

※ 6 空き家バンク 中古住宅の流通促進と空き家の有効活用を図るため、空き家に関する物件情報を収集し、インターネット等を通じて、空き家を求めている方に発信する仕組み。

※ 7 災害危険区域 「建築基準法」の規定に基づき、宮崎市災害危険区域に関する条例で、河川の出水による危険の著しい区域として指定した区域。

※ 8 民間特定建築物 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に規定する不特定多数の方が利用する建築物（病院、集会場、事務所等）で、主として3階以上、かつ1,000㎡以上のもの。

空き家バンク手続きの流れ



2 公園・緑地の確保

- 市民が、安心して安全に公園や緑地を利用できるよう、遊具等を順次更新し、施設の長寿命化^{※9}を図るほか、バリアフリー化を推進し、適切な維持管理を行うとともに、災害時における地域の一時避難地としての機能を確保します。
- 公園利用のマナーについての啓発を行うとともに、快適な公園づくりに向けた地域の取組を支援するなど、公園愛護の精神を普及させ、地域における自主的な活動の継続を促進します。
- 農業に対する理解や市民の余暇活動の充実を図るため、市民農園の利便性向上に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
市民1人あたりの都市公園面積 [4月1日現在]	23.39㎡/人 (2017)	23.41㎡/人 (2020)	23.51㎡/人 (2024)	公園緑地課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市農林水産業振興基本計画

3 スマートシティの取組の推進

- エネルギーの消費量を抑制する省エネルギー設備や製品等の普及を促進するとともに、市民や事業者に対して、省エネルギーについての意識の啓発に努めます。
- 住宅用の太陽光発電設備の普及を促進するとともに、公共施設における再生可能エネルギーの利活用を推進します。
- 独自の環境マネジメント規格^{※10}に基づいて、環境に配慮した活動を行う事業者の環境マネジメントシステム^{※11}の構築を支援・認証することで、事業者の自主的な環境保全活動を推進します。
- 公共施設の緑化に取り組むとともに、市民や事業者への啓発や民有地の緑化を支援することで、ヒートアイランド現象^{※12}を抑制し、都市緑化の推進を図ります。

※9 長寿命化 公共施設を長く使い続けるため、適切な時期に改修等を行うことにより、耐用年数を延ばすこと。

※10 環境マネジメント規格 国際規模や全国規模、ローカルなものなどで構成される環境マネジメントシステムの規格。

※11 環境マネジメントシステム 企業や団体等の組織が、経営や運営の中で、環境保全に関する取組を進めるにあたり、方針や目標を設定し、その達成に向けて取り組んでいくための計画や体制・手続き等の仕組み。

※12 ヒートアイランド現象 都市でのエネルギー消費の増大や緑地の減少により、都市部の気温が上昇し、郊外に比べて高くなる現象。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
太陽光発電設備導入容量 (10kW 未満) [3月31日現在]	56,667kW (2016)	71,325kW (2020)	89,775kW (2024)	資源エネルギー庁調べ
みやざきエコアクション認証 ^{※13} 登録事業者数 (累計)	180 事業者 (～2016)	200 事業者 (～2020)	220 事業者 (～2024)	環境政策課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市環境基本計画

○宮崎市地球温暖化防止実行計画

○宮崎市緑の基本計画

4 自然環境の保全

- 市民や事業者、関係機関、関係団体が一体となって、河川浄化の取組を推進し、水質の維持・改善を図ります。
- 自動車交通騒音等の実態調査をはじめ、光化学オキシダント^{※14}や微小粒子状物質^{※15}等の常時監視を行うとともに、工場や事業場に公害・水質汚濁防止などに対する助言や指導を行うことで、生活環境の保全のための取組を推進します。
- 水源涵養^{※16}や土砂流出防止などといった森林の公益的機能の確保を図るため、林道の整備をはじめ、森林所有者による間伐や植林の取組を支援するとともに、森林を活用した保健休養のほか、市産材を活用した木造住宅の建築を促すなど、木材の需要拡大を推進し、森林の公益的機能の確保を図ります。
- 関係機関や関係団体と連携して、子どもたちの野外活動体験の機会を設けるほか、環境に関する講座や体験学習、環境イベント等の充実を図り、環境保全に対する意識の啓発に努めるとともに、環境学習パートナー^{※17}を派遣するなど、市民や地域が行う自主的な環境保全活動を支援します。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
公共用水域環境基準 (BOD) ^{※18} 達成率	100% (2016)	100% (2020)	100% (2024)	環境指導課調べ
植林面積	123ha (2016)	204ha (2020)	160ha (2024)	森林水産課調べ
伐採面積	309ha (2016)	340ha (2020)	340ha (2024)	森林水産課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市環境基本計画

○宮崎市地球温暖化防止実行計画

※13 みやざきエコアクション認証 国際的な規格である ISO14001 や環境省が制定した認証・登録制度であるエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムを簡素化した本市独自の認証規格。

※14 光化学オキシダント 自動車の排気ガスや工場のばい煙等に含まれる窒素酸化物や炭化水素が、紫外線による光化学反応で発生するオゾン等の酸化力の強い物質。

※15 微小粒子状物質 大気中に浮遊する小さな粒子で、大きさが 2.5μm 以下 (1μm = 1mm の千分の 1) の非常に小さなもの。

※16 水源涵養 降雨を地表や地中に一時的に蓄え、地下に浸透させることで、河川等に流入する量を調節し、下流における水資源の保全や洪水の緩和等を行う自然の働き。

※17 環境学習パートナー 環境に関する分野で活動する有識者や市民団体、環境保全対策を推進する企業や事務所など、市に登録している者。

※18 BOD Biochemical Oxygen Demand の略で、生物化学的酸素要求量のこと。水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費する酸素量で、河川の汚濁を測定する代表的な指標。

5 廃棄物対策の推進

- ごみの減量やリサイクルを推進するため、リサイクルやリユースといった5 R運動をはじめ、環境教育や啓発活動等を行うとともに、家庭におけるごみの分別や減量化の取組のほか、地域における資源物回収などのリサイクル活動を支援します。
- 生活系一般廃棄物を適正に処理し、リサイクルを推進するため、効率的な収集・運搬体制を確立するとともに、市が保有する一般廃棄物処理施設を整備し、適切な維持管理に努めます。
- 市民や関係機関と連携して、不法投棄対策に取り組むとともに、産業廃棄物許可施設等への立入検査等を行い、産業廃棄物の適正処理を図ります。
- 快適で安全な生活環境を確保するため、美化推進区域や路上喫煙制限区域において、清潔で美しいまちづくりを推進します。
- 事業所に対して、廃棄物の適正処理を指導・啓発し、ごみの減量化・資源化を推進します。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
市民1人1日あたりのごみ排出量	970g (2016)	959g (2020)	948g (2024)	環境政策課調べ
事業系一般廃棄物収集運搬業 許可業者契約件数	11,100 件 (2016)	11,620 件 (2020)	10,900 件 (2024)	環境業務課調べ

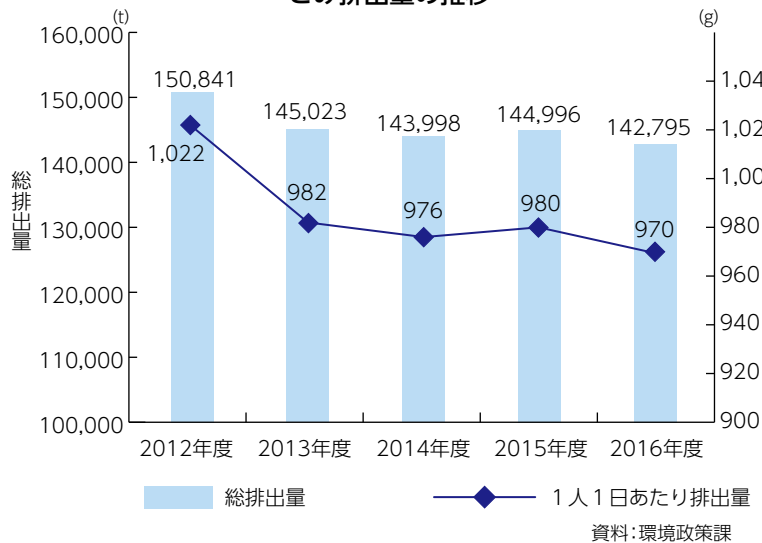
【関連する計画等】

○宮崎市環境基本計画

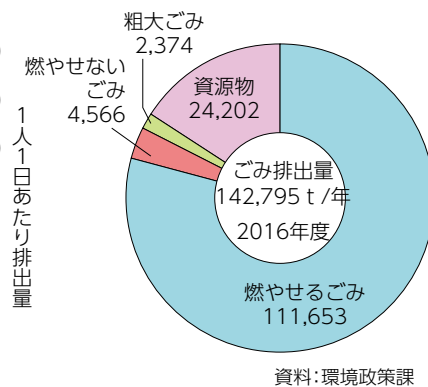
○宮崎市地球温暖化防止実行計画

○宮崎市一般廃棄物処理基本計画

ごみ排出量の推移



ごみ排出量の内訳



6 暮らしの安全・衛生の確保

- 犯罪を防止し、暴力団排除に係る取組を推進するため、関係機関や関係団体等と連携して、地域の防犯意識の向上や防犯環境の整備を図るとともに、地域の防犯パトロール隊^{※19}や青少年指導委員^{※20}等による防犯活動を支援し、子どもたちの防犯体制を確保します。
- 交通事故のない安全なまちづくりを推進するため、交通安全施設の整備を図るとともに、警察等の関係機関と連携して、迷惑駐車防止の啓発や交通安全教室などを実施するほか、交通指導員^{※21}による街頭指導や交通安全キャンペーンを行い、交通事故の減少に努めます。
- 多様化する消費者被害に対応するため、世代や対象に合わせた啓発をはじめ、教育機関や関係団体等と連携して、消費者教育に係る講座等を開催するほか、消費生活に関する相談や苦情等に適切に対応するなど、市民の安全・安心な消費生活の確保を図ります。
- 市民が安心して市営墓地を使用できるよう、安定的な管理を行うとともに、今後の需要の増加に適切に対応するため、葬祭センターの受入体制の整備を図ります。
- 衛生的で安全な市民生活を確保するため、情報発信や相談体制を充実させるとともに、食品衛生・生活衛生における検査・監視を強化し、事業者による自主衛生管理体制の確立を図ります。
- みやざき動物愛護センター^{※22}を拠点に、終生飼養・適正飼養の啓発や地域猫活動の支援、動物愛護教室を開催するなど、動物愛護精神の醸成を図ります。

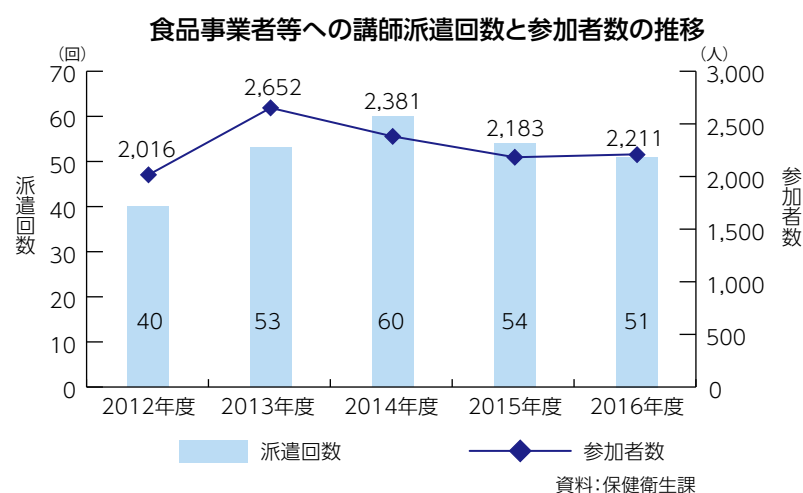
■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
刑法犯罪認知件数	—	—	1,730 件 (2024)	地域安全課調べ
犬猫に関する苦情件数	1,065 件 (2016)	850 件 (2020)	900 件 (2024)	保健衛生課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市交通安全基本計画

○宮崎市墓地基本計画



みやざき動物愛護
センターについて
詳しくは ↓



※ 19 防犯パトロール隊 自主的に防犯活動を行う地域の団体。

※ 20 青少年指導委員 青少年の健全育成を図るため、宮崎市教育委員会が委嘱し、青少年の問題行動の早期発見や非行の未然防止などの街頭指導や相談活動を行う人。

※ 21 交通指導員 宮崎市や警察・その他交通安全を推進する機関、団体等との連携の下に、道路交通の安全を確保するために必要な指導や交通安全の普及啓発を行う人。

※ 22 みやざき動物愛護センター 「人と動物が真に共生する地域社会づくり」を目指し、動物愛護精神の醸成を図る拠点施設として宮崎県と合同で設置。

重点項目 1-4 災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」

基本的方向

- 「宮崎市津波防災地域づくり推進計画」に基づき、国や県と連携して、ハードとソフトを組み合わせた総合的な津波対策に取り組み、安全・安心なまちづくりを推進します。
- 地震や津波、台風などの初動時に迅速に対応し、被害を最小限に抑えるため、情報基盤を充実強化するとともに、防災施設・設備や被災者の居住環境の確保を図ります。
- 河川や雨水幹線^{※1}等の維持管理をはじめ、急傾斜地^{※2}の崩壊対策工事を行うなど、防災・減災対策を推進します。
- 大規模災害の発生時に、他の団体等からの人的・物的支援を円滑に受け入れる体制を構築します。
- 複雑・多様化する災害に的確に対応し、市民の生命や財産を守るため、消防用通信の効率的な運用や消防施設等の充実整備を図るとともに、消防職員の職務能力を向上させ、消防力を強化します。
- 超高齢社会の進展による救急需要の増加に対応するため、医療機関と連携し、救急救命士の技術の高度化など、救急体制を充実させるとともに、救命率の向上に大きく影響する応急手当の普及啓発に取り組みます。
- 消防法令に違反している防火対象物の是正に取り組むとともに、火災による被害の軽減を図るため、火災予防の取組を推進します。
- 水道施設の計画的更新や耐震化を推進し、安全で良質な水を安定的に供給できるライフライン^{※3}の構築を図ります。
- 公共下水道や公設合併処理浄化槽^{※4}などの生活排水対策を推進するとともに、下水道施設の計画的改築や耐震・耐津波化を進め、快適で衛生的な生活環境の確保を図ります。
- 市民の生活に欠かせない上下水道を将来にわたって持続できるよう、安定した事業経営の確立を図ります。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
「防災体制が整っている」と感じている人の割合	33.9% (2017)	38.0% (2020)	50.0% (2024)	市民意識調査
宮崎市防災メール ^{※5} 配信件数	—	—	23,000 人 (2024)	危機管理課調べ

※1 雨水幹線 本市の公共下水道事業の認可区域（市街地または市街化が予想される地域）に既存し、その排水面積が10ha以上の主要な排水路。

※2 急傾斜地 法面の傾斜度が30度以上である土地等。

※3 ライフライン 水道・電気・ガスなど、市民生活に必要なものをネットワーク（ライン）により供給する施設や機能のこと。

※4 公設合併処理浄化槽 水洗トイレからの汚水（し尿）と台所、風呂、洗濯排水等の生活排水を、微生物の働きなどを利用して処理し、きれいな水にして放流する設備で、市が設置したもの。

※5 宮崎市防災メール 本市が、平成18年（2006年）から、災害に関する様々な情報を、携帯電話やパソコンのメールに配信している事業。配信内容は、避難情報（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保）、気象情報（大雨、洪水、暴風、高潮などの警報）、災害情報（地震・津波・竜巻に関する情報）など。

(2) 主要施策

1 防災機能の充実

- 津波等の大規模災害時においても、拠点の医療機能を維持・確保し、救援・救助活動を円滑に進めるため、宮崎西インターチェンジ周辺に防災支援拠点^{※6}を整備します。
- 災害に備え、備蓄倉庫や備蓄ロッカーを整備し、食糧や水などの備蓄を進めるとともに、災害時避難施設や一時避難場所等のほか、応急仮設住宅の建設用地の確保に努めます。
- 災害発生時における市民への情報伝達手段を確保するため、関係機関と連携して、情報システムやネットワークを構築するとともに、防災行政無線^{※7}の適切な運用を図ります。
- 市民の速やかな避難を促すため、指定避難所や一時避難ビル等への標高表示を行うとともに、津波や洪水のハザードマップ等の活用について周知を図ります。
- 大規模な土砂災害による被害を防ぐため、土砂災害対策の推進や土砂災害区域の指定など、安全な土地利用を促進します。
- 水害発生時の被害を最小限に抑えるため、関係機関と連携して、河川の整備を図るとともに、開発の際には、雨水の流出抑制を図るよう、適切な指導を行います。
- 「災害時受援計画」に基づき、他の地方公共団体や民間団体等との連携を強化し、災害時における支援の受入体制を構築します。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
一時避難ビル ^{※8} の指定数 [3月31日現在]	262件 (2016)	280件 (2020)	300件 (2024)	地域安全課調べ
企業との災害協定締結数 [3月31日現在]	60件 (2016)	75件 (2020)	91件 (2024)	危機管理課調べ

【関連する計画等】

- 宮崎市都市計画マスタープラン
- 宮崎市津波防災地域づくり推進計画
- 宮崎市地域防災計画

津波ハザードマップ



資料：危機管理課

※6 防災支援拠点 大規模自然災害の発生に備え、広域的な交通結節機能を生かし、本市のみならず、県下全体の速やかな復旧・復興等を支える役割を担う拠点。宮崎市都市計画マスタープランで、宮崎西IC周辺、田野IC周辺、清武IC周辺、宮崎テクノリサーチパーク周辺を指定している。

※7 防災行政無線 地域の防災・災害対応に使用することを主な目的とした無線のこと。

※8 一時避難ビル 地震発生から津波到達までの時間的猶予や地理的条件等により、津波からの避難が特に困難と想定される地域において、一定条件を満たした緊急的、かつ一時的な避難施設。

2 消防・救急体制の充実

- 大規模災害等に迅速に対応するため、消防緊急情報システム^{※9}を適切に運用するとともに、耐震性防火水槽や消防施設、消防・救急車両、資機材等を計画的に整備・更新し、広域消防体制の強化を図ります。
- 消防に関する知識や技術を習得させ、消防職員の資質向上を図るとともに、医療機関と連携した救急救命に関する研修を実施し、救急救命士の行う救命処置の技術を向上させます。
- 市民を対象に心肺蘇生法や応急手当法などの救命講習会を実施し、正しい知識と技術の普及に努めるとともに、適切な救急車の利用を促進します。
- 防火対象物の消防法令違反を是正するとともに、各家庭の住宅防火対策や事業所における防火安全対策を推進するなど、火災予防の重要性を啓発します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
119番通報入電から救急出動 指令までの時間	120秒 (2016)	106秒 (2020)	100秒 (2024)	消防局・指令課調べ
防火管理者 ^{※10} の選任率 [3月31日現在]	91.2% (2016)	92.5% (2020)	94.5% (2024)	消防局・予防課調べ
住宅用火災警報器の作動点検率 [6月1日現在]	39.6% (2017)	52.0% (2020)	62.0% (2024)	消防局・予防課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市消防計画

心肺蘇生法の流れ
について詳しくは ⇒



3 生活インフラの維持・整備

- 水道水を安定的に供給し、大規模災害時にも水道機能を維持するため、経年化が進んだ管路の更新や幹線管路の耐震化など、水道施設の更新と耐震化を計画的に進めます。
- 生活排水を安定的に処理するため、老朽化した管きよ^{※11}などの下水道施設の改築を計画的に進めるとともに、大規模災害時にも下水道機能が維持できるよう、幹線管路や管理棟、水処理施設などの重要施設の耐震・耐津波化及びマンホールトイレの整備に取り組みます。
- 下水道事業区域外におけるし尿や生活雑排水を処理するため、公設合併処理浄化槽の整備を推進します。
- 上下水道事業を安定的に継続していくため、経営基盤の強化と財政の健全化を図るとともに、効率的な事業運営に努めます。

※9 消防緊急情報システム 119番通報により、自動で出動部隊を選定すると同時に、各署所には災害出動指令内容が送信され、出動指令が放送されるシステム。消防隊の出動車両には、ナビゲーションシステムが搭載され、災害地点までの経路が示される。

※10 防火管理者 防火管理資格講習の課程を修了した者、又は一級建築士などの防火管理に関する学識経験と一定の実務経験を有すると認められる者。防火対象物には、防火管理上、管理的・監督的な地位にある者を防火管理者として定めることとされている。

※11 管きよ 下水を流すために地下に埋設された施設で、マンホールを含まない管の部分。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
公設合併処理浄化槽設置基数 [翌年度4月1日現在]	1,204 件 (2016)	1,800 件 (2020)	2,400 件 (2024)	環境施設課調べ

【関連する計画等】

○みやざき水ビジョン

○宮崎市環境基本計画



地震に強い水道管への入替作業



マンホールトイレ
(地震・津波などの災害発生時の活用)

基本目標2 良好な地域社会が形成されている都市^{まち}

重点項目 2-1 地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」

基本的方向

- 幼児期からの学びの連続性を確保し、児童生徒が、多様な学びを通して、将来の夢や目標の実現のために必要な「生きる力（確かな学力・豊かな心・健やかな体）」を育みます。
- 学力検査の分析や、時代に促したICT^{*1}を活用した教育の充実を図るなど、指導方法の工夫改善により、学力の向上を図ります。
- 国際化社会にふさわしい児童生徒を育むため、英語のコミュニケーション能力を養うなど、小・中学校の英語教育の充実を図ります。
- 児童生徒の読書習慣を形成し、学力の向上及び豊かな心の醸成を図ります。
- 児童生徒の自立や思いやり、感動を育む道徳教育を充実させるとともに、保護者を含めた相談支援体制の充実を図り、いじめや不登校を防止します。
- 基礎体力を定着させるため、学校教育活動全体の中で体力や運動能力の維持向上を図ります。
- 望ましい食習慣、主体的に健康な生活を実践することができる資質や能力が定着するように、家庭と連携しながら、健康教育の充実を図ります。
- 障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応し、適切な学習指導が受けられるよう、学校生活で必要な支援を行います。
- 児童生徒の多様な生活環境や社会情勢の変化に柔軟に対応するため、教職員の研修を充実し、授業力や生徒指導力等のスキルの高い教職員を育成します。
- 時代の要請に対応するため、コンピュータや情報通信ネットワーク等のICT環境整備を推進します。
- 校舎等の耐震化及び長寿命化やバリアフリー化を推進し、児童生徒の学習や生活の場として、安全・安心で快適な環境を整備します。
- 空き教室や廃校等で未利用となった学校施設の有効な活用を推進します。
- 地域資源や社会資源を生かし、キャリア人材^{*2}を育成するとともに、郷土が生んだ偉人の功績や生き方、考え方を通して、地域への愛着や関心を高めます。
- 地域の声を学校運営に反映させ、地域住民や企業、関係機関が教育活動に参加しやすい開かれた学校づくりを展開します。
- 子ども同士の交流をはじめ、地域と子どもとの交流の機会づくりを推進するとともに、家庭・学校・地域が一体となって、子どもを育てる環境を構築します。
- 地域や関係機関、関係団体と連携して、学校教育を充実させるとともに、子どもたちを見守る体制の構築を図ります。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合	小学生 89.5% 中学生 76.2% (2016)	小学生 92.0% 中学生 80.0% (2020)	小学生 94.0% 中学生 82.0% (2024)	全国学力・学習状況調査

※1 ICT Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。

※2 キャリア人材 社会的・職業的自立の基盤となる能力や態度を身に付け、社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現していこうとする児童生徒。

(2) 主要施策

1 学力向上の取組の推進

- 学力検査の分析により学習達成度を把握し、小・中学校における習熟度別少人数指導やチームティーチング^{※3}などに取り組むことで、児童生徒一人一人の学力向上を図ります。
- 各教科等における言語活動を充実するとともに、ICT 支援員（旧 情報教育アドバイザー）^{※4}による支援を通して、ネット社会と共存するための情報モラルやセキュリティの教育を含め、ICT 機器を活用しての分かりやすい授業に取り組み、児童生徒の主体的に学ぶ力を高め、思考力、判断力、表現力を育みます。
- 中学校に外国語指導助手^{※5}を配置するとともに、小学校に外国語指導助手や外国語活動アシスタント^{※6}を派遣し、児童生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の向上に努めるなど、豊かな国際感覚を持った児童生徒を育成します。
- 児童生徒の感性を磨き、表現や創造力を培うため、様々な行事への参加や多くの作品との出会いにより、各教科への関心や学習意欲などの向上を支援するとともに、研修等を通じて、小学校における学校司書^{※7}、中学校における読書活動アシスタント^{※8}の充実を図り、児童生徒の感性を磨き、表現力や創造力を培うほか、読書習慣を形成します。
- 子どもたちが、発達段階に応じて、連続的に学ぶことができるよう、保幼小連携による体制を構築するとともに、小中一貫教育の取組を推進します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国水準以上の教科区分数の割合	100% (2016)	100% (2020)	100% (2024)	全国学力・学習状況調査
ICT 支援員（旧 情報教育アドバイザー）の小学校への派遣回数	3,506 回 (2016)	3,560 回 (2020)	6,000 回 (2024)	教育情報研修センター調べ

【関連する計画等】

○宮崎市教育ビジョン

○宮崎市学校教育 ICT 推進計画

○宮崎市教育大綱



外国語指導助手による授業

※3 **チームティーチング** 複数の教員が連携、協力し、個人または集団を指導する形態のこと。

※4 **ICT 支援員（旧 情報教育アドバイザー）** 小・中学校に派遣され、教育の情報化を支援する人。教職員へのインターネットやソフトの操作方法の指導、情報機器を使った学習における指導支援や学習教材作成のサポートなど、情報教育全般に関する支援を行う。

※5 **外国語指導助手** 「語学指導等を行う外国青年招致事業」（総務省、外務省、文部科学省が自治体国際化協会の協力の下で実施する事業）により、本市が雇用している外国青年（ALT：Assistant Language Teacher）のこと。

※6 **外国語活動アシスタント** 本市が雇用している市内在住の外国籍の人で、小学校の外国語活動や国際理解教育の時間に英語等を使い、学級担任の補助を行う非常勤職員のこと。本市独自の呼称（FLAA：Foreign Language Activities Assistant）。

※7 **学校司書** 小学校での読書活動を充実するために、図書館の管理運営や授業の支援、読書指導等を行う図書司書の資格をもった職員。

※8 **読書活動アシスタント** 中学校での読書活動を充実するために、主に図書館の管理運営や環境整備等を行う職員。

2 健やかな心身の育成

- 児童生徒が自分自身や未来を見つめ、命を大切に、他者を思いやり、支え合う心や感動する心を持った豊かな人間性を育むことができるよう、道徳教育などの充実を図ります。
- 児童生徒と教職員との信頼関係づくりに努め、児童生徒の人間関係づくりや居心地のよい学級づくりを支援するとともに、児童生徒が抱える不安や悩みを早期に解決するため、いじめ問題への対応に関する教職員の研修会をはじめ、小・中学校における組織的対応などの相談体制を充実し、いじめや不登校の未然防止及び早期の発見・対応を図ります。
- 児童生徒にたくましく生きる健やかな体を育むため、運動に親しむ態度を育成し、運動習慣を定着させます。
- 児童生徒に郷土への愛着や生産者への感謝の気持ちを育むため、学校給食への地場産物の活用をはじめ、地域や家庭と連携し、食育の充実や健全な食生活の実践に努めます。
- 生涯を通じて、主体的に健康な生活を実践することができる資質や能力が定着するよう、家庭や関係機関、関係団体と連携し、健康教育の充実を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
不登校児童生徒の割合 [3月31日現在]	1.31% (2016)	1.30% (2020)	1.30% (2024)	学校教育課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市教育ビジョン

○宮崎市教育大綱



親子料理教室での食育

3 特別支援教育の充実

- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、支援員を適切に配置し、児童生徒の個性に応じた学習指導等を行うとともに、学校生活における安全面に配慮することで、学習環境の充実を図ります。
- 特別な教育的支援の必要な児童生徒に対し、乳幼児期から中学校卒業後まで一貫した相談・支援を行うため、指導に必要な検査や調査などを通して、医療・福祉等の専門機関との連携体制を構築します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
授業スタッフ、スクールサポーター ^{※9} 、生活・学習アシスタント ^{※10} の配置人数 [3月31日現在]	122人 (2016)	136人 (2020)	156人 (2024)	学校教育課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市教育ビジョン

○宮崎市教育大綱



授業スタッフによる特別支援教育

4 教職員の資質の向上

- 小・中学校の教職員一人一人の人材育成を推進するために、県教育委員会が新たに作成する「教職員の資質向上実行プラン（改訂版）」を活用して、OJT^{※11}や学校組織力向上のための取組を充実します。
- 小学校高学年からの外国語の教科化をはじめ、小学校におけるプログラミング教育^{※12}の必修化など、時代に求められる教育内容に対応できるよう、教職員の資質向上を図ります。
- 教育情報研修センターの機能を生かし、学校における教育的課題を的確に捉え、教職員の年齢構成やニーズに適切に対応した研修を実施するとともに、「授業力」を向上させるため、学校支援訪問における「研究授業及び参観授業」を設定するなど、実践レベルでの指導を充実します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
市の研修を受講後、学校で研修成果を生かした教職員の割合	65.0% (2017)	74.0% (2020)	90.0% (2024)	教育情報研修センター調べ

【関連する計画等】

○宮崎市教育ビジョン

○宮崎市教育大綱

※9 スクールサポーター 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学習指導や生活指導のサポートを行う支援員。

※10 生活・学習アシスタント 下肢等に障がいのある児童生徒に対し、学習面や生活面のサポートを行う支援員。

※11 OJT on the job training の略。職場での実務による職員のトレーニングのこと。

※12 プログラミング教育 子どもたちが、コンピュータの体験等を通して、プログラムの働きなどに気づき、論理的思考や問題を考え抜く力を育む教育のこと。

5 教育環境の充実と学校施設の利活用

- 学習活動におけるコンピュータやタブレット機器の活用を図るとともに、インターネット等の環境の整備とセキュリティの強化に努めます。
- 地域の避難所として学校施設が利用されることも踏まえ、学校設備や施設等の維持・整備のほか、耐震化工事を計画的に実施し、児童生徒が安全・安心に学べる教育環境を整備します。
- 通学する小・中学校が遠距離にある児童生徒に対し、スクールバスの運行や公共交通機関の利用支援を行うなど、通学手段の確保を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
小・中学校のトイレの洋式化率 [3月31日現在]	33.1% (2016)	37.0% (2020)	50.0% (2024)	学校施設課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市教育ビジョン

○宮崎市教育大綱

○宮崎市学校施設長寿命化計画

6 地域と学校との連携の推進

- 児童生徒がふるさとの愛着や誇りをもち、将来の夢や自分の生き方について考えることができるよう、地域住民や事業者等と連携し、地域資源を有効に活用しながら、小中9年間を見通したキャリア教育^{※13}の充実を図ります。
- 学校への理解と協力を深めるため、学校公開等の取組を推進し、保護者や地域住民との接点の場を設けるとともに、地域の行事に児童生徒が参加する環境づくりに努めます。
- 保護者や地域住民の声を学校運営に反映させるため、地域による学校評価推進事業^{※14}（令和5年度より全小中学校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール推進事業^{※15}）に移行）の成果等を踏まえながら、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となって、宮崎市ならではの「チーム学校」を実現し、地域に開かれた学校づくりに向けた取組を推進します。
- 地域と学校をつなぐ役割を担う学校支援コーディネーター^{※16}や学校支援ボランティア^{※17}の確保・育成を行い、家庭・学校・地域が一体となって、子どもを育てる環境を構築するとともに、自然体験活動等の様々な教育活動や、子育て及び子どもの教育に関する講座等を行うことで、家庭や地域の教育力向上を図ります。
- 青少年の健全育成を図るため、青少年育成センター^{※18}を拠点に、青少年指導委員^{※19}をはじめ、各地区青少年育成連合会^{※20}等による街頭指導や相談活動等を行い、児童生徒の問題行動や非行を未然に防ぐとともに、地域や関係機関、関係団体と連携し、地域に根差した青少年健全育成活動の充実を図ります。
- 授業をはじめ、不登校児童生徒や障がいのある児童生徒への支援、学校防災などについて、大学などの高等教育機関^{※21}と幅広い連携を深めます。

※13 キャリア教育 社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現していけるよう、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。

※14 学校評価推進事業 中学校区ごとに、地域の学校関係者評価委員による委員会を組織し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進するための事業。

※15 コミュニティ・スクール推進事業 学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって学校づくりを進める事業。

※16 学校支援コーディネーター 地域と学校、家庭が一体となって子どもを育てるため、学校と地域をつなぎ、地域住民が教育活動に参画しやすい環境づくりに取り組む人。

※17 学校支援ボランティア 学校の要望に応じて、体験活動などの教育活動の支援を行うボランティアのこと。

※18 青少年育成センター 青少年の問題行動や非行を未然に防ぎ、青少年の健全育成に向け、家庭・地域・学校をはじめ、関係機関や関係団体等との連携を図るための活動拠点のこと。

※19 青少年指導委員 青少年の健全育成を図るため、宮崎市教育委員会から委嘱を受け、青少年の問題行動の早期発見や非行の未然防止などの街頭指導や相談活動を行う人。

※20 青少年育成連合会 青少年の健全育成を図るため、地域住民や関係機関で組織する中学校区ごとの地区青少年育成協議会で構成される団体のこと。

※21 高等教育機関 初等、中等教育に続く上位の教育機関。大学、短期大学、高等専門学校などがある。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
地域人材や産業界と連携・協働したキャリア教育に取り組んでいる小・中学校の割合	小学生 75.0% 中学生 100% (2016)	小学生 87.5% 中学生 100% (2020)	小学生 100% 中学生 100% (2024)	みやざきの教育に関する調査

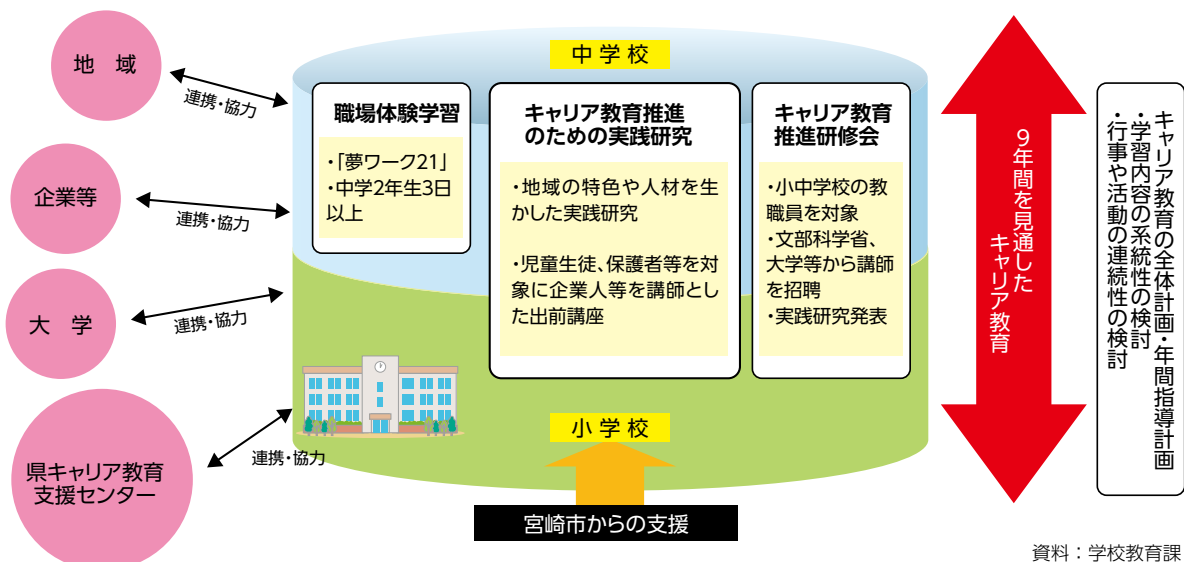
【関連する計画等】

○宮崎市教育ビジョン

○宮崎市教育大綱

宮崎市におけるキャリア教育の推進（イメージ）

- 目的** 地域資源を生かし、児童生徒の社会的、職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てるため、各学校におけるキャリア教育を推進する。
- 目標**
- 各学校において、キャリア教育全体計画・年間指導計画を踏まえ、各教科等との関連を図った系統的な取組の充実を図る。
 - 教職員のキャリア教育に対する意識の向上を図る。



重点項目 2-2 多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」

基本的方向

- 地域協議会^{※1}が地域における意思決定の場となるよう、地域自治区事務所^{※2}の機能強化を図ります。
- 地域の多様な主体が公共の担い手となるよう、地域活動や市民活動を担う人材を育成するとともに、様々な活動団体等の連携を促進することで、自律性の高いコミュニティの形成を図ります。
- 各地域のまちづくりの方向性である地域魅力発信プラン^{※3}に即した取組を支援するとともに、地域資源を生かし、ビジネスの手法を用いて、課題の解決に向けた取組を促進します。
- 地域包括ケアシステム^{※4}の一翼を担うなど、住民主体の包括的支援体制の構築を見据え、民生委員・児童委員^{※5}協議会や地区社会福祉協議会^{※6}等が中心となり、高齢者や障がい者、子育て家庭などが持つ生活課題の解決に向けた取組を促進します。
- 地域社会に貢献する高齢者の増加を図るため、高齢者の生きがいや健康づくりの取組を推進します。
- 適切な避難勧告等の発令や地域における避難訓練の実施など、地域住民と協働して地域防災力の向上を図ります。
- 地域の災害に対する体制を強化するため、市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織^{※7}の結成を促進し、地域防災のリーダーとなる人材を育成するなど、防災や減災に適切に対応できる環境を整備します。
- 地域防災の要となる消防団の活動を地域や事業所などに広報するとともに、地域の実情に応じて、消防団員の確保を促進し、消防団員が活動しやすい環境を整備することで、組織体制の強化を図ります。
- 避難行動要支援者^{※8}を支援するため、地域の関係団体と対象者の情報を共有し、平常時からの地域における避難支援体制を構築します。
- 関係機関や関係団体が連携して、移住希望者が求める情報提供や地域の魅力発信を行うとともに、移住後のフォローアップ等の支援体制を強化します。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
協働で行われている事業の数	309 事業 (2016)	320 事業 (2020)	340 事業 (2024)	文化・ 市民活動課調べ
移住センター ^{※9} が関与した 移住世帯の3年後の定着率	—	70.0% (2020)	80.0% (2024)	都市戦略課調べ

※1 地域協議会 地域住民の声を行政に反映させるため、地方自治法で地域自治区に置くことが定められている組織で、地域住民が構成員となり、住民の多様な意見の集約と調整を行う行政の附属機関。行政に対し提言、答申を行う権限を持つ。

※2 地域自治区事務所 地域協議会の事務局や地域振興業務、窓口業務等の身近な行政サービスを行う機関で、総合支所及び地域センター、地域事務所を指す。

※3 地域魅力発信プラン 地域におけるまちづくりの将来像を明確にし、地域で取り組む事業やその主体などを整理した地域自治区ごとの計画。

※4 地域包括ケアシステム 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく、包括的に提供する体制。

※5 民生委員・児童委員 民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。高齢者、障がい者、母子等に対する福祉サービスの紹介や相談活動、児童虐待の発見通報など、さまざまな活動に取り組む。

※6 地区社会福祉協議会 地域の実情に応じた地域福祉活動を展開する任意団体。地域に身近な福祉拠点として、地域福祉ニーズの把握や地域住民への福祉啓発、地域ボランティアの育成などを行っている。

※7 自主防災組織 災害発生時の被害を最小限に防止、軽減するため、初期消火や避難誘導、救護等の活動を行う地域住民の自主的な組織。

※8 避難行動要支援者 災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な者で、円滑、かつ迅速な避難の確保に支援を要する者。

※9 移住センター 移住希望者や移住者に対して、移住に関する個別相談を実施するとともに、関係団体と連携して、住まいや就職等に関する情報の収集や提供を行う機関。

(2) 主要施策

1 地域コミュニティの活性化

- 「宮崎市自治会及び地域まちづくり推進委員会の活動の活性化に関する条例」に基づき、支え合い、助け合いの精神を大切にしながら、市民、自治会、地域まちづくり推進委員会^{※10}、事業者や行政などが相互に役割を理解し、協働による取組を推進します。
- 地域協議会を中心とした住民自治の体制の充実を図るため、地域協議会の事務局である地域自治区事務所の機能を強化し、市民の主体的なまちづくりへの参加を促進します。
- 自治会が活動しやすい環境の整備を図るとともに、自治会加入や活動への参画に関する市民の理解を促進します。
- 地域の活性化を図り、地域魅力発信プラン実現を目指すため、地域まちづくり推進委員会を中心に、地域の特性を生かし、課題の解決に向けて、交付金制度等を有効に活用し、効率的、かつ効果的に取り組むなど、地域の多様な主体の連携を促進します。
- ボランティアやNPO等の市民活動を支援するとともに、市民活動団体間の連携や、市民活動と地域の連携を図るため、市民活動センター^{※11}の機能を充実するなど、市民が市民活動に参加しやすい環境の整備に努めます。
- 複雑・多様化する地域課題の解決に向け、地域の多様な主体の活動やまちづくりを担う人材の育成を支援するとともに、ビジネスの視点を持った取組を促進し、地域の自律性を高めます。
- 集会機能を持つ公立公民館等が、地域の多様な主体の交流や活動の拠点となるよう、長寿命化や計画的な施設整備を図るとともに、公民連携を見据えながら、地域ニーズに対応した運営を行います。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
自治会加入率 [6月1日現在]	56.0% (2017)	59.5% (2020)	52.4% (2024)	地域コミュニティ課調べ
地域まちづくり推進委員会の 委員数 [5月1日現在]	2,162人 (2017)	2,300人 (2020)	2,170人 (2024)	地域コミュニティ課調べ
地域魅力発信プランの実現率	—	70.0% (2020)	54.5% (2024)	地域コミュニティ課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市市民活動推進基本方針

○公立公民館等整備及び長寿命化計画

※ 10 地域まちづくり推進委員会 地域内外で活動する多様な個人や団体と連携して、地域課題の解決や魅力あるまちづくりを推進する事業に取り組む地域住民の組織。

※ 11 市民活動センター 市民活動を通じた市民交流の拠点施設。ボランティアやNPO、地域活動団体など、幅広い活動の総合的な支援を行う。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
シニア応援ボランティア ^{※12} の登録者数 [3月31日現在]	485人 (2016)	805人 (2020)	845人 (2024)	地域包括ケア推進課 調べ

【関連する計画等】

○宮崎市民長寿支援プラン

4 地域防災の推進

- 南海トラフ地震を想定した地震・津波対策を検討し、全庁的、かつ計画的に推進します。
- 災害時における配備体制を確立し、市民への迅速、かつ的確な情報伝達を図るため、テレビのデータ放送掲示やラジオなど、様々な方法での周知に努めます。
- 出前講座や防災訓練などの実施により、市民の防災意識を高め、地域における防災活動の中心となる地域防災リーダー^{※13}の育成を推進するとともに、自治会に対して、自主防災組織の結成を促進し、自主防災組織に必要な資機材を整備するなど、組織の育成強化に努めます。
- 地震や津波等の災害時における避難路や避難場所等の安全性・機能性を確保するため、地域や事業所等の取組を支援するとともに、災害ボランティア等が災害発生時の復旧活動を円滑に進められるよう、資機材等の整備や関係機関・関係団体との連携強化を図ります。
- 避難行動要支援者の情報提供に関する協定の締結を推進し、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員等の関係者による避難行動要支援者の避難支援体制の構築を進めます。
- 消防団員の育成や活動支援、資機材の整備を行うとともに、消防団活動を積極的に広報することで、消防団員の確保に努めます。
- 地域防災コーディネーター^{※14}による防災相談や防災講座を通じて、地域で行う防災訓練の活性化を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
自主防災組織の結成率 [3月31日現在]	84.8% (2016)	86.5% (2020)	88.5% (2024)	地域安全課調べ
消防団員充足率 [翌年度4月1日現在]	95.1% (2016)	96.3% (2020)	96.0% (2024)	消防局・総務課調べ
市の登録料の助成を受けた 防災士 ^{※15} の数	83人 (2016)	95人 (2020)	95人 (2024)	地域安全課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市地域福祉計画

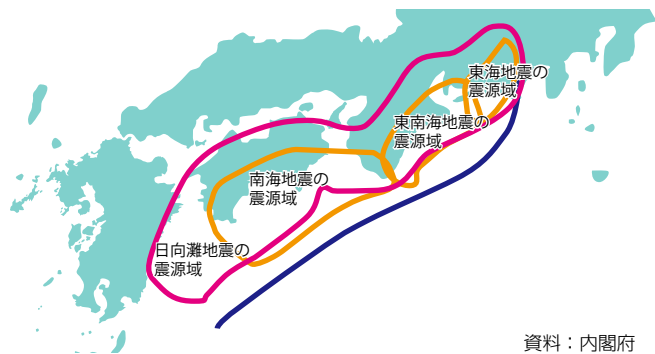
※12 シニア応援ボランティア 高齢者施設、障害者施設、児童施設で、傾聴、歌や音楽の指導、囲碁・将棋の相手などのボランティア登録を行った65歳以上の高齢者。

※13 地域防災リーダー 地域の防災活動を主導するリーダー。平時は、地域の特性や災害危険性を把握し、地域住民に自助の重要性を周知するために防災訓練やイベントなどを実施する。

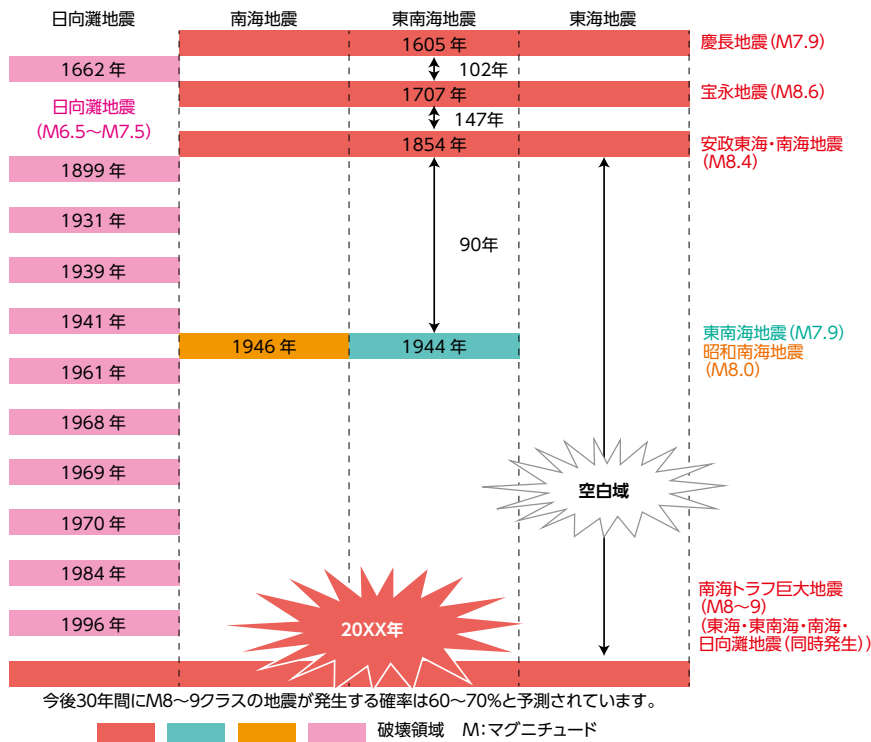
※14 地域防災コーディネーター 地震・津波や台風・土砂災害などが発生した場合の被害の軽減を図り、防災思想の普及啓発や地元自治会等との防災体制を確立するために、総合支所・地域センター・地域事務所に配置する防災知識をもった職員。

※15 防災士 特定非営利活動法人日本防災士機構が認証した者。地域の防災意識の啓発、防災力の向上に努め、災害時には、避難誘導や救助、避難所での世話など、組織や地域の中での活動が期待されている。

南海トラフ巨大地震の想定震源域



地震発生年表



5 移住・定住対策の推進

- 移住センターを拠点として、雇用や住まい等に係る官民のネットワークを構築し、移住希望者に対する相談窓口や情報提供の一元化を図るなど、移住希望者の関心を高める取組を推進します。
- 移住希望者のニーズに適切に対応するとともに、移住アンバサダー^{※16}や関係団体等と連携して、移住者のフォローアップを行うなど、移住者の定着を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
移住センターが関与した移住世帯数（累計）	38 世帯 (～ 2016)	130 世帯 (～ 2020)	1,350 世帯 (～ 2024)	都市戦略課調べ
移住センターにおける移住希望者の相談件数	622 件 (2016)	700 件 (2020)	1,750 件 (2024)	都市戦略課調べ
移住アンバサダーの登録件数 [3月31日現在]	6 件 (2016)	70 件 (2020)	150 件 (2024)	都市戦略課調べ

※ 16 移住アンバサダー 移住や定住促進を目的とした情報提供やイベントの開催など、移住センターの活動に賛同する登録を行った民間事業者や団体等。

重点項目 2-3 一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」

基本的方向

- 市民の人権意識を向上させ、差別のない社会の実現を図ります。
- 性別等に捉われず、一人一人がお互いを理解し、尊重し合う意識を高め、個性と能力を十分に発揮できる社会の形成を図ります。
- 市民のさまざまな学習意欲に対応できるよう、地域や市民ニーズに応じた学習環境の整備や学習機会の充実を図ります。
- 市民が持つ能力や経験、学習を通して得た知識等を活用し、地域や家庭に貢献できる環境づくりを推進します。
- 市民が心豊かに暮らせるよう、文化芸術に触れる機会の充実を図るとともに、利用しやすい文化施設の整備・運営を行います。
- 文化芸術を支える人材の育成や団体への支援を行うとともに、文化芸術活動を通じて、世代間や地域との交流を促し、地域の伝統文化が継承される環境づくりを推進します。
- 市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツやレクリエーションに親しむことのできる環境づくりを推進します。
- 市民のスポーツへの関心を高めるとともに、国内外で活躍できる選手や指導者の育成を図ります。
- 海外姉妹（友好）都市等との交流を深め、民間団体等による国際交流活動を支援することで、市民の国際理解の向上を図ります。
- 国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異や習慣等を正しく理解し、ともに暮らせるよう、多文化共生^{※1}を推進します。

（1）重点目標

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
「一人一人がお互いを理解し、尊重し合う社会である」と思う人の割合	35.4% (2017)	38.0% (2020)	40.0% (2024)	市民意識調査
文化芸術を通して、心豊かに暮らす人の割合	46.8% (2017)	48.6% (2020)	51.2% (2024)	市民意識調査
「スポーツ等の運動に親しめる環境にある」と思う人の割合	49.3% (2017)	55.9% (2020)	56.0% (2024)	市民意識調査

※ 1 多文化共生 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていこうとする考え方。

(2) 主要施策

1 人権尊重・男女共同参画の推進

- 多くの市民が人権尊重の意識を身につけ、人権問題に対する正しい理解を深めることができるよう、講演会や研修会、ポスター展などの啓発活動を推進します。
- 個人の性的指向^{※2}・性自認^{※3}を理由とする差別や偏見の解消を図るため、広報・啓発活動を推進します。
- DV等の相談などに早期に対応できるよう、関係機関と連携した取組を推進します。
- 家庭、学校、職場や地域等における男女共同参画の意識の啓発と人材の育成を図るとともに、誰もが安心して相談できる機能を備えた男女共同参画センター^{※4}を拠点として、講座の開催や登録団体の活動支援など、男女共同参画社会^{※5}の実現に向けた取組を推進します。
- 各種組織や審議会など政策・方針決定機関への女性参画促進に努めるとともに、性別にかかわらず、個性や能力が生かせる人材登用が行われるよう支援します。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
市男女共同参画センター利用者数	13,564 人 (2016)	14,300 人 (2020)	14,900 人 (2024)	文化・市民活動課調べ
市が設置する審議会、委員会等における女性委員の割合	27.3% (2016)	35.0% (2020)	40.0% (2024)	人事課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市 DV 防止・被害者支援計画

○宮崎市男女共同参画基本計画

男女共同参画サポート BOOK

中学生向け

事業所向け

地域向け



資料：文化・市民活動課

男女共同参画サポート
BOOKについて詳しくは⇒



- ※ 2 性的指向 人の恋愛感情や性的な関心がいずれの性別に向うかの指向（この指向については、異性に向う異性愛、同性に向う同性愛、男女両方に向う両性愛等の多様性がある）のこと。
- ※ 3 性自認 自分がどの性別であるかの認識（この認識については、自分の生物学的な性別と一致する人もいれば、一致しない人もいる）のこと。
- ※ 4 男女共同参画センター 男女共同参画社会の実現に向け、市民や関係団体等が行う活動を支援する拠点施設。
- ※ 5 男女共同参画社会 性別にかかわらず、互いにその人権を尊重し、責任を分かち合うことで、その個性と能力を十分に発揮することができる社会。

2 生涯学習の機会の提供

- 多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、大学や企業などとも連携し、学習機会の提供と学習内容の充実を図ります。
- 公立公民館等を市民に最も身近な生涯学習拠点として、地域の人材育成に貢献できるよう、各種講座や教室などの内容充実を図ります。
- 講座等で習得した経験や能力をもとに活動している人材を把握するなど、地域における学習活動やボランティア活動に生かす取組を推進します。
- 情報発信の拠点施設として、あらゆる世代に親しみやすい図書館の運営に努めるとともに、利用者の利便性を高めるため、公立公民館等への配本回収を行うなど、図書館とのネットワーク網を形成し、市民の読書活動や文化活動を促進します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
生涯学習活動による公立公民館等の利用者数	395,614 人 (2016)	405,000 人 (2020)	402,000 人 (2024)	生涯学習課、地域コミュニティ課調べ

公民館講座について
詳しくは ⇒



3 文化芸術の振興や市民スポーツの推進

- 文化芸術活動や鑑賞等の拠点としての機能を確保するため、利用しやすい文化施設の整備や運営を行うとともに、文化芸術等に触れる機会を提供します。
- 貴重な国民的財産である文化財を適切に保存管理するとともに、学校教育や生涯学習、観光分野などにおいて、十分な文化的活用が図られるよう、環境整備や情報発信を推進します。
- 「南九州の古墳文化」として、世界文化遺産^{※6}登録を目指す国指定史跡「生目古墳群」について、地域の機運醸成や認知度向上を図るため、イベントや講演会等を実施します。
- 地域の民俗芸能が次世代に引き継がれるよう、発表・披露の機会を広げるとともに、無形民俗文化財^{※7}への指定などを通して、活動団体や後継者の育成を支援します。
- 市民が企画、運営する文化芸術活動を支援し、文化芸術に親しめる機会を創出することで、地域の文化芸術の振興を図ります。
- 市民のスポーツを通じた体力づくりやきずなづくりを推進するため、情報提供をはじめ、健康や体力づくりのための教室を開催するとともに、各種スポーツ大会やイベント等の開催を支援します。
- スポーツ環境を充実させるため、スポーツ施設の整備や運営を行うとともに、スポーツ推進委員^{※8}や指導者のほか、各種大会で活躍できる人材の育成を図ります。

※6 世界文化遺産 文化庁が国宝や重要文化財などに指定している歴史的、普遍的価値のあるものを推薦し、イコモス（国際記念物遺跡会議）の審査を経て、ユネスコの世界遺産委員会で決定される「世界遺産条約」に基づく重要な文化遺産のこと。

※7 無形民俗文化財 衣食住や生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術など、日常生活の中で創造し、継承してきた無形の民俗文化財。

※8 スポーツ推進委員 スポーツを推進するため、市が委嘱した非常勤の特別職。住民に対して、スポーツの実技指導や助言を行うなど、地域スポーツのコーディネーターとして活動する人。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
市民が企画運営する文化イベントに係る参加者数	23,386 人 (2016)	24,600 人 (2020)	24,300 人 (2024)	文化・市民活動課調べ
民俗芸能登録団体数 [3月31日現在]	64 件 (2016)	65 件 (2020)	66 件 (2024)	文化財課調べ
スポーツ施設の利用者数	742,149 人 (2016)	746,000 人 (2020)	750,000 人 (2024)	スポーツランド推進課調べ
全国スポーツ大会に出場した児童生徒数	788 人 (2016)	900 人 (2020)	925 人 (2024)	スポーツランド推進課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市文化振興計画

○宮崎市スポーツ推進計画

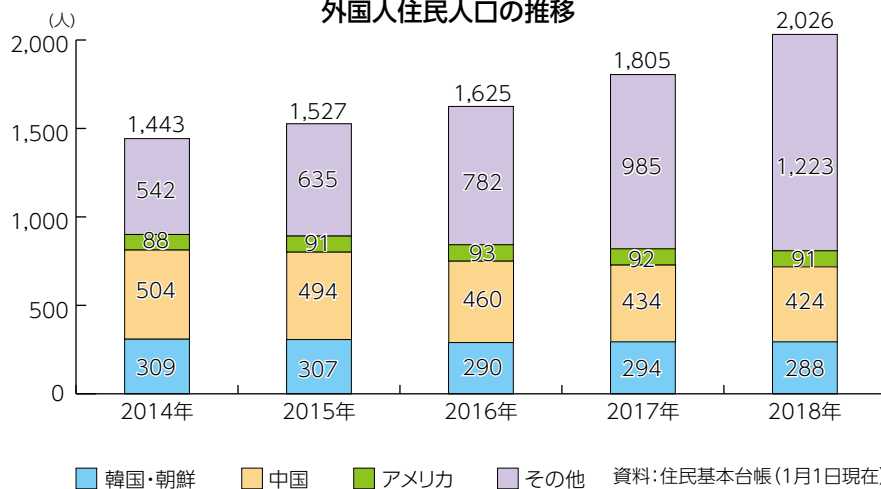
4 国際交流と多文化共生の推進

- 市民の国際理解や多文化共生の認識を高めるため、民間団体等が主体となって行う姉妹（友好）都市^{※9}交流や、海外からの訪問団の受入等を支援するとともに、国際交流員^{※10}による講座やイベントを実施します。
- 語学講座の実施や市民と交流できる機会の提供などにより、外国人住民への情報提供や支援の充実を図ります。
- 宮崎市国際交流協会^{※11}が国際交流活動等の中核組織として機能し、民間団体としてのメリットを生かした活動ができるよう支援します。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
海外の姉妹（友好）都市交流事業における交流者数（累計）	2,850 人 (～2016)	2,930 人 (～2020)	3,118 人 (～2024)	秘書課調べ
宮崎市国際交流協会が開催する講座等の参加者数	2,264 人 (2016)	2,460 人 (2020)	2,660 人 (2024)	秘書課調べ

外国人住民人口の推移



※9 姉妹（友好）都市 市民の文化交流や親善などを目的に盟約を結び、都市間の交流を行っている海外都市。本市の姉妹（友好）都市は、アメリカ合衆国のバージニアビーチ市とワシントン市、中華人民共和国の葫蘆島市、大韓民国の報恩郡の4都市。

※10 国際交流員 地域住民の異文化理解のための交流活動や外国語刊行物等の翻訳・監修をはじめ、地域の民間交流団体の事業活動に対する助言や参画等を行う外国青年。

※11 宮崎市国際交流協会 広く市民の参加のもと、多彩な国際交流活動の展開を促進し、国際理解と友好親善を深め、本市の活性化に寄与することを目的に、平成5年（1993年）12月に設立された民間団体。

基本目標3 良好な就業環境が確保されている都市^{まち}

重点項目 3-1 地域や企業ニーズに合った「人財の育成」

基本的方向

- 教育機関や地元企業等の関係機関の連携により、地域や企業ニーズに合った人材を育成します。
- 企業経営者の経営に対する認識やノウハウを高め、従業員のスキルアップを図るなど、質の高い人材の育成を促進します。
- 企業のマネジメント層の人材を育成するとともに、外部からの人材登用を促進します。
- 新たな担い手や後継者を育成し、農業法人等における雇用を確保するなど、新規就農者の生産性を向上させる仕組みを構築し、農家の所得向上を図ります。
- 関係団体等と連携して、林業や漁業におけるリーダーや新たな担い手を育成します。
- 地元企業の雇用環境などの見える化を推進し、学生や保護者等の地元企業への興味や関心を高め、就業につなげていきます。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率	高校 56.8% 大学等 48.2% (2016)	高校 65.0% 大学等 53.3% (2020)	高校 65.0% 大学等 53.3% (2024)	宮崎労働局調べ

(2) 主要施策

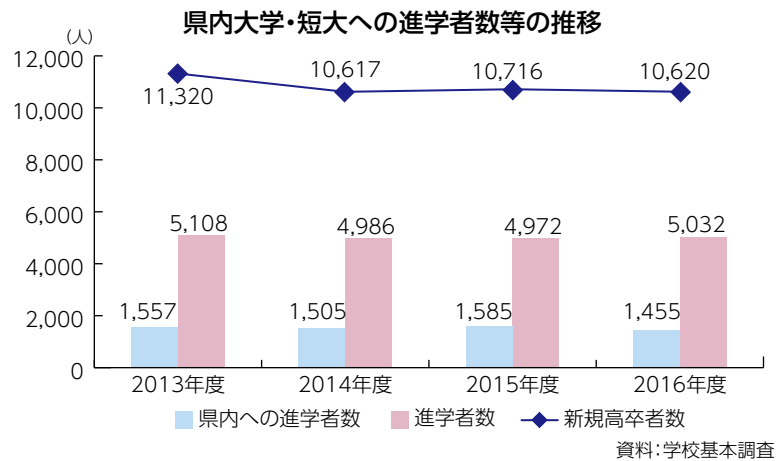
1 キャリア教育や学び直しの場の提供

- 高等教育機関等が中心となり、地元の教育機関や企業と連携するなど、キャリア教育^{※1}や学び直しの場を提供する取組を支援します。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
県内高校生の県内大学・短大への進学率	28.9% (2016)	30.9% (2020)	32.9% (2024)	学校基本調査

※1 キャリア教育 社会の中で自分の役割を果たし、自分らしい生き方を実現していけるよう、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。



2 地域や企業ニーズに対応した人材の育成等

- 宮崎公立大学の教育環境の充実に向けて支援するとともに、連携による地域の発展や教育・研究機関としての機能向上を図ります。
- 高等教育機関が実施する地域課題や地元企業のニーズに合った調査研究を支援します。
- 地元企業におけるマネジメント層などの人材の育成や、高度人材の外部からの登用を支援し、産業の活性化や雇用の促進を図ります。
- 専門的知識やスキルを習得する講座、研修等を実施し、不足する産業分野の人材の育成を図るとともに、安定的な雇用の確保につなげます。
- 専門機関が実施する研修や訓練等への地元企業の参加を支援し、経営者や従業員の経営能力や技能等の向上を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)

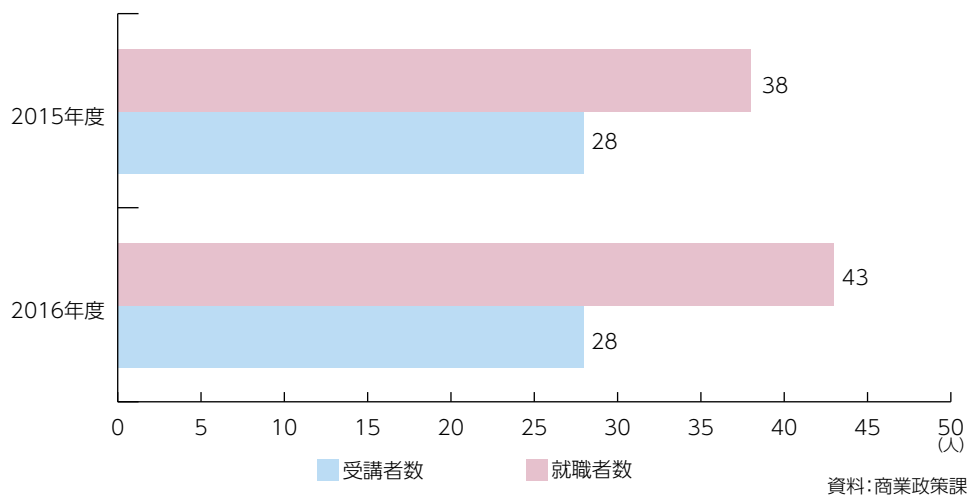
指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
市が支援する就職セミナー等を受講して就職した人の数 (累計)	56 人 (~ 2016)	205 人 (~ 2020)	255 人 (~ 2024)	商業政策課調べ
高度 ICT ^{※2} 技術者新規雇用者数	—	17 人 (2020)	17 人 (2024)	工業政策課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市商業振興計画

○宮崎市工業振興計画

就職セミナーの受講者数と就職者数の推移



※ 2 ICT Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等を含む）などの情報コミュニケーション技術のこと。

3 農林水産業の担い手の育成

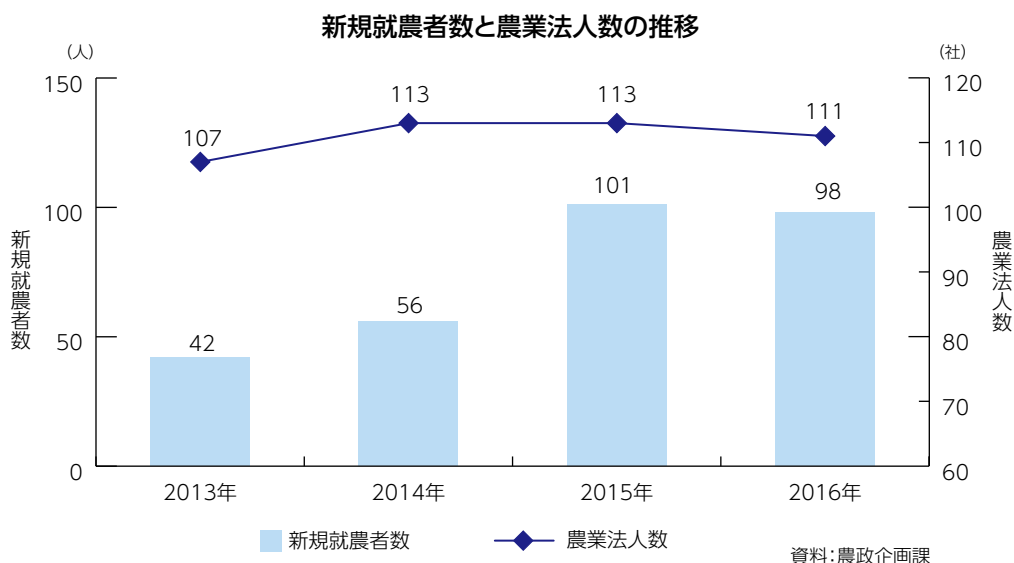
- 多様化する就農ルートや就農形態に対応するため、就農希望者に対する就農相談会等での情報提供を強化するとともに、専門機関が実施する農業研修等を支援し、新規就農の促進を図るほか、農業後継者が就農しやすい環境を整備します。
- 就農時における農地の確保や初期投資の軽減を図るとともに、就農後の研修や関係機関と連携した営農指導を実施し、新規就農者の定着や早期の経営安定につなげます。
- 新規就農の受け皿となる農業法人の育成や経営の安定を図るとともに、農業法人等の安定的な雇用の確保を支援することで、農業従事者の増加につなげます。
- 林業施業の担い手として期待される森林組合等の取組を支援します。
- 次世代の漁業経営を維持するため、新規漁業者の海技免許の取得などを支援します。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
新規就農者数	98 人 (2016)	50 人 (2020)	100 人 (2024)	宮崎県調べ
新規林業就業者数	11 人 (2016)	10 人 (2020)	13 人 (2024)	森林水産課調べ
新規漁業就業者数	4 人 (2016)	4 人 (2020)	4 人 (2024)	森林水産課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市農林水産業振興基本計画



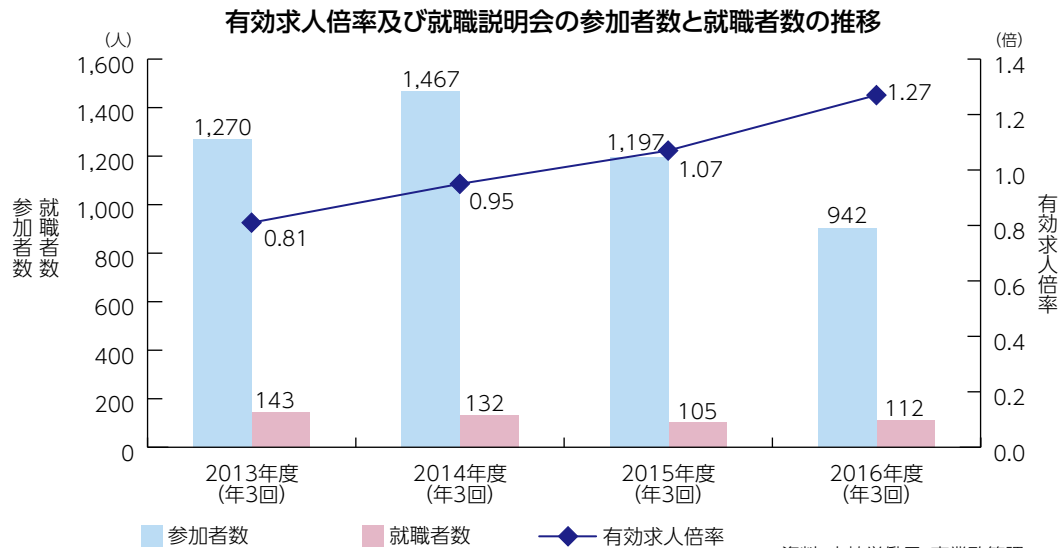
4 地元企業への就職を促す仕組みの構築

- 国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会のほか、地元企業や学校などと連携して、情報交換会やプロモーションイベントを開催するなど、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進します。
- ICTを活用して、地元企業の雇用環境の見える化を推進するとともに、若い世代と地元産業との交流の場を創出するなど、地元への定着やU・Iターン^{※3}を促進します。

※3 U・Iターン 進学や就職等で、地方から大都市圏に出たのち、再び地方に就業・移住すること。Uターンは出身地に、Iターンは出身地の経路にある地域に、Iターンは出身地と全く異なる地域に移住すること。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
就職説明会参加者のうち 就職決定者数	112 人 (2016)	150 人 (2020)	75 人 (2024)	宮崎労働局、 工業政策課調べ
雇用・人材アプリ ^{※4} インストール数 (累計)	4,112 件 (～ 2016)	15,000 件 (～ 2020)	21,000 件 (～ 2024)	工業政策課調べ



※各年度の下段には、宮崎労働局と宮崎市が共催で実施した就職説明会の回数を記載しています。



就職説明会

※ 4 アプリ アプリケーションの略。ワープロやメールのように、パソコン等にインストールして利用するソフトウェア。

重点項目 3-2 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」

基本的方向

- 農地の集積や農業者相互の連携による営農を促進するとともに、再生可能エネルギー^{※1}やICT^{※2}を活用するなど、省力化や生産コストを削減し、個性豊かで力強い産地を育成します。
- 豊富な知識と優れた技術を次世代に継承するとともに、経営感覚に優れ、意欲のある認定農業者^{※3}の確保・育成を図ります。
- 農業の持続的発展を支える生産基盤を整備するとともに、消費者や実需者に信頼される安全・安心な生産体制の確立を図ります。
- 自然災害への対策を強化し、農畜産物の被害の軽減を図ります。
- 木材を安定供給する流通体制を確立するとともに、漁業経営の安定化と漁協の経営基盤の強化を図ります。
- 的確に企業動向を収集し、都市部からの人の流れと地元企業との連携を意識した企業誘致を展開します。
- 多様な視点から異業種間のマッチング^{※4}を図るとともに、波及効果の高い産業や事業に重点して投資することで、生産性と効率性を持った取組を推進します。
- 官民における創業支援機関が支援体制を構築し、創業前後における支援を充実することで創業率を高めます。
- 円滑な事業承継^{※5}を推進し、中小企業の活力の維持・向上や経営の活性化を促すことで、雇用の継続と確保を図ります。
- 商店街の課題解決に向けた取組や消費者ニーズに対応した取組を推進し、商店街のにぎわいの創出や魅力の向上を図ります。
- 官民によるオープンイノベーション^{※6}の取組を推進し、各分野における課題の解決につなげていきます。
- 中心市街地に民間投資を生む環境を整備し、ICT関連産業や商業等の集積を図るとともに、イベント等の開催により、働く場、交流の場としての中心市街地の魅力を向上させます。
- 地域経済を維持・活性化していくために、女性や高齢者の雇用を促進し、労働力の確保を図ります。
- 企業等の自主的な取組を促し、給与などの処遇面における雇用条件の改善を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進により、若い世代の定着や労働の継続性を高めます。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
正規雇用者数	98,500 人 (2012)	—	98,500 人 (2022 (注))	就業構造基本調査
市内の女性の有業率	50.8% (2012)	—	51.2% (2022 (注))	就業構造基本調査
市内の 60 歳以上 70 歳未満の 有業率	51.7% (2012)	—	58.0% (2022 (注))	就業構造基本調査

(注) 就業構造基本調査は 5 年に 1 度実施される調査のため、目標値（最終年度）については、2022 年度に実施される調査の目標値を記載。

※ 1 再生可能エネルギー 自然界に存在し、枯渇せず永続的に利用可能なエネルギーで、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などを指す。

※ 2 ICT Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワーク（インターネット等を含む）などの情報コミュニケーション技術のこと。

※ 3 認定農業者「農業経営基盤強化促進法」の規定に基づく農業経営改善計画書を作成し、市町村から認定を受けた農業者。

※ 4 マッチング 種類の異なるものを組み合わせること。

※ 5 事業承継 会社の経営や事業をはじめ、有形の事業用財産や取引先・ノウハウといった無形の財産を一体として、後継者へ引き継ぐこと。

※ 6 オープンイノベーション 技術やアイデアを、企業等の枠を超えて組み合わせ、革新的で新しい価値を創り出すこと。

(2) 主要施策

1 農林水産業の生産基盤の確立

- 既存施設を有効に活用するとともに、再生可能エネルギーやＩＣＴ、資機材等の導入費用の負担を軽減することで、省力化や生産コストの削減に取り組むなど、農畜産業における経営の安定化と生産性の向上を図ります。
- 宮崎県農地中間管理機構^{※7}との連携をはじめ、地域における話し合い活動を促し、「人・農地プラン」^{※8}の策定やプランのブラッシュアップなどを行うことで、継続的な農地の確保や耕作放棄地の解消、中核的農家への農地の集積を図ります。
- 経営感覚に優れた認定農業者の確保・育成を図るため、次世代を担う農業経営者に対して、農政アドバイザー^{※9}の豊富な経験や優れた技術を継承するとともに、新規就農者の認定農業者への移行を促し、経営規模の拡大や多角化などを推進します。
- 食の安全・安心を求める消費者ニーズに対応し、生産者の顔が見える産地を確立するため、関係機関等と一体となり、農薬の適正使用やポジティブリスト制度^{※10}の普及啓発を図るとともに、トレーサビリティ^{※11}やGAP^{※12}の取組などを推進します。
- 効率的、かつ安定的な農業経営を可能にするため、ほ場^{※13}や農道、水路のほか、防災機能を有する湛水防除施設^{※14}やため池などの生産基盤を整備し、農業者や地域と連携しながら、維持管理を適切に行います。
- 自然災害による農畜産物の被害を軽減するため、低コスト耐候性ハウス^{※15}の導入支援や栽培管理情報等の提供に努めるとともに、野生鳥獣に対する監視パトロールや被害対策を強化するほか、家畜伝染病への防疫対策の充実を図ります。
- 林業事業体に対して、高性能機械の導入や施設整備等を支援し、木材産業の活性化を図ります。
- 水産資源を回復するため、稚魚放流や漁場の造成を図るとともに、海面・内水面漁業や漁協の経営基盤を強化する取組を推進します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

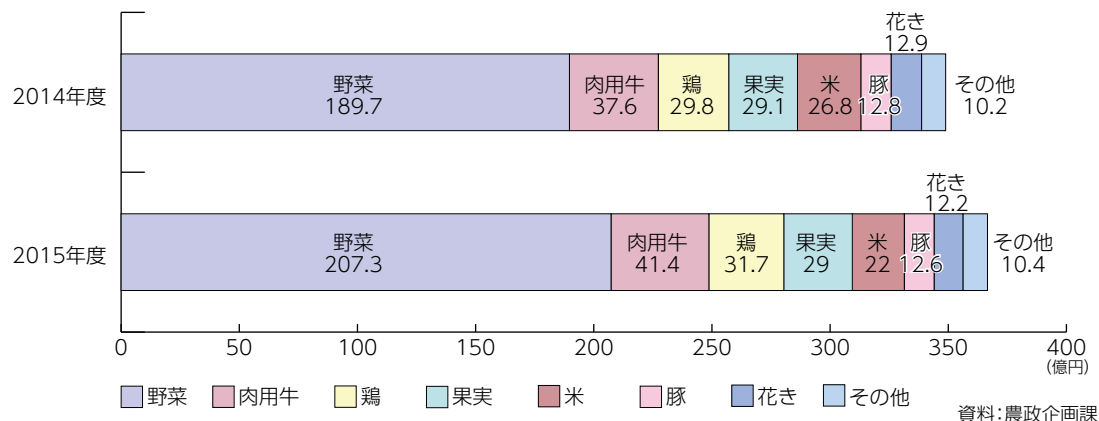
指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
農業産出額	384 億円 (2015)	370 億円 (2020)	325 億円 (2024)	農林水産省調べ
水揚げ高	13.1 億円 (2016)	14.3 億円 (2020)	13.1 億円 (2024)	森林水産課調べ

【関連する計画等】

- 宮崎市農林水産業振興基本計画
- 宮崎市農業振興地域整備計画
- 農業経営基盤の強化に関する基本的な構想

- ※7 宮崎県農地中間管理機構 農業の担い手への農地集積・集約化を推進し、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、都道府県に一つ設置されている組織。
- ※8 人・農地プラン 集落・地域が抱える人と農地の問題解決を図るため、集落・地域の話し合いで作成される地域農業プラン。
- ※9 農政アドバイザー 新規就農者や市の農政担当職員への知識・技術の継承等を目的に、市が委嘱した豊富な経験と優れた技術を有する先駆的農業者。
- ※10 ポジティブリスト制度 「改正食品衛生法」に基づき、農薬類の残留成分が一定基準を超えて含まれている農産物や食品の製造・輸入・販売を禁止する制度。
- ※11 トレーサビリティ 食品の生産や加工、流通等の段階の記録を保管し、食品やその情報を追跡・遡及できるようにすること。
- ※12 GAP Good Agricultural Practice の略で、適正農業規範や農業生産工程管理と訳される。農薬や肥料の適正な使用をはじめ、農場管理や農業従事者の衛生管理など、生産・収穫調整・加工・出荷までの一連の生産工程を管理する手法。
- ※13 ほ場 作物を栽培する田畑。
- ※14 湛水防除施設 農地の湛水を排除又は防除する排水機場などの施設。
- ※15 低コスト耐候性ハウス 風速 50m/s に耐える強度を有し、従来の鉄骨ハウスの費用の 70% 程度で施工できる園芸用温室。

農業産出額の推移と内訳



2 企業立地と設備投資の促進

- 的確に企業動向を収集し、経済波及効果の高い産業を中心に企業誘致活動を行うとともに、立地企業に対する支援制度を設け、企業立地用地の造成やオフィス系企業の受け皿となる物件不足の解消に努めるなど、企業立地の促進と立地企業の定着を図ります。
- 地元企業への波及効果が期待できる中核的企業の設備投資等に要する負担を軽減し、生産性の向上を図るとともに、新規雇用や人材の育成を支援し、産業界の経営安定と雇用を促進します。

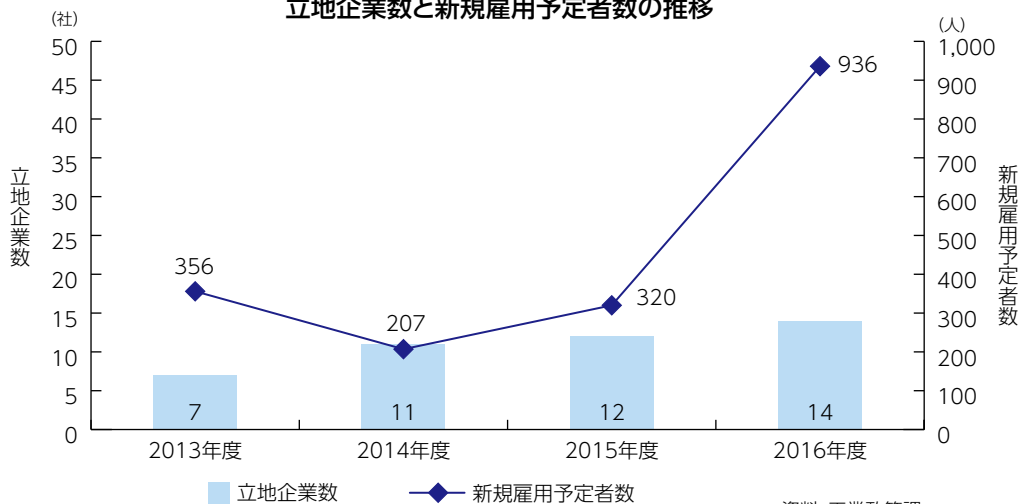
重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
製造品出荷額	2,077 億円 (2014)	2,325 億円 (2020)	2,363 億円 (2024)	工業統計調査
立地企業数	14 件 (2016)	10 件 (2020)	10 件 (2024)	工業政策課調べ
立地企業における新規雇用予定者数	936 人 (2016)	280 人 (2020)	117 人 (2024)	工業政策課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市工業振興計画

立地企業数と新規雇用予定者数の推移



3 中小企業等の経営力の向上

- 官民における創業支援機関がネットワークを構築し、経営相談や指導のほか、資金の調達など、相互に連携しながら、創業前後における支援を充実します。
- 中小企業等が実施する事業承継やM&A^{※16}を支援し、円滑な事業の引き継ぎを促進することで、雇用の継続や確保、経営の活性化を図ります。
- 中小企業に対して、関係団体と連携し、経営指導や経営相談の機能を強化するとともに、経営基盤の基礎となる金融対策の充実を図ります。
- 商工団体等を支援し、団体や組織の育成強化を図るとともに、商業地におけるまちづくり活動や環境整備など、商店街の活性化を推進します。

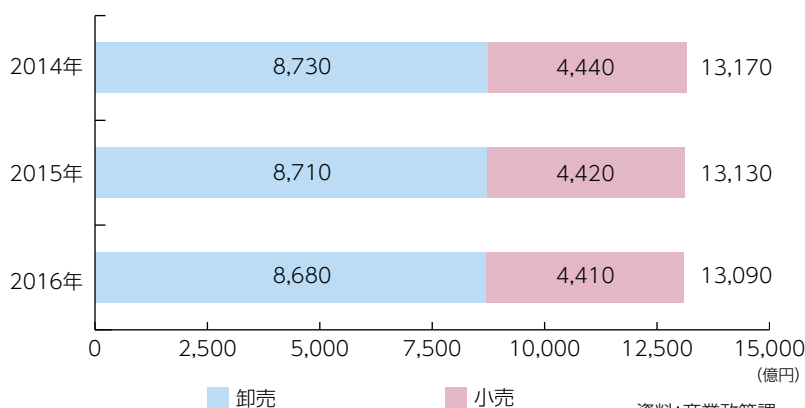
■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
年間商品販売（小売・卸売）額	13,090 億円 (2016)	—	13,090 億円 (2024)	商業政策課調べ
創業支援事業計画 ^{※17} に基づく 創業者数（累計）	308 人 (～2016)	908 人 (～2020)	1,608 人 (～2024)	商業政策課調べ
市が支援した事業承継等の件数 (累計)	—	40 件 (～2020)	91 件 (～2024)	商業政策課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市商業振興計画

年間商品販売（小売・卸売）額の推移と内訳



4 新商品や新技術等の開発

- 関係団体が実施する技術研修を支援するとともに、中小企業等が高等教育機関や研究機関等と連携して、経営改善や技術・製品開発等を行う取組を促進します。
- 消費者ニーズに対応するため、生産者団体と観光商工団体等で構成するみやPEC推進機構や、生産者自らが取り組む地元の農畜水産物を使用した新たな商品・メニューの開発を支援します。

※ 16 M&A Merger and Acquisition の略で、企業の合併や買収と訳される。事業譲渡や株式譲渡等により、第三者に経営権を移転すること。

※ 17 創業支援事業計画「産業競争力強化法」に基づき、地域における創業の促進を目的に、市区町村が創業支援事業者と連携して行う事業に関して策定する計画。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
6次産業化※ ¹⁸ 関連補助事業 活用事業者数	7件 (2016)	5件 (2020)	5件 (2024)	農政企画課調べ
市が支援した企業と大学等の 研究機関との共同取組事例数	3件 (2016)	3件 (2020)	3件 (2024)	工業政策課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市農林水産業振興基本計画

○宮崎市工業振興計画

5 中心市街地の機能の充実

- 地権者等と連携して、遊休不動産の改修や活用、新規入居者への支援を行うなど、中心市街地への産業の集積と雇用の拡大を図ります。
- インキュベーションルーム※¹⁹を提供し、インキュベーションマネージャー等による創業支援を行うとともに、事業者や学生等の交流の場となるコワーキングスペース※²⁰の設置・運営を支援するなど、新たな事業展開や雇用の創出を図ります。
- 中心市街地におけるオープンスペース等を有効に活用し、関係団体等と連携して多彩なイベント等を実施するとともに、適切に情報を発信し、商業の活性化やにぎわいの創出を図ります。
- 中心市街地における交通環境の改善と滞在性を確保するため、市営駐車場を適切に運営するとともに、官民の連携により、回遊性を高める取組を推進します。

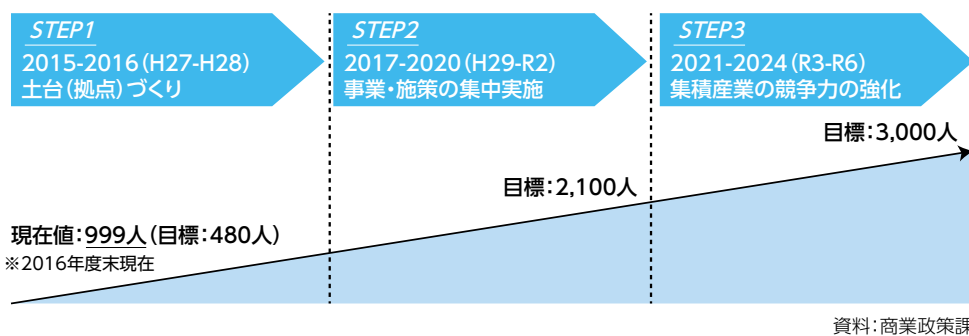
■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
中心市街地における クリエイティブ産業※ ²¹ 従業者 の増加数 (累計)	999人 (～2016)	2,100人 (～2020)	3,085人 (～2024)	商業政策課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市中心市街地活性化基本計画

マチナカ3000プロジェクト※²²の進捗状況



※ 18 6次産業化 第1次、第2次、第3次産業を掛け合わせた造語。農林水産物の生産だけでなく、第2次産業の食品加工や第3次産業の流通・販売に農林水産業者が主体的にかかわることで、農林水産業の活性化を図ろうとする取組。

※ 19 インキュベーションルーム 新たに創業を予定している方や創業間もない企業等に、事業の立ち上がりから成長段階において、個室・会議室の提供やマネージャー等による総合的な支援等を行う施設。

※ 20 コワーキングスペース 一般に開放され、誰でも利用できるオープンスペースやイベント等が開催できるスペースを有した施設。インターネット環境を備え、様々な業種、世代の人々が交流し、ノウハウやアイデアを共有したり、仕事をしたりするなど、協働できる空間。

※ 21 クリエイティブ産業 デザイン、広告、ソフトウェア開発、コンピュータ・サービス、芸術など知的財産権を有する産業分野の総称。

※ 22 マチナカ3000プロジェクト 2015年から2024年までの10年間で、まちなかにクリエイティブ産業（ICT関連産業等）をはじめとした3千人の雇用の創出に重点的に取り組み、その経済活動により、地域経済の活性化を目指す取組。

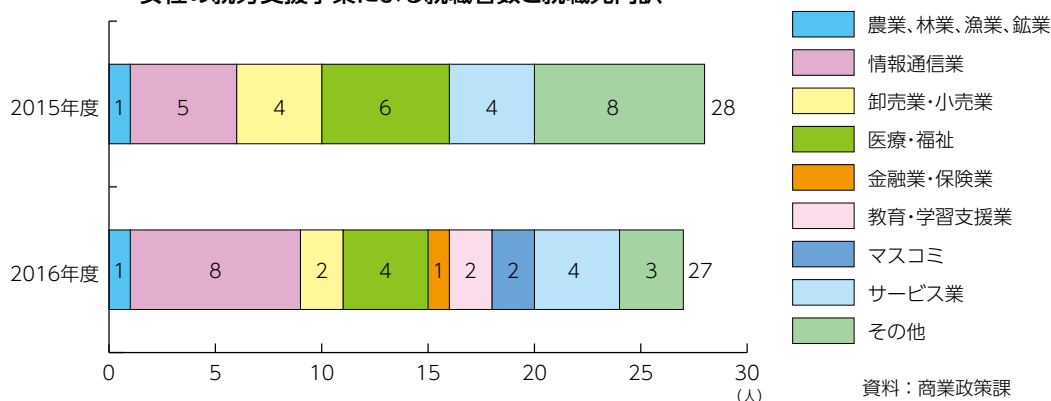
6 雇用形態の多様化・労働力の確保

- 女性の社会参加を支援するセミナーや就業体験等を実施するなど、就業につながる環境の整備を図ります。
- シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就業ニーズに合った業務の創出や安定的な雇用につながる派遣事業を推進するなど、高齢者の多様な働き方に対応した雇用や就業機会を確保します。
- 関係機関と連携し、テレワーク^{※23}や短時間勤務等の働き方の啓発を図ります。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
市の支援する女性の就労支援事業を活用した就職者数 (累計)	55 人 (~ 2016)	120 人 (~ 2020)	220 人 (~ 2024)	商業政策課調べ
シルバー人材センターにおける派遣事業の受注件数	84 件 (2016)	150 件 (2020)	150 件 (2024)	商業政策課調べ

女性の就労支援事業による就職者数と就職先内訳



7 雇用環境の改善

- 官民が一体となって、育児休暇や有給休暇の取得を促進し、長時間労働を是正するなど、ワーク・ライフ・バランス^{※24}の普及を推進することで、働きやすい環境の整備を図ります。
- 商工団体等が実施する福利厚生事業を支援するとともに、就労支援拠点である青少年プラザを中心に、クラブ活動をはじめ、各種講座等を開催することで、勤労者の健全育成を図ります。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
くるみん ^{※25} 認定企業数 [3月31日現在]	13 社 (2016)	16 社 (2020)	24 社 (2024)	宮崎労働局調べ
「仕事と家庭の両立応援宣言」 ^{※26} を行う事業所数 [3月1日現在]	311 件 (2016)	500 件 (2020)	600 件 (2024)	宮崎県調べ
宮崎市ワークライフバランス企業同盟 (旧 イクボス同盟) ^{※27} 加盟事業所数 [3月31日現在]	—	21 件 (2020)	29 件 (2024)	文化・市民活動課調べ

※23 テレワーク 情報通信機器を利用し、会社以外の場所で仕事を行う勤務形態のこと、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。
 ※24 ワーク・ライフ・バランス 誰もが仕事とそれ以外（生活、地域活動、自己啓発など）の活動の両方を、自らが希望するバランスで生活できる状態のこと。
 ※25 くるみん 厚生労働省が、一定の基準を満たした企業を「子育て支援サポート企業」として認定する制度の愛称。
 ※26 仕事と家庭の両立応援宣言 宮崎県が、従業員の仕事と家庭の両立を促進する「働きやすい職場づくり」の取組を宣言する事業所を登録する制度。
 ※27 ワークライフバランス企業同盟 (旧 イクボス同盟) ワーク・ライフ・バランスを推進する職場づくりに取り組み、または取り組もうとしている市内の事業所で構成された団体。

基本目標4 魅力ある価値が創出されている都市^{まち}

重点項目 4-1 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」

基本的方向

- 観光資源のブラッシュアップや魅力ある観光商品の開発等を行うとともに、広域的な観光地域づくりを推進することで、インバウンド^{※1}を含めた観光客の回遊性や滞在性を高めます。
- フードビジネスや観光産業等による異業種間の連携を強化し、市域で外貨を稼ぐ取組を推進します。
- ターゲットを明確にした上で、適切な時期に適切な場所で、関心を持たせる情報発信を行います。
- アフターコンベンション^{※2}の充実やユニークベニュー^{※3}の創出等を図り、MICE^{※4}の誘致を推進します。
- 美しく魅力ある景観づくりの充実・強化を図るとともに、市民・事業者・行政が相互に連携、協働し、花と緑を生かした観光地域づくりを推進します。
- 特長ある農村景観や豊かな農村環境を次世代に引き継いでいくため、広く市民の理解を得ながら、その環境や景観の保全を図ります。
- スポーツキャンプや合宿、大会誘致を図るとともに、認知度のあるプロスポーツキャンプ等を生かし、誘客効果の高い取組を推進します。
- 観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高める受入環境を整備します。
- 主要観光地における交通アクセスの利便性を図るとともに、国内外の観光客の周遊性を高めます。
- 観光客の満足度を向上させ、リピーターの増加につながるよう、観光客に対するおもてなしの機運醸成を図ります。
- 農畜水産物や加工品のブランド化を推進し、「食」への理解や地産地消の取組を促すとともに、国内外への販路を拡大します。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
宿泊者数	2,346 千人 (2016)	2,800 千人 (2020)	1,680 千人 (2024)	宮崎市観光統計
観光消費額	844.8 億円 (2016)	870 億円 (2020)	558.0 億円 (2024)	宮崎市観光統計
観光入込客数	6,391 千人 (2016)	6,560 千人 (2020)	4,020 千人 (2024)	宮崎市観光統計

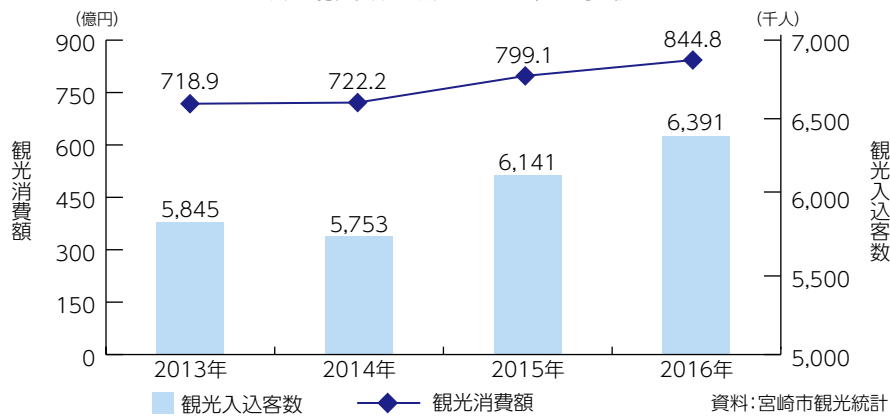
※1 インバウンド 訪日外国人旅行者。

※2 アフターコンベンション 見本市やシンポジウム、博覧会などのコンベンション後の催しや懇親会。

※3 ユニークベニュー 美術館や博物館、歴史的建造物など、地域の特性や特別感を演出できる会場。

※4 MICE 会議 (Meeting)、研修や社員旅行 (Incentive Travel)、国際会議や集会 (Convention)、展示会や見本市 (Exhibition/Event) の頭文字で構成する造語。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントの総称。

観光消費額と観光入込客数の推移



(2) 主要施策

1 宮崎らしさを生かした取組の推進

- 観光地、まつり、イベントなどの多彩な観光資源を磨き上げるとともに、「青島」や「ニシタチ」※⁵のブランド力を高めることで、新たな観光産業や交流を生む基盤づくりを促進します。
- 豊かな食材や恵まれた自然など、多様な地域資源を生かしたアクティビティ※⁶を充実させ、幅広い世代が楽しめる体験型観光の取組を推進します。
- 適切なマーケティングに基づき、ターゲットを設定し、効果的な手段でプロモーションや旅行商品の造成等を行うことで、本市の認知度や魅力を向上させ、交流人口の拡大を図ります。
- 教育旅行やMICEの誘致に向け、大都市圏での情報発信を行うとともに、アフターコンベンションの充実やユニークベニューの創出を図り、本市で開催されるコンベンション※⁷等の開催を支援します。
- 古来から伝承されてきた神話など、地域の特徴を生かした観光地域づくりを推進します。

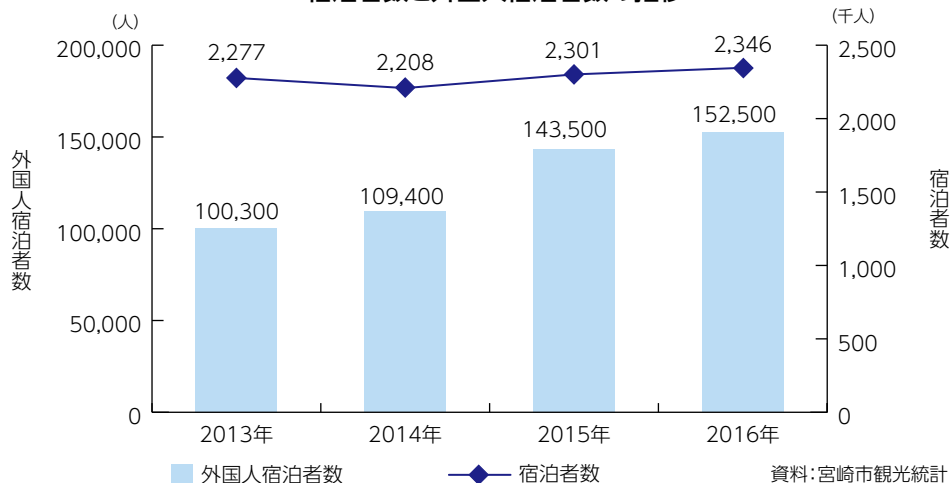
■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
外国人宿泊者数	152,500 人 (2016)	210,000 人 (2020)	65,000 人 (2024)	宮崎市観光統計
MICE延べ参加者数	83,231 人 (2016)	95,000 人 (2020)	11,500 人 (2024)	宮崎市観光統計

【関連する計画等】

○宮崎市観光振興計画

宿泊者数と外国人宿泊者数の推移



※ 5 ニシタチ 西橋通りのほか、中央通りや西銀座通りなどを含めた繁華街全体の通称。

※ 6 アクティビティ 体験型の活動や遊び。

※ 7 コンベンション 会議、見本市、イベントなどの特定の目的で多数の人々が集まること。

2 景観づくりの推進

- 花のまちづくりの推進拠点である「フローランテ宮崎」の魅力向上を図るとともに、緑化重点地区や市内各所における重点花壇^{※8}等の整備、公民連携や市民協働の取組などにより、花と緑のまちとしてのブランド化を図ります。
- 景観形成に影響を及ぼす行為に対して、事前届出制度の周知・徹底を図るとともに、景観イベント等の開催を通じて、美しいまちなみのある宮崎づくりに向けた啓発と担い手の育成を図ります。
- まちに表情と活気を与える屋外広告物について、許可制度の遵守とともに、地域特性に合わせた屋外広告物^{※9}づくりを誘導し、宮崎のまちなみと調和した屋外広告景観の創出を図ります。
- 農村集落の多面的な機能や美しい農村景観を維持・保全するため、地域の活動を支援するとともに、宮崎平野の冬の風物詩である「大根やぐら」をシンボルとして、日本農業遺産^{※10}の認定に向けた取組を推進します。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
フローランテ宮崎の 有料入園者数	245,431 人 (2016)	—	220,000 人 (2024)	公園緑地課調べ
花と緑のまちづくりに満足する 市民の割合	60.0% (2017)	—	74.0% (2024)	景観課調べ
屋外広告物の許可申請率	77.5% (2016)	79.5% (2020)	81.5% (2024)	景観課調べ

【関連する計画等】

- 宮崎市景観計画
- 宮崎市緑の基本計画

○宮崎市屋外広告物適正化推進計画

景観に関する事前届出・許可
制度について詳しくは ⇒



3 スポーツランドみやざきの推進

- プロ野球やJリーグ等のプロスポーツキャンプの受入態勢の充実を図るとともに、プロゴルフトーナメント等のプロスポーツイベントの開催を支援するなど、スポーツランドみやざきの認知度の向上と誘客の促進を図ります。
- 温暖な気候や恵まれた自然、スポーツ施設などの良好な環境を国内外に発信し、アマチュアスポーツの大会や合宿を誘致するなど、「総合スポーツ戦略都市みやざき^{※11}」の取組を推進します。
- プロスポーツやアマチュアスポーツの大会や合宿等による誘客と、観光資源が連携したスポーツツーリズムの取組を推進します。

※8 重点花壇 花の拠点として整備し、管理を行っている花壇。

※9 屋外広告物 常時、又は一定の期間、屋外に公示されるもので、看板やはり紙などをいう。

※10 日本農業遺産 世界や日本で、重要、かつ伝統的な農林水産業を営む地域を農林水産大臣が認定する制度。国連食料農業機関（FAO）が認定する世界農業遺産と共通の認定基準に加え、日本農業遺産独自の基準で審査される。

※11 総合スポーツ戦略都市みやざき 本市が地域経済の活性化や市民スポーツの向上等のために、戦略的に施策や事業を推進していくという都市イメージを表現したもの。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
プロ野球キャンプ来場者数	494,700 人 (2016)	680,000 人 (2020)	660,000 人 (2024)	スポーツランド 推進課調べ
プロゴルフトーナメント 来場者数	36,285 人 (2016)	45,000 人 (2020)	55,000 人 (2024)	スポーツランド 推進課調べ
Jリーグキャンプチーム数	13 チーム (2016)	14 チーム (2020)	14 チーム (2024)	スポーツランド 推進課調べ
スポーツ合宿宿泊者数	138,600 人 (2016)	155,000 人 (2020)	126,500 人 (2024)	宮崎市観光統計

【関連する計画等】

○宮崎市観光振興計画

○宮崎市スポーツ推進計画

4 観光客受入環境の充実

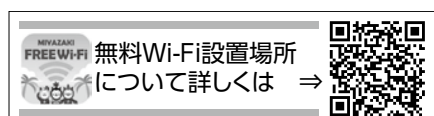
- 国内外からの観光誘客を図るため、観光拠点となる公共施設の設備を更新するとともに、ホテルや旅館等が実施するリノベーション^{※12}、W i - F i ^{※13} 環境等の整備を支援し、観光客の受入環境の充実を図ります。
- 民間事業者が実施する空港等の交通拠点での観光客の滞在性を高める取組や、主要観光地における交通アクセスを確保する取組などを支援し、観光客の利便性の向上を図ります。
- 神話・観光ボランティアを育成し、ガイドポイント^{※14} の増設を図るとともに、観光ホスピタリティ（おもてなしの心）の機運を醸成する取組を推進します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
道の駅フェニックスの来場者数	563,929 人 (2016)	600,000 人 (2020)	310,000 人 (2024)	観光戦略課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市観光振興計画



宮崎空港での手荷物一時預かり

※12 リノベーション 部分的な修繕などを含む「リフォーム」に対し、物件の価値を高めるための改修を指す。

※13 W i - F i 無線 LAN（Local Area Network）のことで、パソコン等の接続に有線ケーブルを用いず、無線通信を行うもの。

※14 ガイドポイント 神話・観光ボランティアのガイド対応ができる観光スポット。

5 国内外の市場開拓

- 商工団体等が開催する物産展やセミナー、商談会等に係る取組を支援し、特産品等の市場開拓や販路拡大を図ります。
- 周辺の自治体や関係団体、地域と連携して、農畜水産物や産地のブランド化をはじめ、食育や地産地消の取組を推進するとともに、関係団体等が行う海外への輸出の取組を支援し、国内外への販路拡大を図ります。
- 農商工連携^{※15}や6次産業化^{※16}で開発した商品のプロモーション、県内外のシェフを活用した食材のPRなど、官民の多様な団体で構成するみやぎP E C推進機構の取組を支援し、農畜水産物や加工品等の消費拡大と販路拡大を図ります。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
農畜産物のブランド認証品 ^{※17} の売上額	79.7 億円 (2016)	80 億円 (2020)	86.5 億円 (2024)	農業振興課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市食育・地産地消推進計画



農産物のPR

※15 農商工連携 農林漁業者と商工業者等が協力して、需要の開拓を行い、お互いの強みを生かして新商品や新サービス等の開発や販売を行うこと。

※16 6次産業化 第1次、第2次、第3次産業を掛け合わせた造語。農林水産物の生産だけでなく、第2次産業の食品加工や第3次産業の流通・販売に農林水産業者が主体的にかかわることで、農林水産業の活性化を図ろうとする取組。

※17 ブランド認証品 消費・販売ニーズを的確に捉え、安全・安心を基本に外観や味、鮮度、規格、旬、栽培方法等の面で一定の基準以上を備えた商品ブランドとして、宮崎県と宮崎県経済農業協同組合連合会で構成するみやぎブランド推進本部が認証した農畜産物。

基本目標5 地域特性に合った社会基盤が確保されている都市^{まち}

重点項目 5-1 コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」

基本的方向

- 地域ごとの役割や機能分担を明確にし、市中心部や合併4町域の中心部に多様な都市機能を集約するとともに、その他の地域については、地域特性等に応じた都市機能を集約し、適正な都市機能の配置と良好な都市環境の形成を図ります。
- 都市拠点間を結ぶ陸・海・空路における移動手段を確保し、利便性の向上を図るため、公共交通機関と連携した取組を推進します。
- 生活機能を確保していくため、地域の多様な主体が連携し、路線バスの維持やコミュニティバス^{*1}運行など、地域における交通ネットワークの構築に向けて取り組みます。
- コールドチェーン^{*2}を踏まえ、トラック輸送におけるネットワークの構築を図るとともに、モーダルシフト^{*3}を推進することで、物流体制を確保します。
- フェリー貨物における新たな需要を開拓し、食糧供給基地としての宮崎港の機能強化を図ります。
- 卸売市場は、多様化する産地や消費ニーズに適切に対応するため、品質管理の高度化に取り組むとともに、市場関係者が協力して、関連店舗のにぎわいを創出するなど、市場の活性化を図ります。
- インフラ^{*4}の長寿命化^{*5}、公共施設の総量の最適化や質を向上させる取組を推進し、投資の厳選により、整備費や維持管理費を削減するとともに、民間活力を最大限に生かした管理運営を行うなど、公民連携による公的資産の利活用を図ります。
- 高速道路インターチェンジや鉄道駅、空港、港湾が市街地に近接して整備されているため、防災拠点を踏まえ、市域における良好なアクセスを確保し、広域交通網の形成を図ります。
- 交通混雑解消をはじめ、移動の迅速性や安全性などの向上を図るため、補助幹線道路^{*6}や生活道路等の整備を推進します。

(1) 重点目標

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
「良好な市街地が整備され、都市機能がコンパクトにまとまっている」と思う人の割合	44.8% (2017)	45.0% (2020)	46.0% (2024)	市民意識調査
「公共交通の利便性が確保されている」と思う人の割合	22.4% (2017)	26.9% (2020)	22.4% (2024)	市民意識調査

※1 コミュニティバス 地方公共団体や地域の団体等が主体となり、交通空白地域や不便地域の解消、高齢者などの交通弱者の日常生活に必要な交通手段を確保する乗合型の公共交通。

※2 コールドチェーン 生鮮食品や冷凍食品などを、低温・冷蔵・冷凍の状態を保ったまま、産地から消費地まで流通させる仕組み。

※3 モーダルシフト トラックによる幹線貨物輸送を、大量輸送が可能な海運や鉄道に転換すること。

※4 インフラ infrastructure（インフラストラクチャー）の略。社会基盤となる施設等。

※5 長寿命化 公共施設を長く使い続けるため、適切な時期に改修等を行うことにより、耐用年数を延ばすこと。

※6 補助幹線道路 幹線道路と区画道路を連絡し、これらの道路の交通を集散させる機能をもつ道路。

(2) 主要施策

1 都市機能の集約化

- 都市計画法に基づく「市街化区域」と「市街化調整区域」との区域区分を基本として、関連法令等とも連携し、商業及び居住機能の郊外拡散を抑制し、コンパクトなまちづくりを推進します。
- 中心市街地や鉄道駅周辺などのまちなかにおいては、用途地域・容積率の見直しや、市街地再開発事業、土地区画整理事業、地区計画など、地域特性に応じた適切な開発・誘導手法を活用し、多様な都市機能の集約を推進します。
- 本格的な人口減少・超高齢社会の到来を見据え、医療・福祉施設等の適正な配置を誘導し、日常生活に必要な公共サービスが身近に存在する都市構造を目指します。
- 土地取引や公共事業、民間開発等を円滑に行うとともに、津波等の大規模災害発生後の復旧に資するため、土地の境界、面積、所有者等を明確にする地籍調査を計画的に実施します。

■ 重要業績評価指標（KPI）

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
総人口に対する用途地域内の人口の割合	84.3% (2015)	84.7% (2020)	85.1% (2024)	国勢調査
総人口に対する人口集中地区人口の割合	69.4% (2015)	69.7% (2020)	70.1% (2024)	国勢調査

【関連する計画等】

○宮崎市都市計画マスタープラン

2 広域公共交通網の構築

- 団体利用の支援や関係機関と連携したP R等により、宮崎港や宮崎空港の利用を促進し、国内外からの入込客数の増加を図ります。
- 一ツ葉有料道路の無料化や東九州自動車道の整備状況を見据え、イベント活動における沿線自治体のP Rのほか、国や県に対して、東九州自動車道の4車線化や安全対策の充実を働きかけるなど、高速道路の利用者増加を図ります。
- 官民が連携して、日常生活やビジネス、観光等の主要な交通機関となる鉄道や路線バスの運行を維持するため、利用促進に向けた啓発活動などに取り組むとともに、地域の多様な主体が運営するコミュニティバスやデマンド交通^{※7}の運行を支援するなど、市域における日常生活に必要な交通手段の確保を図ります。
- 今後の利用需要の変化を踏まえ、公共交通網の再構築による広域的な交通ネットワークを形成するため、地域公共交通網形成計画^{※8}の策定を検討します。

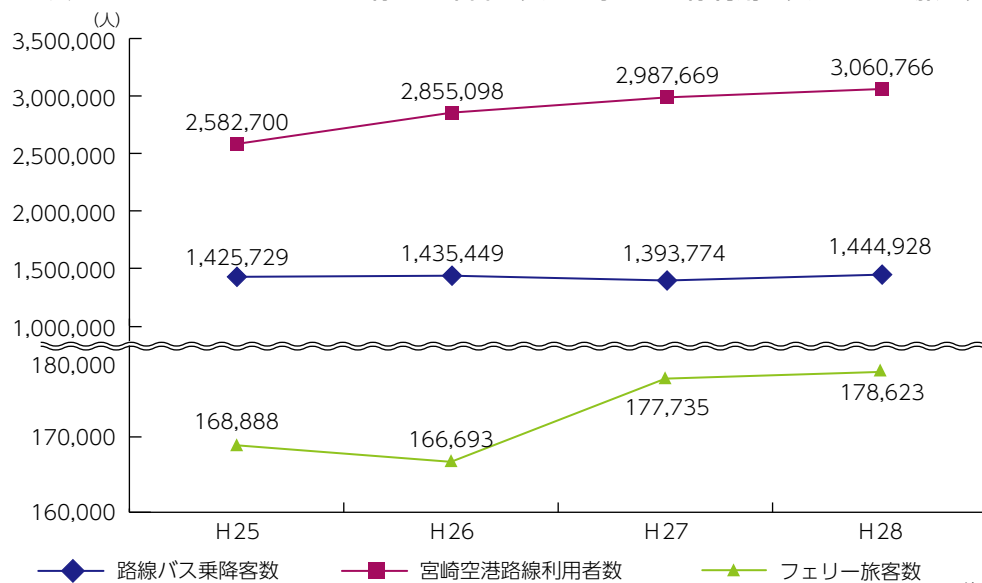
※7 デマンド交通 路線定期型ではなく、運行方式やダイヤ、発着地を組み合わせるなど、予約型の運行を行う公共交通の形態。

※8 地域公共交通網形成計画「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく、持続可能な地域公共交通網の形成に資するための計画。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
主要バスターミナル※ ⁹ における路線バス乗降客数	1,445 千人 (2016)	1,464 千人 (2020)	1,308 千人 (2024)	都市戦略課調べ
JR 九州の主要 3 駅 (宮崎駅・南宮崎駅・宮崎空港駅) における一日あたりの平均乗客数	7,600 人 (2016)	7,680 人 (2020)	7,700 人 (2024)	都市戦略課調べ
宮崎空港路線利用者数	3,061 千人 (2016)	3,150 千人 (2020)	3,180 千人 (2024)	都市戦略課調べ
フェリー旅客数	178,623 人 (2016)	192,000 人 (2020)	160,000 人 (2024)	都市戦略課調べ

主要バスターミナルにおける路線バス乗降客数・宮崎空港路線利用者数・フェリー旅客数の推移



3 物流体制の確保

- 関係機関や関係団体等と連携して、宮崎港の定期航路や宮崎空港の国際航空を利用する輸送に要する費用の負担を軽減するなど、港や空港を活用した物流の活性化を図ります。
- トラック輸送におけるネットワークの構築をはじめ、フェリーや鉄道へのモーダルシフトの推進など、ドライバー不足への対応や輸送体系の効率化に向けた取組を検討します。
- 市場機能を維持するため、整備や改修等を計画的に進めるとともに、市場関係者が一体となり、卸売市場の機能を生かして、生鮮食料品等の市場流通の円滑化と安定供給を図ります。

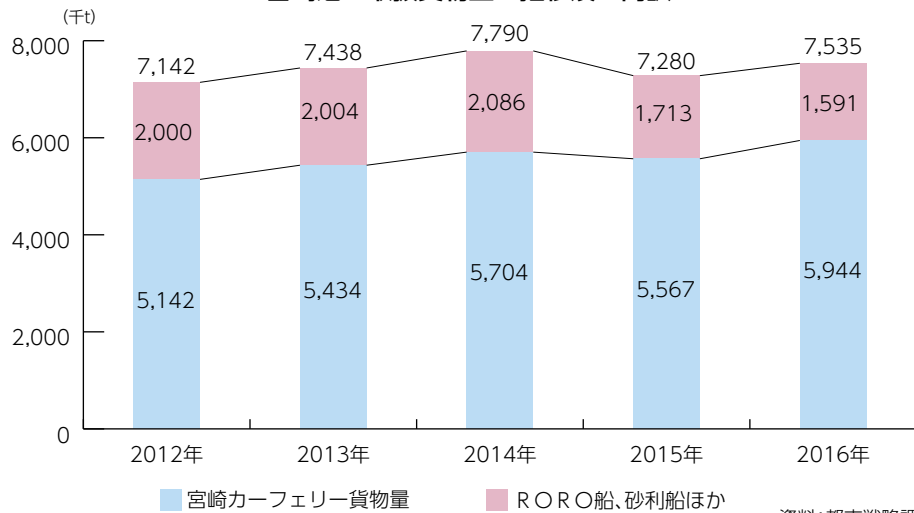
■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
宮崎港の取扱貨物量	7,535 千 t (2016)	7,839 千 t (2020)	7,195 千 t (2024)	都市戦略課調べ

【関連する計画等】
○宮崎市交通物流戦略

※ 9 主要バスターミナル 宮崎駅、宮交シティ、宮崎空港の 3 カ所のこと。

宮崎港の取扱貨物量の推移及び内訳



資料:都市戦略課

4 公共施設や交通インフラの維持・整備

- 公共施設やインフラ等の利用需要の変化を踏まえ、宮崎市公共施設等総合管理計画^{※10}に基づき、更新や統廃合、長寿命化、今後増大する維持管理費の低減など、公共施設の最適な配置や運営に向けた取組を推進するとともに、地域経済の活性化を図る観点から、関係機関や民間との連携によるインフラ等の整備のほか、公的資産の利活用を検討し、財政負担の軽減や平準化を図ります。
- 庁舎等施設のうち、行政機能の中核である本庁舎は、老朽化と狭隘化が進んでいることから、安定的な市民サービスの提供を確保するために、市民の交流や防災機能の充実強化をはじめ、今後の社会と環境に求められる機能を考慮するなど、多面的な視点を持ち、建替えを含めて、庁舎のあり方を検討します。
- 放射環状型幹線道路ネットワーク^{※11}の形成に向け、関係機関と連携しながら、防災拠点を踏まえ、費用対効果や優先度を考慮し、計画的かつ効率的な広域幹線道路網の形成を推進します。
- 交通混雑の解消や移動の利便性を高めるため、都市内幹線道路や生活道路等を整備するとともに、歩行者や自転車通行空間を確保するなど、必要な安全対策を実施し、道路環境の向上を図ります。

■ 重要業績評価指標 (KPI)

指標	現況値	目標値 (中間年度)	目標値 (最終年度)	出典等
「公共施設サービスが質、量ともに適切に提供されている」と感じている人の割合	37.9% (2017)	45.4% (2020)	50.4% (2024)	市民意識調査
都市計画決定道路 ^{※12} （市道）の改良延長 [3月31日現在]	113.8km (2016)	115.7km (2020)	116.9km (2024)	都市計画課調べ
老朽化等により早期に対策が必要と判断された橋梁の修繕割合	13.3% (2016)	42.0% (2020)	77.0% (2024)	道路維持課調べ

【関連する計画等】

○宮崎市公共施設等総合管理計画

※10 公共施設等総合管理計画 人口減少や少子高齢化に伴う財源の縮小、社会保障費の増加などによる財政への影響を見据え、本市が有する公共施設の整備、管理運営等の基本方針を定めた計画。

※11 放射環状型幹線道路ネットワーク 市街地中心部から放射状に枝分かれした幹線道路と市街地を同心円状に取り囲む幹線道路（環状道路）で構成された道路ネットワークのこと。

※12 都市計画決定道路「都市計画法」に基づき、都市計画区域内で主要な道路として定められた道路。



第五次 宮崎市総合計画
5th MIYAZAKI CITY MASTER PLAN

資料編

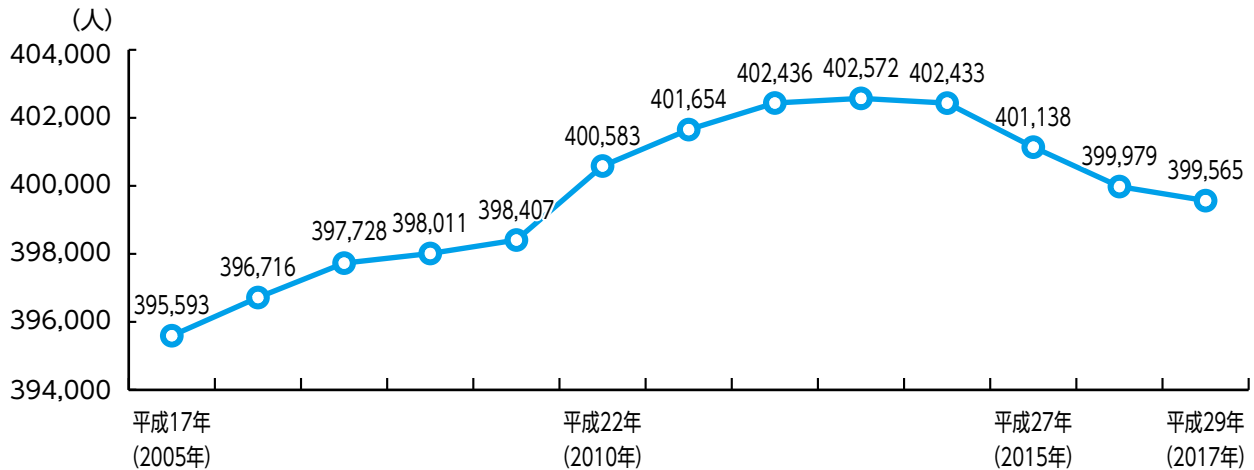


1 宮崎市の人口の推移

(1) 総人口

① 総人口の推移

本市の総人口は、平成 22 年（2010 年）に 40 万人を超えましたが、平成 25 年（2013 年）をピークに減少に転じ、平成 28 年（2016 年）には 40 万人を下回っています。

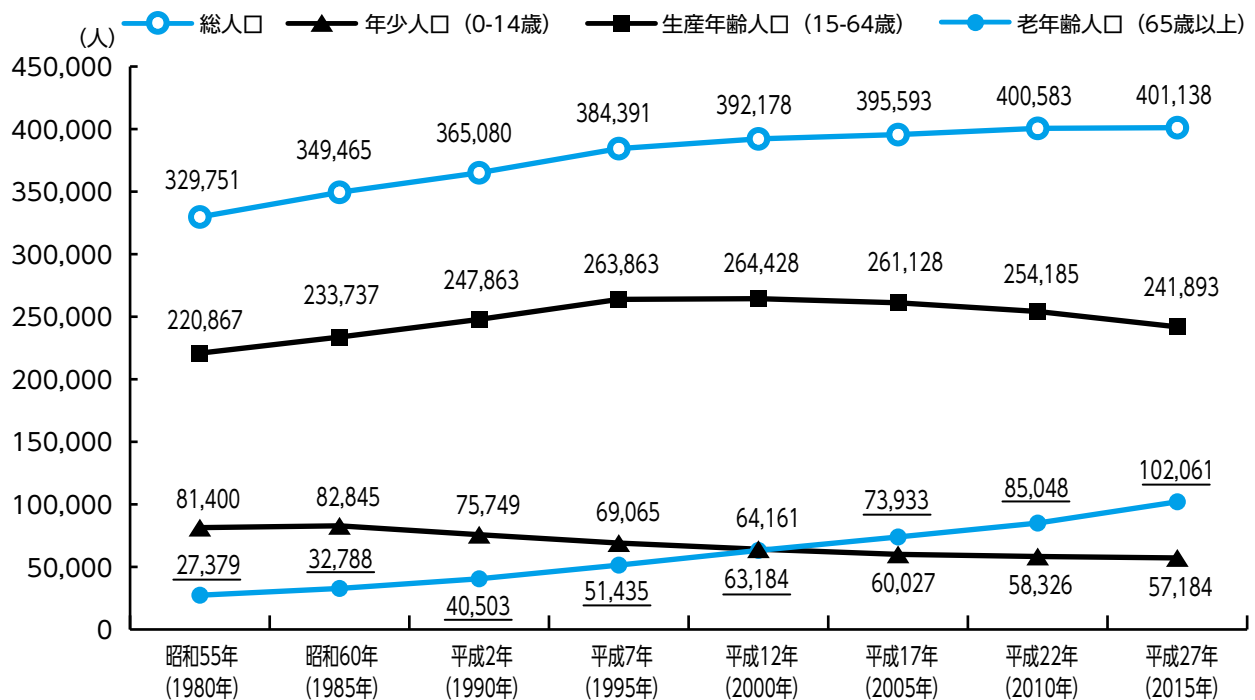


資料：宮崎市「住民基本台帳データ」(各年10月1日現在)

② 年齢（3区分）別人口の推移

生産年齢人口は、平成 12 年（2000 年）をピークに減少に転じており、平成 12 年（2000 年）から平成 27 年（2015 年）の 15 年間で、22,535 人減少しています。また、年少人口は、減少が続いており、平成 17 年（2005 年）には、老年人口を下回っています。

一方、老年人口は、平均寿命の延伸に伴い、増加を続けており、平成 12 年（2000 年）から平成 27 年（2015 年）の 15 年間で、38,877 人増加しています。

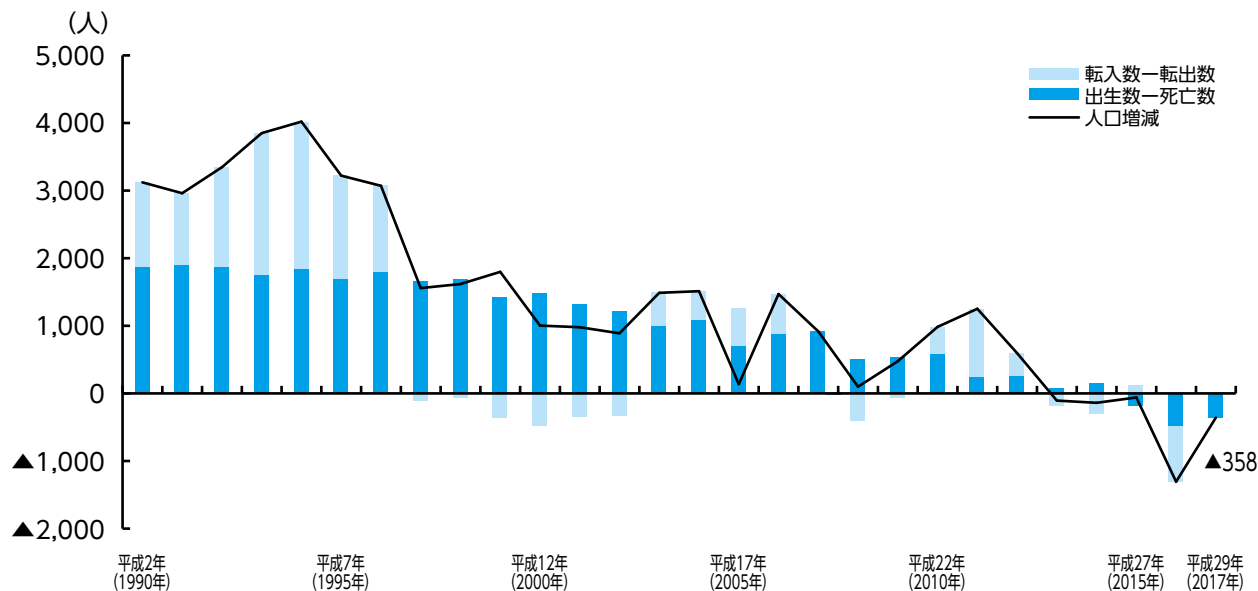


資料：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

(2) 人口動態（自然増減・社会増減）

① 人口動態の推移

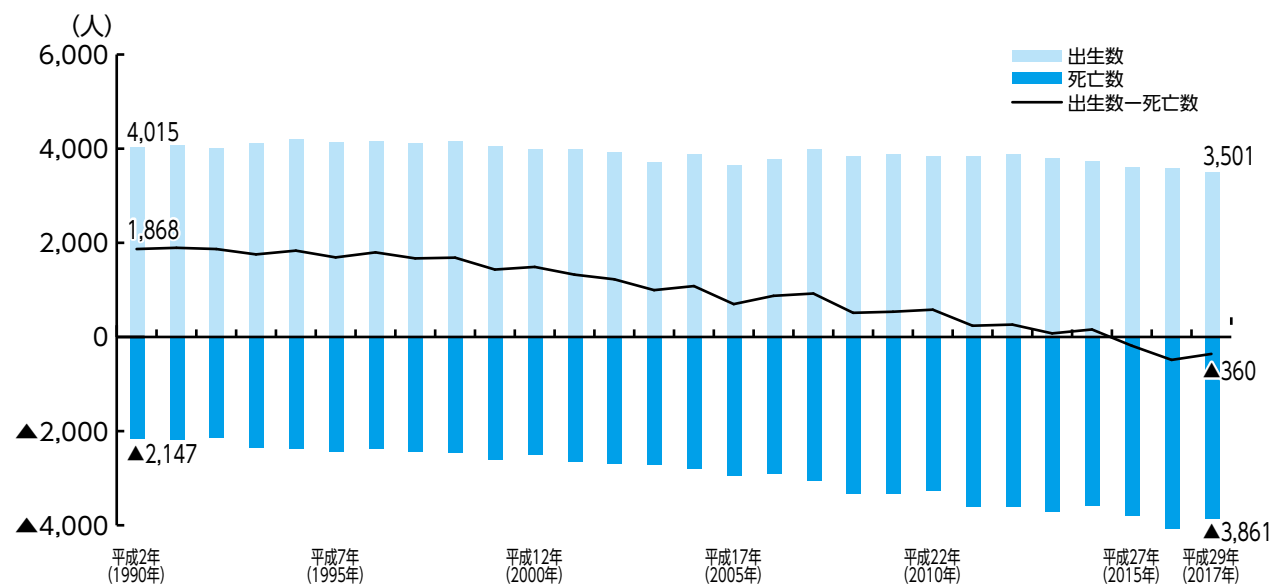
人口動態は、平成 25 年（2013 年）からマイナスに転じています。また、平成 27 年（2015 年）からは、死亡数が出生数を上回る自然減の段階に入り、特に、平成 28 年（2016 年）は、転出数が転入数を上回る社会減が大きくなっています。



資料：宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数（年報）」、宮崎市「住民基本台帳データ」（各年1月～12月）

② 自然動態の推移

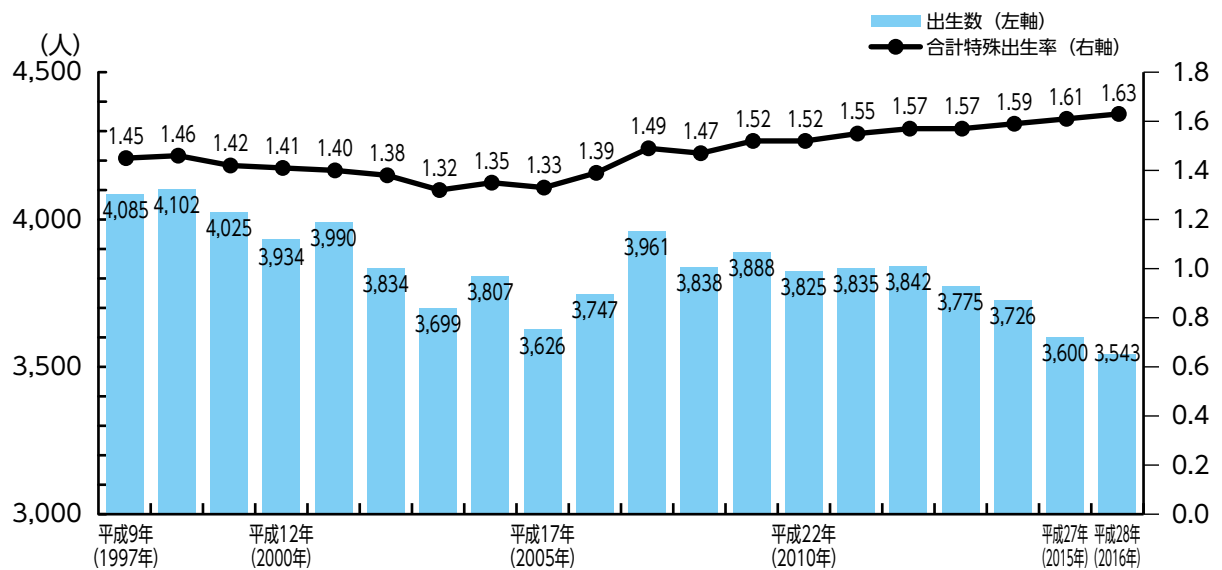
自然動態は、平成 27 年（2015 年）から減少に転じています。また、平成 2 年（1990 年）は、出生数が 4,015 人、死亡数が 2,147 人で、1,868 人の自然増であったのに対し、平成 29 年（2017 年）は、出生数が 3,501 人、死亡数が 3,861 人で、360 人の自然減となっていますので、出生数は減少し、死亡数が大きく増加しています。



資料：宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数（年報）」、宮崎市「住民基本台帳データ」（各年1月～12月）

③ 合計特殊出生率と出生数の推移

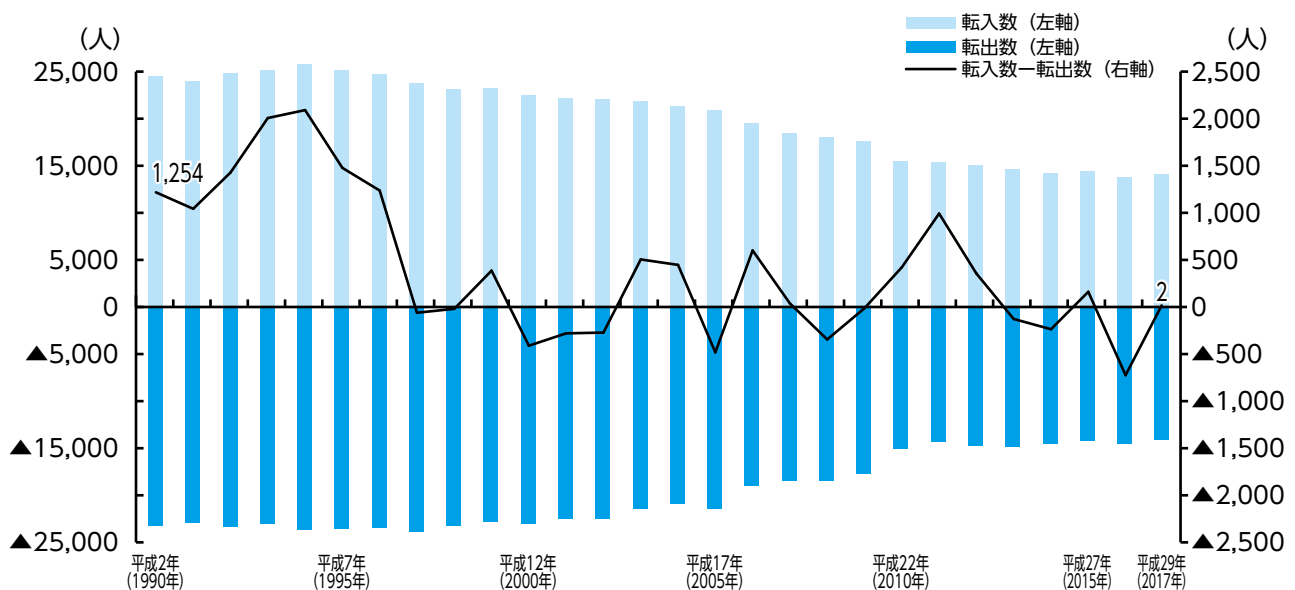
合計特殊出生率は、平成 21 年（2009 年）以降、増加傾向にあり、平成 28 年（2016 年）は 1.63 となっていますが、出生数は、近年、減少が続いています。



資料：厚生労働省「人口動態調査」(各年1月～12月)

④ 社会動態の推移

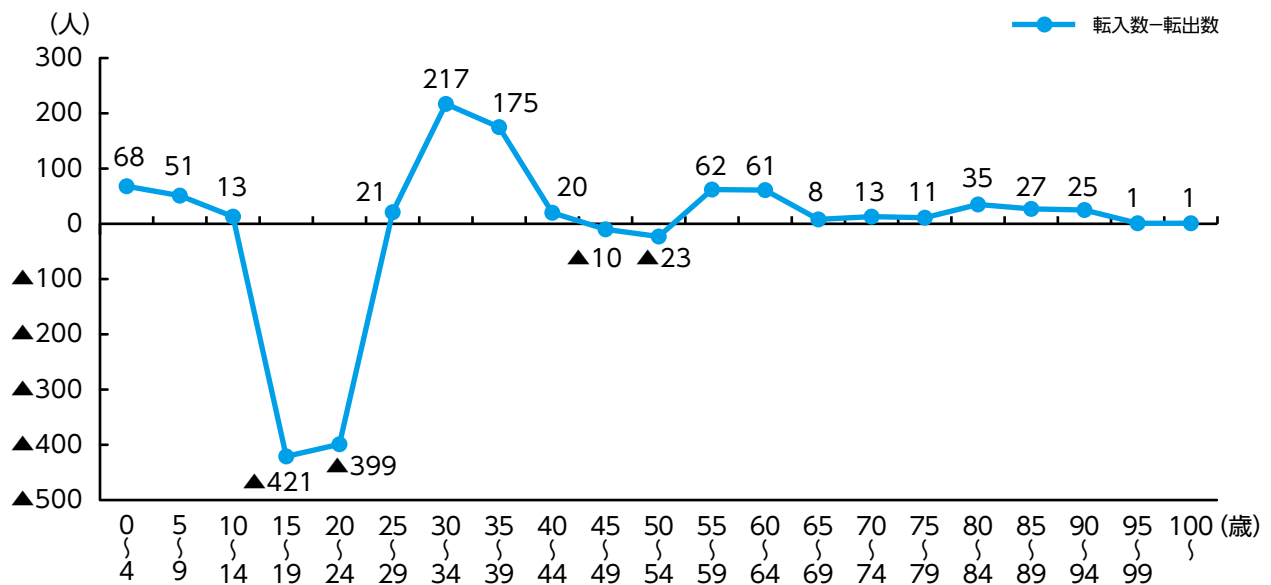
社会動態は、平成 8 年（1996 年）頃までプラス基調にありましたが、平成 12 年（2000 年）前後からは、転入数と転出数のいずれも減少傾向にあり、転出数が転入数を上回る社会減となる年が増えています。また、近年は、転入数と転出数が減少の傾向にありますので、これらの動向により、社会増減の変動が大きくなっています。



資料：宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数（年報）」、宮崎市「住民基本台帳データ」(各年1月～12月)

⑤ 平成 29 年（2017 年）の年齢（5 歳階級）別の純移動数

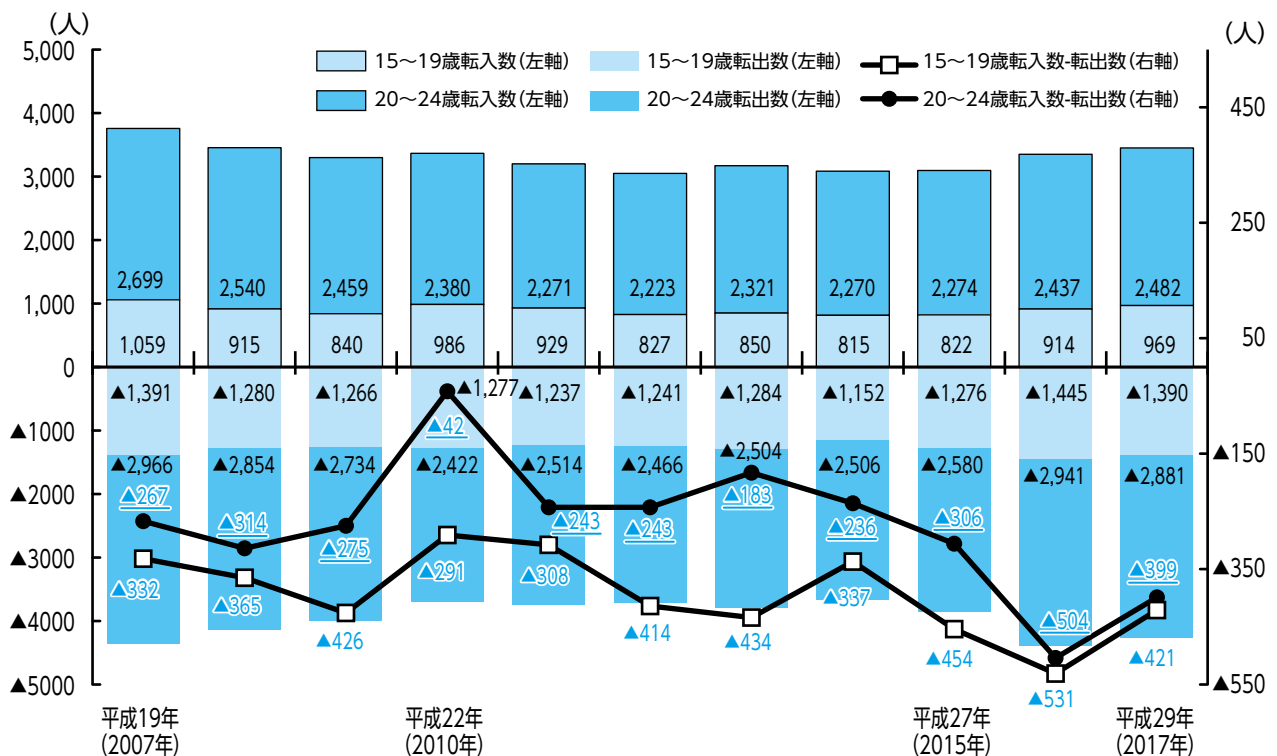
平成 29 年（2017 年）の年齢別の純移動数は、進学や就職の時期に当たる 15 歳から 24 歳までの年齢層において、転出数が転入数を上回る転出超過の傾向が顕著となっています。



資料：宮崎市「住民基本台帳データ」(平成28年10月～平成29年9月)

⑥ 15 歳から 24 歳までの純移動数の推移

15 歳から 24 歳までの年齢層は、毎年、転出超過となっており、転入数と転出数は、平成 28 年（2016 年）から増加の傾向にあります。なお、2つの年齢層を比較すると、転出数は、20 歳から 24 歳までの年齢層が多いですが、転出超過は、15 歳から 19 歳までの年齢層が大きくなっています。



資料：宮崎市「住民基本台帳データ」(各年10月～9月)

(3) 地域自治区別将来推計人口

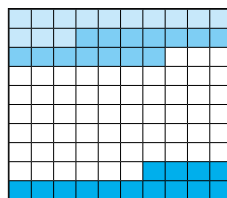
【条件設定】

・平成 29 年（2017 年）10 月 1 日現在の住民基本台帳人口を基に推計

・国立社会保障・人口問題研究所の推計に基づき、令和 42 年（2060 年）の将来人口を推計（宮崎市の将来推計人口モデルとは異なる）

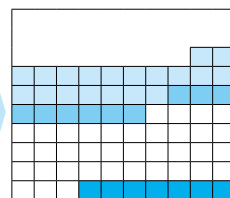
宮崎市

平成 29 年（2017 年）



75 歳以上	13
65～74 歳	14
15～64 歳	59
14 歳以下	14

令和 42 年（2060 年）

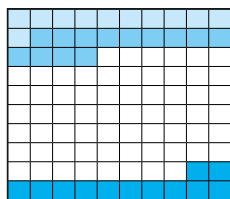


75 歳以上	19
65～74 歳	9
15～64 歳	37
14 歳以下	7

		2017 年	2060 年	2017 年比
人	口	403,873	291,719	▲ 112,154
75 歳 以上		51,812	77,789	▲ 25,977
65 ～ 74 歳		54,942	34,219	▲ 20,723
15 ～ 64 歳		240,049	149,559	▲ 90,490
14 歳 以下		57,070	30,152	▲ 26,918

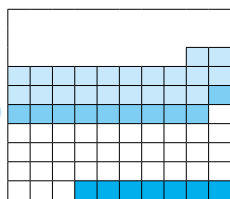
① 中央東

平成 29 年（2017 年）



75 歳以上	11
65～74 歳	13
15～64 歳	64
14 歳以下	12

令和 42 年（2060 年）

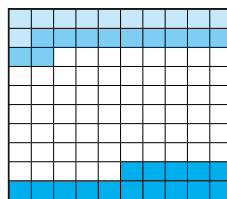


75 歳以上	21
65～74 歳	10
15～64 歳	34
14 歳以下	7

	2017 年	2060 年	2017 年比
人 口	24,996	18,054	▲ 6,942
75 歳 以上	2,763	5,245	2,482
65 ～ 74 歳	3,198	2,524	▲ 674
15 ～ 64 歳	16,150	8,518	▲ 7,632
14 歳 以下	2,885	1,767	▲ 1,118

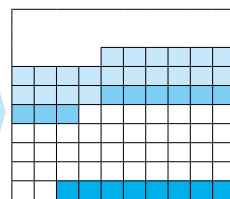
② 中央西

平成 29 年（2017 年）



75 歳以上	11
65～74 歳	11
15～64 歳	63
14 歳以下	15

令和 42 年（2060 年）

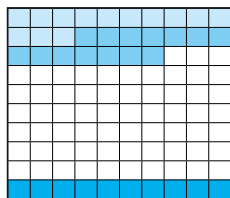


75 歳以上	20
65～74 歳	9
15～64 歳	39
14 歳以下	8

	2017 年	2060 年	2017 年比
人 □	19,937	15,243	▲ 4,694
75 歳 以上	2,270	4,146	▲ 1,876
65 ～ 74 歳	2,240	1,781	▲ 459
15 ～ 64 歳	12,542	7,756	▲ 4,786
14 歳 以下	2,885	1,560	▲ 1,325

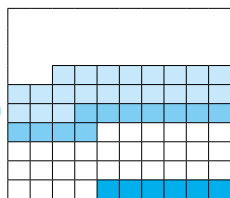
③ 小戸

平成 29 年（2017 年）



75 歳以上	13
65～74 歳	14
15～64 歳	63
14 歳以下	10

令和 42 年（2060 年）

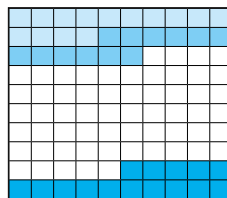


75 歳以上	21
65～74 歳	11
15～64 歳	30
14 歳以下	6

		2017 年	2060 年	2017 年比
人	口	10,475	7,165	▲ 3,310
75 歳 以上		1,382	2,170	788
65 ～ 74 歳		1,421	1,171	▲ 250
15 ～ 64 歳		6,634	3,150	▲ 3,484
14 歳 以下		1,038	674	▲ 364

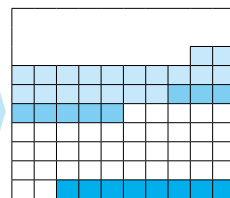
④ 大宮

平成 29 年（2017 年）



75 歳以上	14
65～74 歳	12
15～64 歳	59
14 歳以下	15

令和 42 年（2060 年）

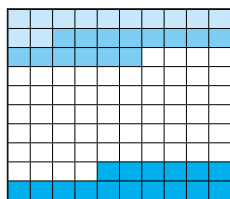


75 歳以上	19
65～74 歳	8
15～64 歳	37
14 歳以下	8

		2017 年	2060 年	2017 年比
人	口	25,520	18,383	▲ 7,137
75 歳 以上		3,600	4,939	1,339
65 ～ 74 歳		3,199	2,005	▲ 1,194
15 ～ 64 歳		14,996	9,489	▲ 5,507
14 歳 以下		3,725	1,950	▲ 1,775

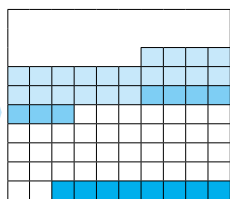
⑤ 東大宮

平成 29 年（2017 年）



75 歳以上	12
65～74 歳	14
15～64 歳	58
14 歳以下	16

令和 42 年（2060 年）

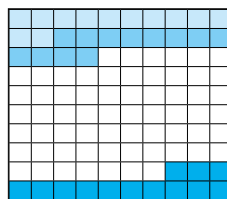


75 歳以上	20
65～74 歳	7
15～64 歳	39
14 歳以下	8

	2017 年	2060 年	2017 年比
人	15,764	11,653	▲ 4,111
75 歳 以上	1,947	3,139	1,192
65 ～ 74 歳	2,123	1,074	▲ 1,049
15 ～ 64 歳	9,171	6,234	▲ 2,937
14 歳 以下	2,523	1,206	▲ 1,317

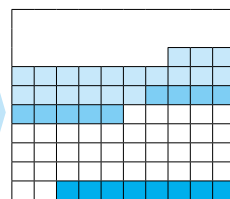
⑥ 大淀

平成 29 年（2017 年）



75 歳以上	12
65～74 歳	12
15～64 歳	63
14 歳以下	13

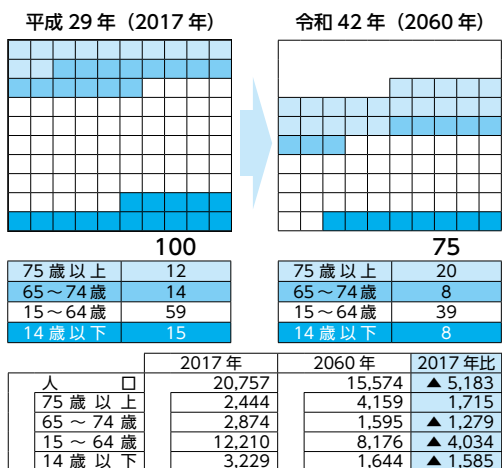
令和 42 年（2060 年）



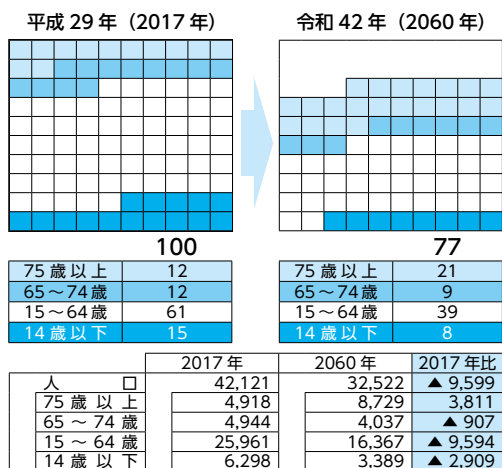
75 歳以上	19
65～74 歳	9
15～64 歳	37
14 歳以下	8

		2017 年	2060 年	2017 年比
人	口	24,403	17,879	▲ 6,524
75 歳 以上		2,946	4,702	1,756
65 ～ 74 歳		2,935	2,254	▲ 681
15 ～ 64 歳		15,325	9,103	▲ 6,222
14 歳 以下		3,197	1,820	▲ 1,377

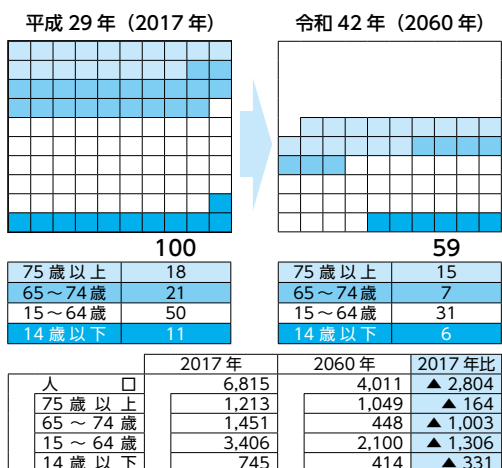
⑦大塚



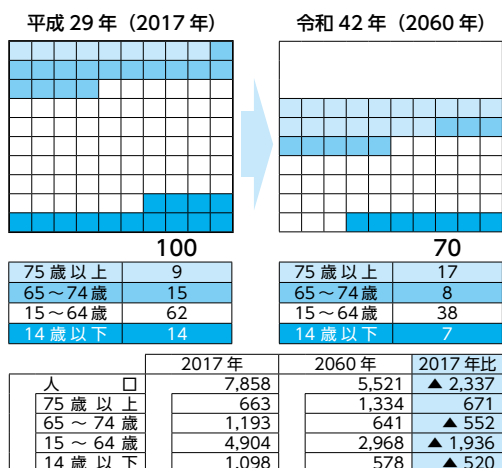
⑧億



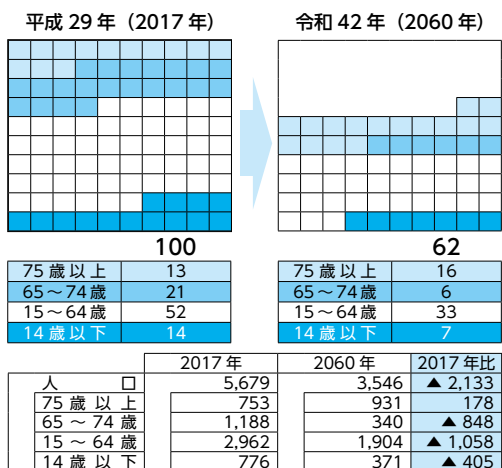
⑨大塚台



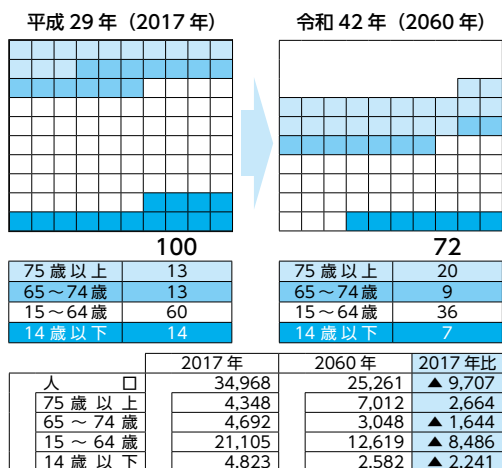
⑩生目台



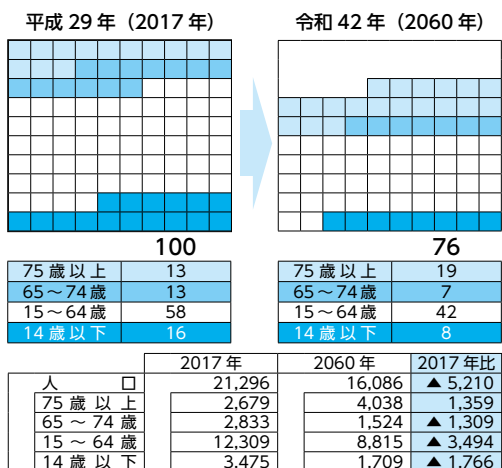
⑪小松台



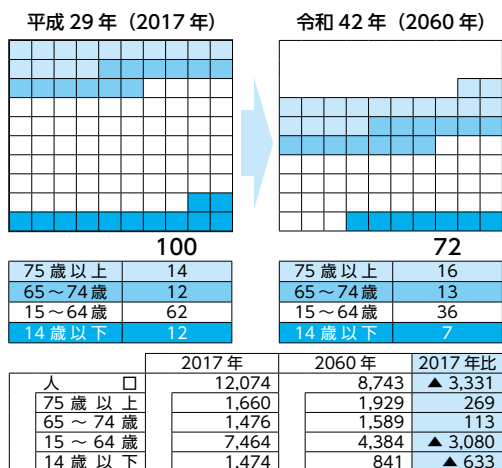
⑫赤江



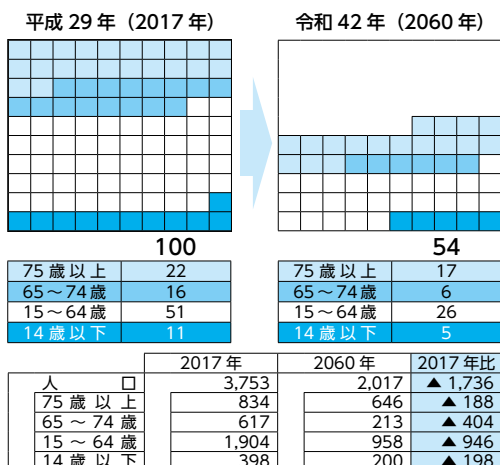
⑬本郷



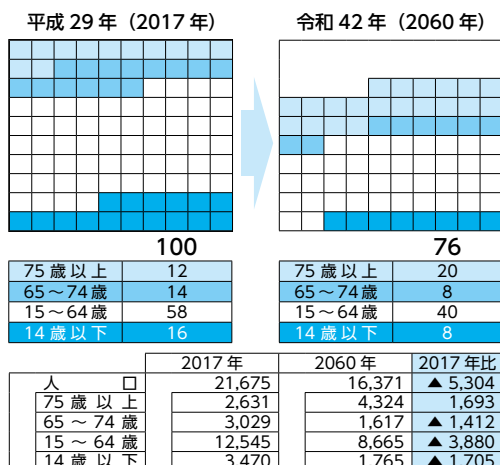
⑭木花



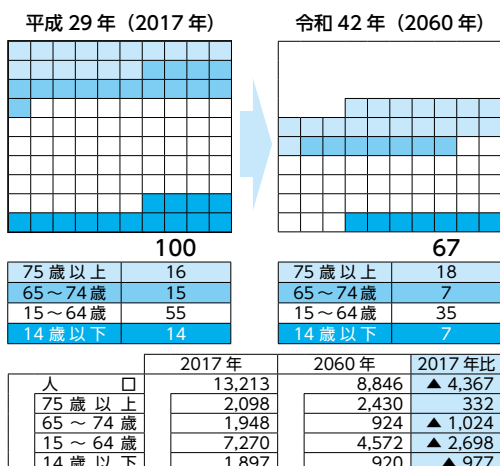
15 青島



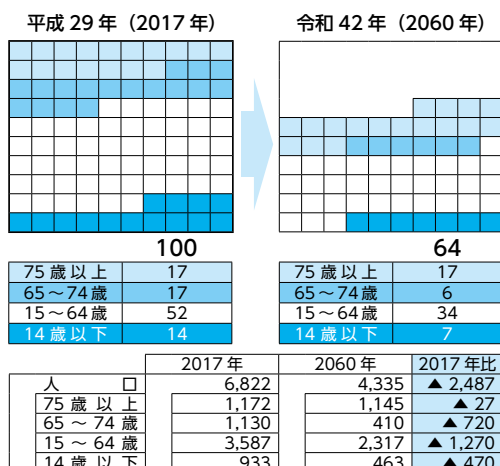
16 住吉



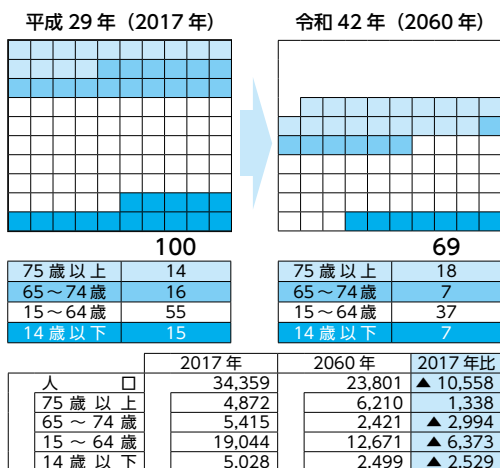
17 生目



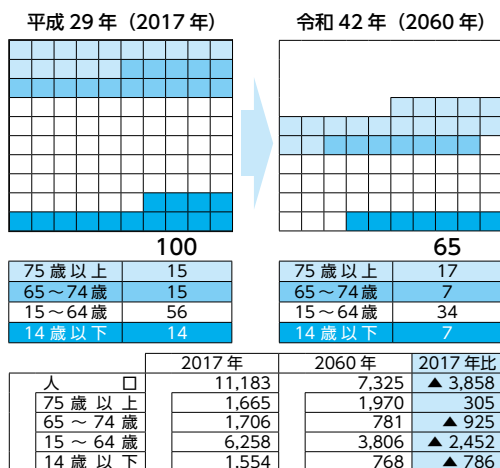
18 北



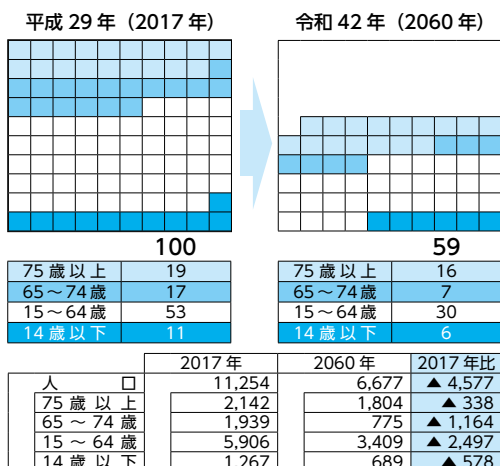
19 佐土原



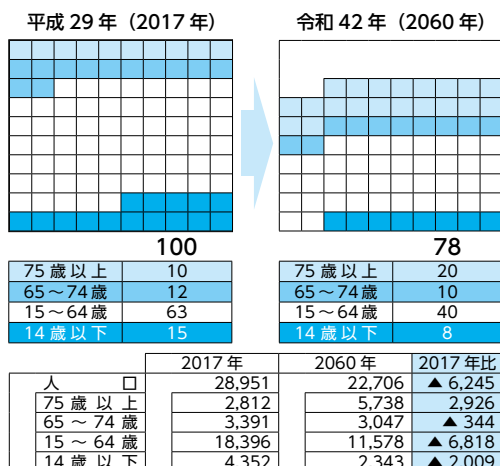
20 田野



21 高岡



22 清武



2 成果指標・目標値一覧

(1) 重点目標

※1 第五次総合計画策定当時の「現況値」

※2 括弧内は2020年度の「実績値」

重点項目等	No.	指標	単位	現況値 (※1)	目標値				現況値の出典 ・算出根拠等	目標値の出典 ・算出根拠等 (2018-2022)	目標値の出典 ・算出根拠等 (2023・2024)
				(時点)	2020 (※2)	2022	2023	2024			
第4章 健全な 行財政運営の確 保に向けた取組	1	市債残高(普通 会計)	億円	1,899 (2016)	1,775 (1,794)	1,754	1,660	1,635	地方自治法の規定に 基づく「地方財政状況 調査」の金額	2017年10月に策定 した宮崎市中期財政 計画で設定した数値	「宮崎市中期財政計 画」を基に設定
	2	財政調整基金残 高	億円	95 (2016)	68 (96)	91	134	128	地方自治法の規定に 基づく「地方財政状況 調査」の金額	2017年10月に策定 した宮崎市中期財政 計画で設定した数値	「宮崎市中期財政計 画」を基に設定
	3	成果指標の達成 状況	%	—	100 (39.8)	100	100	100	第五次総合計画前期 基本計画からの新規 の設定となるため未 設定	すべての成果指標(重 点目標、KPI)の達成 を目指した設定	すべての成果指標(重 点目標、KPI)の達成を 目指した設定
多様なライフス タイルに対応した 「子育て支援の 充実」	4	「子育てしやすい 地域である」と思 う人の割合	%	66.3 (2017)	71.3 (68.0)	75.0	75.9	76.8	市民意識調査	2022年度の75%を 目指して、毎年度増加 するよう設定	「宮崎市地方創生総合 戦略」を基に設定
	5	合計特殊出生率	—	1.61 (2015)	1.64 (1.60)	1.66	1.63	1.63	2015年の15歳から 49歳までの女性の年 齢別出生率の合計	毎年度0.01の増加で 設定	近年の実績を踏まえ 下方修正し、2023年 度以降は、2008年度 以降で合計特殊出生 率が最も高い2017年 度の1.63を維持するこ とで設定
2025年問題に対 応した「医療・福 祉の充実」	6	医療サービスに 満足している人の 割合	%	53.5 (2017)	57.0 (50.4)	59.0	60.0	61.0	市民意識調査	毎年度1%の増加で 設定	「宮崎市地方創生総合 戦略」を基に設定
	7	「いつまでも在宅 で生活したい」と 思う人の割合	%	56.9 (2017)	65.9 (63.1)	71.9	72.0	73.0	市民意識調査	毎年度3%の増加で 設定	近年の実績を踏まえ 下方修正し、2023年 度以降は毎年度1% の増加で設定
自然環境の保全 と生活の質の向 上を図る「居住 環境の充実」	8	居住環境に満足 している人の割合	%	72.3 (2017)	74.0 (76.3)	75.0	75.5	76.0	市民意識調査	2022年度の75% を目指して、毎年度 0.5%の増加で設定	「宮崎市地方創生総合 戦略」を基に設定
	9	2013年度総排 出量(3,401千 t-CO2)を基準 とする温室効果 ガス排出削減率	%	3.2 (2014)	10.7 (26.2)	13.8	27.1	29.8	2013年度と2014年 度の温室効果ガス排 出量の差を、2013年 度の温室	「宮崎市環境基本計 画」で設定した数値	国の削減目標を基に 設定
災害に強く、暮ら しを支える「生活 基盤の充実」	10	「防災体制が 整っている」と感 じている人の割合	%	33.9 (2017)	38.0 (47.2)	40.0	49.0	50.0	市民意識調査	2022年度までに 40%を目指して、毎年 度1%の増加で設定	近年の実績を踏まえ 上方修正し、2023年 度以降は毎年度1% の増加で設定
	11	宮崎市防災メー ル配信件数	件	—	—	—	22,000	23,000	—	—	毎年度1,000件の増加 で設定
地域に愛着や誇 りをもつ「みやざ きっ子の育成」	12	将来の夢や目 標をもっている 児童生徒の割合 (小学生)	%	89.5 (2016)	92.0 (84.0)	94.0	94.0	94.0	全国学力・学習状況 調査	「宮崎市教育ビジョ ン」で設定した数値	2022年度の目標値 (94.0%)を維持するこ とで設定
	12	将来の夢や目 標をもっている 児童生徒の割合 (中学生)	%	76.2 (2016)	80.0 (71.7)	82.0	82.0	82.0	全国学力・学習状況 調査	「宮崎市教育ビジョ ン」で設定した数値	2022年度の目標値 (82.0%)を維持するこ とで設定
多様で自律性 のあるコミュニティ を形成する「地域 力の向上」	13	協働で行われて いる事業の数	事業	309 (2016)	320 (292)	330	335	340	2016年度に協働で 行った事業の数	毎年度5件の増加で 設定	「宮崎市地方創生総合 戦略」を基に設定
	14	移住センターが 関与した移住世 帯の3年後の定 着率	%	—	70.0 (66.7)	80.0	80.0	80.0	移住センターの開 設は、2015年12月で あるため未設定	2022年度までに 80%を目指して、設定 した数値	2022年度の目標値 (80.0%)を維持するこ とで設定
一人一人が尊重 され、生き生きと 暮らせる「共生社 会の確立」	15	「一人一人がお 互いを理解し、 尊重し合う社会 である」と思う人 の割合	%	35.4 (2017)	38.0 (32.6)	40.0	40.0	40.0	市民意識調査	毎年度1%の増加で 設定	2022年度の目標値 (40.0%)を維持するこ とで設定

重点項目等	No.	指標	単位	現況値 (※1)	目標値				現況値の出典 ・算出根拠等	目標値の出典 ・算出根拠等 (2018-2022)	目標値の出典 ・算出根拠等 (2023・2024)
				(時点)	2020 (※2)	2022	2023	2024			
一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」	16	文化芸術を通して、心豊かに暮らす人の割合	%	46.8 (2017)	48.6 (51.4)	50.0	50.6	51.2	市民意識調査	2022年度までに50%を目指して、設定した数値	毎年度0.6%の増加で設定
	17	「スポーツ等の運動に親しめる環境にある」と思う人の割合	%	49.3 (2017)	55.9 (51.5)	60.3	55.0	56.0	市民意識調査	毎年度2.2%の増加で設定	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度1%の増加で設定
地域や企業ニーズに合った「人財の育成」	18	県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率(高校)	%	56.8 (2016)	65.0 (62.7)	65.0	65.0	65.0	2016年度の新規学校卒業者の求職・求人・就職等の状況(宮崎労働局公表)	宮崎市と宮崎労働局との雇用対策推進協定実施計画に基づき、設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
	18	県内新規学卒者の就職内定者のうち県内就職内定率(大学等)	%	48.2 (2016)	53.3 (46.3)	53.3	53.3	53.3	2016年度の新規学校卒業者の求職・求人・就職等の状況(宮崎労働局公表)	宮崎市と宮崎労働局との雇用対策推進協定実施計画に基づき、設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	19	正規雇用者数	人	98,500 (2012)	—	98,500	—	98,500	2012年度の就業構造基本調査による正規雇用者数	2012年度の水準を維持することを目指して、設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定※就業構造基本調査は5年に1度実施される
	20	市内の女性の有業率	%	50.8 (2012)	—	51.2	—	51.2	2012年度の就業構造基本調査による15歳以上の女性の有業率	2022年度に51.2%を目指して、設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定※就業構造基本調査は5年に1度実施される
	21	市内の60歳以上70歳未満の有業率	%	51.7 (2012)	—	58.0	—	58.0	2012年度の就業構造基本調査による60歳以上70歳未満の有業率	2022年度に58%を目指して、設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定※就業構造基本調査は5年に1度実施される
交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	22	宿泊者数	千人	2,346 (2016)	2,800 (1,501)	2,800	1,680	1,680	2016年の宿泊者数	「宮崎市観光振興計画」に基づき、設定した数値	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は1,680千人を維持することで設定
	23	観光消費額	億円	844.8 (2016)	870.0 (463.4)	910.0	556.0	558.0	2016年の観光消費額	2022年の910億円を目指して、設定した数値	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度2億円の増加で設定
	24	観光入込客数	千人	6,391 (2016)	6,560 (3,788)	6,700	4,020	4,020	2016年の観光入込客数	「宮崎市観光振興計画」に基づき、設定した数値	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は4,020千人を維持することで設定
コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」	25	「良好な市街地が整備され、都市機能がコンパクトにまとまっている」と思う人の割合	%	44.8 (2017)	45.0 (47.1)	45.0	45.5	46.0	市民意識調査	毎年度45%を維持することを目指して、設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
	26	「公共交通の利便性が確保されている」と思う人の割合	%	22.4 (2017)	26.9 (22.4)	29.9	22.4	22.4	市民意識調査	毎年度1.5%の増加で設定	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は22.4%を維持することで設定

(2) 重要業績評価指標 (KPI)

※1 第五次総合計画策定当時の「現況値」

※2 括弧内は2020年度の「実績値」

重点項目等	主要施策	No.	指標	単位	現況値 (※1)	目標値				現況値の出典 ・算出根拠等	目標値の出典 ・算出根拠等 (2018-2022)	目標値の出典 ・算出根拠等 (2023・2024)
					(時点)	2020 (※2)	2022	2023	2024			
第4章 健全な行財政運営の確保に向けた取組	効率的で効果的な行政経営	1	市税収納率(現年度分)	%	99.18 (2016)	99.21 (98.70)	99.23	99.24	99.25	2016年度決算額	毎年度0.01%の増加で設定	毎年度0.01%の増加で設定
	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	2	行政サービスを提供する職員に対する満足度	%	58.5 (2017)	61.5 (49.6)	63.5	63.5	63.5	市民意識調査	毎年度1%の増加で設定	2022年度の目標値(63.5%)を維持することで設定
	情報化の推進	3	電子決済の利用件数	件	—	880 (3,444)	1,000	4,800	4,900	2017年度からのサービス開始であるため未設定	インターネット利用率、金融取引利用率、電子政府・自治体利用率を基に設定した数値	近年の実績から上方修正し、2023年度以降は毎年度100件の増加で設定

重点項目等	主要施策	No.	指標	単位	現況値 (※1)	目標値				現況値の出典 ・算出根拠等	目標値の出典 ・算出根拠等 (2018-2022)	目標値の出典 ・算出根拠等 (2023・2024)
					(時点)	2020 (※2)	2022	2023	2024			
第4章 健全な行政運営の確保に向けた取組	広報広聴機能の充実	4	市政情報の発信に満足している市民の割合	%	53.9 (2017)	57.6 (41.6)	60.0	61.2	62.4	市民意識調査	2022年度の60%を目指して、毎年度1.2%の増加で設定	毎年度1.2%の増加で設定
	広域連携の推進	5	連携中枢都市圏構想の取組事業数	件	90 (2017)	96 (91)	100	100	100	みやざき共創都市圏ビジョンに位置づける事業数の合計	2022年度の100事業を目指して、毎年度2事業の増加で設定	2022年度の目標値(100件)を維持することで設定
多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」	結婚サポートや出産ケアの充実	6	市が支援する独身男女の交流会等の延べ参加者数	人	96 (2016)	120 (114)	120	200	300	2016年度に市が支援した交流イベントの参加者数	市が支援する交流イベントを踏まえ設定した数値	市が支援する交流イベントを踏まえ設定
		7	産婦健診受診率(産後1か月)	%	—	79.0 (96.3)	80.0	96.3	96.3	2017年度からの事業であるため未設定	産婦健診受診者数を妊娠届出数で除したもので、12月までの実績(77.9%)を基に、2022年度の80%を目指して、毎年度0.5%の増加で設定	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は96.3%を維持することで設定
	乳幼児等の健康の保持と増進	8	母子保健相談延べ支援件数	件	2,819 (2016)	3,000 (3,817)	3,000	3,800	3,800	母子保健コーディネーターによる相談延べ支援件数	母子保健コーディネーターの増員を踏まえ設定した数値	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は3,800件を維持することで設定
	幼児教育・保育サービスの提供	9	保育所等の待機児童数	人	28 (2016)	0 (1)	0	0	0	2017年4月1日現在の保育所等の待機児童数(空き待ち児童は含まない)	「宮崎市子ども・子育て支援プラン」を基に設定した数値※各年度の数値は、翌年度4月1日現在のものの	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定※各年度の数値は、翌年度4月1日現在のものの
	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	10	地域子育て支援センターの延べ利用者数	人	140,265 (2016)	163,560 (86,269)	157,308	128,832	126,936	2016年度の地域子育て支援センターの年間延べ利用者数	「宮崎市子ども・子育て支援プラン」を基に設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
		11	障がい児相談支援延べ利用者数	人	1,415 (2016)	2,424 (2,945)	2,676	3,922	4,306	2016年度に指定相談事業所が実施した障がい児に関する相談支援サービスの利用者数	「宮崎市障がい福祉計画」を基に設定した数値	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は毎年度384人の増加で設定
		12	学習支援事業参加者数	人	115 (2016)	155 (128)	165	170	175	2016年度の学習支援事業に参加した児童生徒の数	毎年度5人の増加で設定	毎年度5人の増加で設定
	子どもの居場所の確保	13	児童クラブの待機児童数	人	251 (2017)	160 (146)	100	12	0	2017年5月1日現在の児童クラブの待機児童数	児童クラブの利用者数見込みや整備箇所数を基に設定した数値※各年度の数値は、5月1日現在のものの	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
	2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」	14	病院・診療所の管理運営基準適合率	%	89.5 (2016)	92.0 (—)	94.0	94.0	94.0	2016年度の病院及び診療所(有床・無床)への立入検査における検査項目適合率	毎年度1%の増加で設定	2022年度の目標値(94.0%)を維持することで設定
		15	結核罹患率(対人口10万人)	—	12.8 (2016)	10.0 (8.5)	10.0	7.0	7.0	2016年度の結核登録者情報システムによる集計	「ストップ結核ジャパンアクションプラン」を基に設定した数値	結核低まん延国の基準値を基に設定
		16	胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診の平均受診率	%	7.9 (2016)	12.0 (7.2)	14.0	14.0	14.0	2016年度の胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんのがん検診の平均受診率	毎年度1%の増加で設定	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定

重点項目等	主要施策	No.	指標	単位	現況値 (※1)	目標値				現況値の出典 ・算出根拠等	目標値の出典 ・算出根拠等 (2018-2022)	目標値の出典 ・算出根拠等 (2023-2024)
					(時点)	2020 (※2)	2022	2023	2024			
2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」	健康づくりの推進	17	特定健診受診率	%	23.6 (2016)	26.0 (25.4)	27.0	30.0	31.0	2016年度の特定健診受診率	毎年度0.5%の増加で設定	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は毎年度1%の増加で設定
		18	歯周疾患検診受診率	%	6.6 (2016)	8.5 (6.8)	9.5	10.0	10.5	2016年度の歯周疾患検診受診率	毎年度0.5%の増加で設定	毎年度0.5%の増加で設定
		19	自殺死亡率 (対人口10万人)	—	16.4 (2015)	14.9 (19.9)	14.9	11.5	11.5	「2015年人口動態統計年報(厚生労働省)」を基に算定した割合	「宮崎市自殺対策行動計画」を基に設定した数値	「宮崎市自殺対策行動計画」を基に設定(2024の目標値は2023の次期計画策定時に確定)
	地域包括ケアシステムの確立	20	自立支援型地域ケア会議に諮るケアプラン件数	件	—	192 (124)	288	140	140	2017年度からの実施であるため未設定	「宮崎市民長寿支援プラン」を基に設定した数値	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は140件を維持することで設定
	障がい者の自立と社会参加の促進	21	障がい者相談支援延べ利用者数	人	6,827 (2016)	9,084 (11,681)	10,020	15,444	16,992	2016年度に指定相談事業所が実施した障がい者に関する相談支援サービスの利用者数	「宮崎市障がい福祉計画」を基に設定した数値	「宮崎市障がい福祉計画」を基に設定
		22	障がい福祉サービスの支給決定者数	人	3,984 (2017)	4,612 (4,507)	5,085	4,959	5,147	2017年4月1日現在で居宅介護や生活介護等の障がい福祉サービスの支給決定を受けている人の数	「宮崎市障がい福祉計画」を基に設定した数値※各年度の数値は、4月1日現在のもの	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度188人増加することで設定※各年度の数値は、4月1日現在のもの
		23	就労継続支援B型事業所の平均工賃額(月額)	円	18,964 (2016)	20,400 (19,028)	21,000	21,200	21,400	2016年度に就労継続支援B型事業所が支払った工賃を、工賃を受け取った延べ人数で除した金額	「宮崎市障がい福祉計画」を基に設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
	社会保障の確保	24	1人あたりの診療費(国民健康保険)	円	278,519 (2016)	314,000 (290,284)	328,000	335,000	342,000	2016年度の国保連合会調査結果を基に算定した金額	被保険者数の見込みや療養費の推移を基に設定した数値	毎年度7,000円の増加で設定
		25	ジェネリック医薬品の使用率	%	75.1 (2016)	81.5 (81.8)	82.5	82.6	82.7	2016年度の国保連合会調査結果を基に算定した割合	毎年度0.5%の増加で設定	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度0.1%の増加で設定
		26	生活保護受給者で就労可能な者のうち就労支援事業に参加した者の割合	%	30.1 (2016)	41.0 (58.7)	42.0	58.5	59.0	2016年度の就労支援事業の対象者のうち、事業に参加した者の割合	毎年度0.5%の増加で設定	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は毎年度0.5%の増加で設定
自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」	既存ストックの有効活用	27	空き家バンク登録件数(累計)	件	0 (-2016)	70 (150)	110	283	323	2016年度までの空き家バンク登録件数	「宮崎市住宅マスタープラン」で設定した数値	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は毎年度40件の増加で設定
	公園・緑地の確保	28	市民1人あたりの都市公園面積	m ² /人	23.39 (2017)	23.41 (23.58)	23.49	23.50	23.51	2017年4月1日現在の都市公園の面積を2016年の人口で除した面積	「公園事業年次計画」を基に、2016年の人口を踏まえて算定した数値※各年度の数値は、4月1日現在のもの	「公園整備計画」を基に設定※各年度の数値は、4月1日現在のもの

重点項目等	主要施策	No.	指標	単位	現況値 (※1)	目標値				現況値の出典 ・算出根拠等	目標値の出典 ・算出根拠等 (2018-2022)	目標値の出典 ・算出根拠等 (2023・2024)
					(時点)	2020 (※2)	2022	2023	2024			
自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」	スマートシティの取組の推進	29	太陽光発電設備導入容量(10kW未満)	kW	56,667 (2016)	71,325 (74,532)	80,020	84,757	89,775	2017年3月31日現在の太陽光発電設備導入容量(10kW未満)(資源エネルギー庁公表)	「宮崎市環境基本計画」で設定した数値※各年度の数値は、3月31日現在のもの	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定※各年度の数値は、3月31日現在のもの
		30	みやざきエコアクション認証登録事業者数(累計)	事業者	180 (-2016)	200 (204)	210	215	220	2016年度までのみやざきエコアクション認証登録事業者数	「宮崎市環境基本計画」で設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
	自然環境の保全	31	公共用水域環境基準(BOD)達成率	%	100.0 (2016)	100.0 (100.0)	100.0	100.0	100.0	2016年度の公共用水域環境基準(BOD)の達成率	「宮崎市環境基本計画」で設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
		32	植林面積	ha	123 (2016)	204 (130)	238	150	160	2016年度に届出のあった植林面積	「宮崎市農林水産業振興基本計画」を基に設定した数値	「宮崎市農林水産業振興基本計画」を基に設定
		33	伐採面積	ha	309 (2016)	340 (312)	340	340	340	2016年度に届出のあった伐採面積(間伐によるものを除く)	「宮崎市農林水産業振興基本計画」を基に設定した数値	「宮崎市農林水産業振興基本計画」を基に設定
		34	市民1人1日あたりのごみ排出量	g	970 (2016)	959 (948)	953	950	948	2016年度のぐみの年間総排出量を人口と年間日数で除した量	「宮崎市一般廃棄物処理基本計画」で設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
	廃棄物対策の推進	35	事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者契約件数	件	11,100 (2016)	11,620 (11,470)	11,880	10,800	10,900	2016年度の事業系一般廃棄物収集運搬業許可業者との契約件数	2022年度の11,880件を目指して、毎年度130件の増加で設定	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度100件の増加で設定
		36	刑法犯罪認知件数	件	2,408 (2016)	- (1,730)	-	1,730	1,730	犯罪統計(宮崎県警察本部公表)	-	近年の実績を踏まえ、毎年度1,730件に抑制すること設定
	暮らしの安全・衛生の確保	37	犬猫に関する苦情件数	件	1,065 (2016)	850 (1,078)	750	950	900	2016年度の犬猫に関する苦情件数	毎年度50件の減少で設定	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度50件の減少で設定
		38	一時避難ビルの指定数	件	262 (2016)	280 (272)	290	295	300	2017年3月31日現在の指定した一時避難ビルの数	毎年度5件の増加で設定※各年度の数値は、3月31日現在のもの	毎年度5件の増加で設定※各年度の数値は、3月31日現在のもの
災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」	防災機能の充実	39	企業との災害協定締結数	件	60 (2016)	75 (88)	85	90	91	2017年3月31日現在の企業と災害時の協定を結んだ件数	毎年度5件の増加で設定※各年度の数値は、3月31日現在のもの	2023年度以降は毎年度1件の増加で設定※各年度の数値は、3月31日現在のもの
		40	119番通報入電から救急出動指令までの時間	秒	120 (2016)	106 (105)	100	100	100	2016年度の119番通報入電から救急出動指令までの平均時間	2022年度までに、2016年度の平均時間から20秒短縮することを目指して、設定した数値	2022年度の目標値(100秒)を維持すること設定
	消防・救急体制の充実	41	防火管理者の選任率	%	91.2 (2016)	92.5 (93.9)	93.5	94.0	94.5	2017年3月31日現在の防火管理者の選任率	毎年度0.5%の増加で設定※各年度の数値は、3月31日現在のもの	毎年度0.5%の増加で設定※各年度の数値は、3月31日現在のもの
		42	住宅用火災警報器の作動点検率	%	39.6 (2017)	52.0 (50.6)	60.0	61.0	62.0	2017年6月1日現在の住宅用火災警報器の作動点検率	毎年度4%の増加で設定※各年度の数値は、6月1日現在のもの	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度1%の増加で設定※各年度の数値は、6月1日現在のもの

重点 項目等	主要施策	No.	指標	単位	現況値 (※1)	目標値				現況値の出典 ・算出根拠等	目標値の出典 ・算出根拠等 (2018-2022)	目標値の出典 ・算出根拠等 (2023-2024)
					(時点)	2020 (※2)	2022	2023	2024			
災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」	生活インフラの維持・整備	43	公設合併処理浄化槽設置基数	件	1,204 (2016)	1,800 (1,844)	2,100	2,250	2,400	2017年4月1日現在の公設合併処理浄化槽の設置基数	毎年度150基の増加で設定※各年度の数値は、翌年度4月1日現在のもの	毎年度150基の増加で設定※各年度の数値は、翌年度4月1日現在のもの
地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」	学力向上の取組の推進	44	全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国水準以上の教科区分数の割合	%	100.0 (2016)	100.0 (-)	100.0	100.0	100.0	全国学力・学習状況調査	「宮崎県教育ビジョン」で設定した数値	2022年度の目標値(100.0%)を維持することで設定
		45	ICT支援員(旧情報教育アドバイザー)の小学校への派遣回数	回	3,506 (2016)	3,560 (3,734)	3,600	6,000	6,000	2016年度の小学校への情報教育アドバイザーの派遣回数	「宮崎県教育ビジョン」で設定した数値	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は6,000回を維持することで設定
	健やかな心身の育成	46	不登校児童生徒の割合	%	1.31 (2016)	1.3 (2.0)	1.3	1.3	1.3	2017年3月31日現在の不登校児童生徒の割合	「宮崎県教育ビジョン」で設定した数値※各年度の数値は、3月31日現在のもの	2022年度の目標値(1.3%)を維持することで設定※各年度の数値は、3月31日現在のもの
	特別支援教育の充実	47	授業スタッフ、スクールサポーター、生活・学習アシスタントの配置人数	人	122 (2016)	136 (139)	136	156	156	2017年3月31日現在で配置している授業スタッフ、スクールサポーター、生活・学習アシスタントの合計	「宮崎県教育ビジョン」で設定した数値※各年度の数値は、3月31日現在のもの	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は156人を維持することで設定
	教職員の資質の向上	48	市の研修を受講後、学校で研修成果を生かした教職員の割合	%	65.0 (2017)	74.0 (96.8)	80.0	85.0	90.0	2016年度に研修を受け、学校で研修成果を生かした教職員の割合	「宮崎県教育ビジョン」で設定した数値	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は毎年度5.0%の増加で設定
	教育環境の充実と学校施設の利活用	49	小・中学校のトイレの洋式化率	%	33.1 (2016)	37.0 (38.6)	39.0	45.0	50.0	2017年3月31日現在の小・中学校のトイレの洋式化率	「宮崎県教育ビジョン」で設定した数値※各年度の数値は、3月31日現在のもの	「宮崎県学校施設長寿命化計画」中間見直し中のため、現状値により、目標値を算出
	地域と学校との連携の推進	50	地域人材や産業界と連携・協働したキャリア教育に取り組んでいる小・中学校の割合(小学校)	%	75.0 (2016)	87.5 (100)	91.6	95.0	100	みやざきの教育に関する調査(宮崎県公表)	「宮崎県教育ビジョン」で設定した数値	2024年度までに全ての小学校が達成することで設定
			地域人材や産業界と連携・協働したキャリア教育に取り組んでいる小・中学校の割合(中学校)	%	100 (2016)	100 (100)	100	100	100	みやざきの教育に関する調査(宮崎県公表)	「宮崎県教育ビジョン」で設定した数値	2024年度までに全ての中学校が達成することで設定
多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」	地域コミュニティの活性化	51	自治会加入率	%	56.0 (2017)	59.5 (53.2)	61.5	52.4	52.4	2017年6月1日現在の自治会加入率	2022年度までに61.5%を目指して、設定した数値※各年度の数値は、6月1日現在のもの	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は52.4%を維持することで設定※各年度の数値は、6月1日現在のもの
		52	地域まちづくり推進委員会の委員数	人	2,162 (2017)	2,300 (2,142)	2,400	2,150	2,170	2017年5月1日現在の地域まちづくり推進委員会の委員数	毎年度50人の増加で設定※各年度の数値は、5月1日現在のもの	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度20人の増加で設定※各年度の数値は、5月1日現在のもの

重点項目等	主要施策	No.	指標	単位	現況値 (※1)	目標値				現況値の出典 ・算出根拠等	目標値の出典 ・算出根拠等 (2018-2022)	目標値の出典 ・算出根拠等 (2023・2024)
					(時点)	2020 (※2)	2022	2023	2024			
多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」	地域コミュニティの活性化	53	地域魅力発信プランの実現率	%	—	70.0 (45.4)	90.0	50.0	54.5	2018年度から算定するため未設定	2022年度に90%を目指して、毎年度10%の増加で設定	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度4.5%の増加で設定
	地域福祉活動の充実	54	地区社会福祉協議会が実施した地域福祉活動事業の数	件	302 (2016)	315 (252)	325	315	320	2016年度に地区社会福祉協議会が実施した地域福祉活動事業の数	毎年度5件の増加で設定	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度5件の増加で設定
		55	民生委員・児童委員の充足率	%	96.4 (2017)	98.0 (94.3)	99.0	91.5	91.5	2017年6月1日現在の民生委員・児童委員の定数に対する実人数の割合	毎年度0.5%の増加で設定※各年度の目標値は、6月1日現在のもの	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は91.5%を維持することで設定
	高齢者の生きがいの場の創出	56	シニア応援ボランティアの登録者数	人	485 (2016)	805 (705)	965	765	845	2017年3月31日現在のシニア応援ボランティア事業の登録者数	毎年度80人の増加で設定※各年度の数値は、3月31日現在のもの	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度80人の増加で設定※各年度の数値は、3月31日現在のもの
	地域防災の推進	57	自主防災組織の結成率	%	84.8 (2016)	86.5 (87.5)	87.5	88.0	88.5	2017年3月31日現在の市内自治会における自主防災組織の結成率	毎年度0.5%の増加で設定※各年度の数値は、3月31日現在のもの	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
		58	消防団員充足率	%	95.1 (2016)	96.3 (94.7)	97.0	96.0	96.0	2017年4月1日現在の消防団員の定数に対する実人数の割合	2022年度までに97%を目指して、設定した数値※各年度の数値は、翌年度4月1日現在のもの	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は96.0%を維持することで設定※各年度の数値は、翌年4月1日現在のもの
		59	市の登録料の助成を受けた防災士の数	人	83 (2016)	95 (69)	95	95	95	2016年度に登録料の助成を受けた防災士の数	毎年度95人で設定	毎年度95人で設定
	移住・定住対策の推進	60	移住センターが関与した移住世帯数(累計)	世帯	38 (-2016)	130 (299)	190	1,100	1,350	2016年度までに、移住センターが関与した移住世帯数	毎年度30世帯の増加で設定	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は毎年度250世帯の増加で設定
		61	移住センターにおける移住希望者の相談件数	件	622 (2016)	700 (1,141)	750	1,650	1,750	2016年度の移住センターにおける移住相談件数	2022年度までに750件を目指して、設定した数値	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は毎年度100件の増加で設定
		62	移住アンバサダーの登録件数	件	6 (2016)	70 (111)	90	140	150	2017年3月31日現在の移住アンバサダーの登録件数	毎年度10件の増加で設定※各年度の数値は、3月31日現在のもの	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は毎年度10件の増加で設定
一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」	人権・男女共同参画の推進	63	市男女共同参画センター利用者数	人	13,564 (2016)	14,300 (12,006)	14,900	14,900	14,900	2016年度の男女共同参画センターの利用者数	2022年度までに14,900人を目指して、設定した数値	2022年度の目標値(14,900人)を維持することで設定
		64	市が設置する審議会、委員会等における女性委員の割合	%	27.3 (2016)	35.0 (29.0)	40.0	40.0	40.0	2016年度に市が設置した審議会、委員会等における女性委員の割合	2022年度までに40%を目指して、設定した数値	2022年度の目標値(40%)を維持することで設定
	生涯学習の機会の提供	65	生涯学習活動による公立公民館等の利用者数	人	395,614 (2016)	405,000 (214,314)	411,000	402,000	402,000	2016年度の公立公民館等での生涯学習活動の利用者数	2014年度から2016年度までの平均参加者数を基に、毎年度200人の増加で設定	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は402,000人を維持することで設定

重点項目等	主要施策	No.	指標	単位	現況値 (※1)	目標値				現況値の出典 ・算出根拠等	目標値の出典 ・算出根拠等 (2018-2022)	目標値の出典 ・算出根拠等 (2023-2024)
					(時点)	2020 (※2)	2022	2023	2024			
一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」	文化芸術の振興や市民スポーツの推進	66	市民が企画運営する文化イベントに係る参加者数	人	23,386 (2016)	24,600 (4,791)	25,200	24,300	24,300	2016年度に市が補助した文化事業への参加者数	毎年度300人の増加で設定	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は24,300人を維持することで設定
		67	民俗芸能登録団体数	件	64 (2016)	65 (64)	66	66	66	2017年3月31日現在の民俗芸能登録団体数	「宮崎市教育ビジョン」で設定した数値※各年度の数値は、3月31日現在のもの	2022年度の目標値(66団体)を維持することで設定※各年度の数値は、3月31日現在のもの
		68	スポーツ施設の利用者数	人	742,149 (2016)	746,000 (468,302)	748,000	749,000	750,000	2016年度の市が所管するスポーツ施設の利用者数	毎年度1,000人の増加で設定	毎年度1,000人の増加で設定
		69	全国スポーツ大会に出場した児童生徒数	人	788 (2016)	900 (238)	950	900	925	2016年度に全国スポーツ大会に出場した小・中学校及び高等学校の児童生徒数	「宮崎市スポーツ推進計画」を基に設定した数値	近年の実績から下方修正し、2023年度以降は毎年度25人の増加で設定
	国際交流と多文化共生の推進	70	海外の姉妹(友好)都市交流事業における交流者数(累計)	人	2,850 (-2016)	2,930 (3,047)	2,970	3,098	3,118	2016年度までの海外の姉妹(友好)都市交流事業における交流者数	毎年度20名の増加で設定	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は毎年度20人の増加で設定
		71	宮崎市国際交流協会が開催する講座等の参加者数	人	2,264 (2016)	2,460 (2,266)	2,560	2,610	2,660	2016年度に宮崎市国際交流協会が開催(共催含む)した講座等のうち、申込を必要とする講座等の参加者数	毎年度50人の増加で設定	毎年度50人の増加で設定
地域や企業ニーズに合った「人材の育成」	キャリア教育や学び直しの場の提供	72	県内高校生の県内大学・短大への進学率	%	28.9 (2016)	30.9 (30.3)	31.9	32.4	32.9	2017年4月入学における本県出身者の県内大学・短大への進学率(2016年学校基本調査)	毎年度0.5%の増加で設定	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
		73	市が支援する就職セミナー等を受講して就職した人の数(累計)	人	56 (-2016)	205 (226)	255	255	255	2016年度までに実施した就職セミナー等の受講者のうち就職した人の数	「宮崎市『夢。創造』協議会」の取組を含めて、設定した数値	2022年度の目標値(255人)を維持することで設定
	農林水産業の担い手の育成	74	高度ICT技術者新規雇用者数	人	-	17 (-)	17	17	17	2017年度からの事業であるため未設定	毎年度17人で設定	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
		75	新規就農者数	人	98 (2016)	50 (100)	50	100	100	2016年次新規就農者就農状況等調査(県公表)	毎年度50人で設定	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
		76	新規林業就業者数	人	11 (2016)	10 (12)	10	13	13	2016年度の林業事業体における新規林業就業者数	毎年度10人で設定	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は毎年度13人を維持することで設定
	地元企業への就職を促す仕組みの構築	77	新規漁業就業者数	人	4 (2016)	4 (3)	4	4	4	2016年度の新規漁業就業者数	毎年度4人で設定	毎年度4人で設定
		78	就職説明会参加者のうち就職決定者数	人	112 (2016)	150 (11)	150	75	75	2016年度に実施した就職説明会参加者のうち、就職が決定した人の数	2019年度までに150人を目指して、設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
		79	雇用・人材アプリインストール数(累計)	件	4,112 (-2016)	15,000 (17,648)	21,000	21,000	21,000	2016年度までの雇用・人材アプリインストール数	宮崎市と宮崎労働局との雇用対策推進協定実施計画に基づき、毎年度3,000件の増加で設定	2022年度の目標値(21,000人)を維持することで設定

重点項目等	主要施策	No.	指標	単位	現況値 (※1)	目標値				現況値の出典 ・算出根拠等	目標値の出典 ・算出根拠等 (2018-2022)	目標値の出典 ・算出根拠等 (2023-2024)
					(時点)	2020 (※2)	2022	2023	2024			
若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	農林水産業の生産基盤の確立	80	農業産出額	億円	384 (2015)	370 (316)	370	323	325	2015年度の市町村別農業産出額(農林水産省公表)	2022年まで370億円を維持することを目指して、設定した数値	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度2億円の増加で設定
		81	水揚高	億円	13.1 (2016)	14.3 (10.2)	15.0	12.9	13.1	2016年度の水揚高	「宮崎市農林水産業振興基本計画」に基づき、設定した数値	「宮崎市農林水産業振興基本計画」を基に設定
	企業立地と設備投資の促進	82	製造品出荷額	億円	2,077 (2014)	2,325 (2,305)	2,363	2,363	2,363	2014年度の工業統計調査による製造品出荷額	「宮崎市工業振興計画」に基づき、設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
	企業立地と設備投資の促進	83	立地企業数	件	14 (2016)	10 (13)	10	10	10	2016年度の立地企業数	「宮崎市工業振興計画」に基づき、設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
		84	立地企業における新規雇用予定者数	人	936 (2016)	280 (273)	280	117	117	2016年度の立地企業における新規雇用予定者数	「宮崎市工業振興計画」に基づき、設定した数値	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は117人を維持することで設定
		85	年間商品販売(小売・卸売)額	億円	13,090 (2016)	- (12,614)	13,090	13,090	13,090	「宮崎市商業振興計画」で設定した数値	「宮崎市商業振興計画」で設定した数値	2022年度の目標値(13,090億円)を維持することで設定
	中小企業等の経営力の向上	86	創業支援事業計画に基づく創業者数(累計)	人	308 (-2016)	908 (1,011)	1,208	1,408	1,608	創業支援事業計画に基づく、2014年度から2016年度までの創業者数	2022年度までに1,208人を目指して、毎年度150人の増加で設定	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は毎年度200人の増加で設定
		87	市が支援した事業承継等の件数(累計)	件	-	40 (18)	60	72	91	2017年度からの事業であるため未設定	「宮崎市商業振興計画」で設定した数値	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は毎年度19件の増加で設定
		88	6次産業化関連補助事業活用事業者数	件	7 (2016)	5 (4)	5	5	5	2016年度の市の支援事業を活用した6次産業化・農商工連携の取組事業者数	毎年度5件で設定	毎年度5件で設定
	新商品や新技術等の開発	89	市が支援した企業と大学等の研究機関との共同取組事例数	件	3 (2016)	3 (4)	3	3	3	2016年度に本市の支援事業を活用した企業と大学等の研究機関との共同取組事例数	「宮崎市工業振興計画」に基づき、設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
		90	中心市街地におけるクリエイティブ産業従業者の増加数(累計)	人	999 (-2016)	2,100 (2,813)	2,550	3,085	3,085	2015年度から2016年度までに実施した事業の実績や、誘致企業の新規雇用予定者数等の合計	「宮崎市まちなか活性化推進計画」に基づき、2024年度までに3,000人の雇用を目指して、設定した数値	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は3,085人を維持することで設定
	雇用形態の多様化・労働力の確保	91	市の支援する女性の就労支援事業を活用した就職者数(累計)	人	55 (-2016)	120 (92)	170	195	220	2015年度から2016年度までに実施した女性の就労支援事業で就職した人の数	「宮崎市『夢。創造』協議会」の取組を含めて、設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
		92	シルバー人材センターにおける派遣事業の受注件数	件	84 (2016)	150 (127)	150	150	150	2016年度の宮崎市シルバー人材センターにおける派遣事業の受注件数	2019年度までに150件を目指して、設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
	雇用環境の改善	93	くるみん認定企業数	社	13 (2016)	16 (20)	20	22	24	2017年3月31日現在のくるみん認定企業数(宮崎労働局公表)	2022年度までに20件を目指して、関係機関と設定した数値※各年度の数値は、3月31日現在のもの	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定

重点項目等	主要施策	No.	指標	単位	現況値 (※1)	目標値				現況値の出典 ・算出根拠等	目標値の出典 ・算出根拠等 (2018-2022)	目標値の出典 ・算出根拠等 (2023・2024)
					(時点)	2020 (※2)	2022	2023	2024			
若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」	雇用環境の改善	94	「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数	件	311 (2016)	500 (463)	600	600	600	2017年3月1日現在の「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数(宮崎県公表)	毎年度50件の増加を目指して、関係機関と設定した数値※各年度の数値は、3月1日現在のもの	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
		95	宮崎市ワークライフバランス企業同盟(旧イクボス同盟)加盟事業所数	件	—	21 (20)	29	26	29	2017年度からの取組であるため未設定	毎年度4件の増加で設定※各年度の数値は、3月31日現在のもの	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度3件の増加で設定
交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」	宮崎らしさを生かした取組の推進	96	外国人宿泊者数	人	152,500 (2016)	210,000 (24,771)	230,000	25,000	65,000	2016年の外国人宿泊者数	「宮崎市観光振興計画」に基づき、設定した数値	外国人旅行者への「水際対策」が緩和されたことを踏まえ、2023年度以降はコロナ前の水準に向けて回復していくことを想定し設定
		97	MICE延べ参加者数	人	83,231 (2016)	95,000 (3,134)	105,000	11,000	11,500	2016年のMICE延べ参加者数	毎年5,000人の増加で設定	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度500人の増加で設定
	景観づくりの推進	98	フローランテ宮崎の有料入園者数	人	245,431 (2016)	— (43,087)	—	220,000	220,000	2016年度のフローランテ宮崎の有料入園者数	—	コロナ禍前の水準(220,000人)に戻すことで設定
		99	花と緑のまちづくりに満足する市民の割合	%	60.0 (2017)	— (72.4)	—	73.0	74.0	市民意識調査	—	毎年度1.0%の増加で設定
	景観づくりの推進	100	屋外広告物の許可申請率	%	77.5 (2016)	79.5 (77.6)	80.5	81.0	81.5	2016年度の屋外広告物の申請率	毎年度0.5%の増加で設定	毎年度0.5%の増加で設定
	スポーツランドみやざきの推進	101	プロ野球キャンプ来場者数	人	494,700 (2016)	680,000 (—)	750,000	600,000	660,000	2016年度のプロ野球キャンプの来場者数	2022年度までに750,000人を目指して、設定した数値	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度60,000人の増加で設定
		102	プロゴルフトーナメント来場者数	人	36,285 (2016)	45,000 (2,501)	50,000	50,000	55,000	2016年度のプロゴルフトーナメントの来場者数	2022年度までに50,000人を目指して、設定した数値	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度5,000人の増加で設定
		103	Jリーグキャンプチーム数	チーム	13 (2016)	14 (10)	14	14	14	2016年度のJリーグキャンプチーム数	受入可能なチーム数を目指して、設定した数値	「宮崎市地方創生総合戦略」を基に設定
		104	スポーツ合宿宿泊者数	人	138,600 (2016)	155,000 (52,877)	165,000	115,000	126,500	2016年のスポーツ合宿の宿泊者数	「宮崎市観光振興計画」に基づき、毎年度5千人の増加で設定	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度11,500人の増加で設定
	観光客受入環境の充実	105	道の駅フェニックスの来場者数	人	563,929 (2016)	600,000 (297,980)	620,000	310,000	310,000	2016年の道の駅フェニックスの来場者数	毎年1万人の増加で設定	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度310,000人を維持することで設定
	国内外の市場開拓	106	農畜産物のブランド認証品の売上額	億円	79.7 (2016)	80.0 (80.3)	80.0	85.7	86.5	2016年度の農畜産物のブランド認証品の売上額	毎年度80億円を維持することを目指して、設定した数値	「宮崎市農林水産業振興基本計画」を基に設定

重点項目等	主要施策	No.	指標	単位	現況値 (※1)	目標値				現況値の出典 ・算出根拠等	目標値の出典 ・算出根拠等 (2018-2022)	目標値の出典 ・算出根拠等 (2023-2024)
					(時点)	2020 (※2)	2022	2023	2024			
コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」	都市機能の集約化	107	総人口に対する用途地域内の人口の割合	%	84.3 (2015)	84.7 (-)	-	85.0	85.1	2015年国勢調査	用途地域内の人口の推移を基に、設定した数値	用途地域内の人口の推移を基に、設定した数値
		108	総人口に対する人口集中地区人口の割合	%	69.4 (2015)	69.7 (69.1)	-	70.0	70.1	2015年国勢調査	用途地域内の人口の推移を基に、設定した数値	用途地域内の人口の推移を基に、設定した数値
	広域公共交通網の構築	109	主要バスターミナルにおける路線バス乗降客数	千人	1,445 (2016)	1,464 (1,364)	1,469	1,308	1,308	2016年度の主要バスターミナルにおける乗降客数	2021年度までに1,469千人を目指して、設定した数値	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は1,308千人を維持することで設定
		110	J R九州の主要3駅(宮崎駅・南宮崎駅・宮崎空港駅)における一日あたりの平均乗客数	人	7,600 (2016)	7,680 (5,603)	7,700	7,700	7,700	2016年度のJ R九州の主要3駅(宮崎駅・南宮崎駅・宮崎空港駅)における一日あたりの平均乗客数	2021年度までに7,700人を目指して、設定した数値	2022年度の目標値(7,700人)を維持することで設定
		111	宮崎空港路線利用者数	千人	3,061 (2016)	3,150 (910)	3,250	2,580	3,180	2016年度の宮崎空港における国内線・国際線の利用者数	毎年度5万人の増加で設定	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度600千人の増加で設定
		112	フェリー旅客数	人	178,623 (2016)	192,000 (70,004)	200,000	157,000	160,000	2016年度のフェリー旅客数	2013年度から2016年度までの旅客数推移を基に、設定した数値	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度3,000人の増加で設定
		113	宮崎港の取扱貨物量	千t	7,535 (2016)	7,839 (6,521)	7,996	6,950	7,195	2016年度の宮崎港の取扱貨物量	2022年度までに7,996千tを目指して、設定した数値	近年の実績を踏まえ下方修正し、2023年度以降は毎年度245千tの増加で設定
	公共施設や交通インフラの維持・整備	114	「公共施設サービスが質、量ともに適切に提供されている」と感じている人の割合	%	37.9 (2017)	45.4 (46.6)	50.4	50.4	50.4	市民意識調査	毎年度2.5%の増加で設定	2022年度の目標値(50.4%)を維持することで設定
		115	都市計画決定道路(市道)の改良延長	km	113.8 (2016)	115.7 (116.1)	116.3	116.6	116.9	2017年3月31日現在の都市計画決定道路の改良延長	2022年度に116.3kmを目指して、設定した数値※各年度の数値は、3月31日現在のもの	毎年度0.3kmの増加で設定※各年度の数値は、3月31日現在のもの
		116	老朽化等により早期に対策が必要と判断された橋梁の修繕割合	%	13.3 (2016)	42.0 (77.9)	44.0	75.0	77.0	2017年4月1日現在の老朽化等で早期に対策が必要と判断した橋梁に対して、修繕を実施した橋梁の割合	毎年度1%の増加で設定※各年度の数値は、翌年度4月1日現在のもの	近年の実績を踏まえ上方修正し、2023年度以降は毎年度2%の増加で設定※各年度の数値は翌年度4月1日現在のもの

3 第五次宮崎市総合計画改訂版の策定体制

宮崎市総合計画審議会

関係行政機関や関係団体の代表、学識経験者等で構成し、市長の諮問に応じて、総合計画を審議するための組織

地域協議会

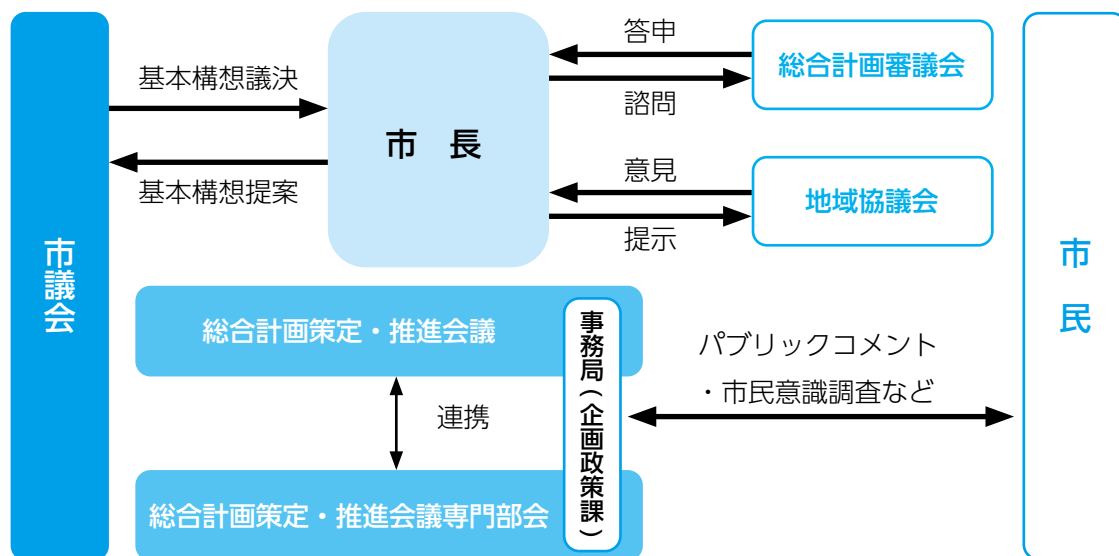
地域住民の声を行政に反映させるため、地方自治法で地域自治区に置くことが定められている組織で、住民の多様な意見の集約と調整等を行い、提言や答申を行う行政の附属機関

宮崎市総合計画策定・推進会議

市長及び副市長、部局長で構成し、総合計画に関する事項を協議、検討する庁内組織

宮崎市総合計画策定・推進会議専門部会

関係行政機関や関係団体の職員等のほか、行政の課室長で構成し、総合計画に関する事項を協議する組織



4 第五次宮崎市総合計画改訂版の策定経緯

年度	開催日等	内 容
令和 3 年度	7 月 21 日	第 3 回宮崎市総合計画推進会議
	7 月 27 日	第 2 回宮崎市総合計画推進会議専門部会
	2 月 15 日	地域協議会への基本構想の変更に係る意見聴取の実施(～3月29日)
令和 4 年度	4 月 15 日	第 1 回宮崎市総合計画審議会
	4 月 27 日	第 1 回宮崎市総合計画策定・推進会議
	5 月 16 日	第 2 回宮崎市総合計画策定・推進会議（書面）
	5 月 26 日	第 1 回宮崎市総合計画策定・推進会議専門部会（書面）
	6 月 22 日	令和 4 年第 4 回宮崎市議会定例会で基本構想の変更の議決
	7 月 7 日	第 3 回宮崎市総合計画策定・推進会議
	7 月 21 日	第 2 回宮崎市総合計画策定・推進会議専門部会
	8 月 5 日	第 2 回宮崎市総合計画審議会
	9 月 28 日	第 4 回宮崎市総合計画策定・推進会議
	10 月 20 日	第 5 回宮崎市総合計画策定・推進会議
	11 月 10 日	第 3 回宮崎市総合計画策定・推進会議専門部会
	11 月 24 日	第 4 回宮崎市総合計画策定・推進会議専門部会
	12 月 1 日	第 6 回宮崎市総合計画策定・推進会議
	12 月 15 日	第 5 回宮崎市総合計画策定・推進会議専門部会（書面）
	12 月 26 日	第 3 回宮崎市総合計画審議会

※令和 4 年 4 月 1 日より、宮崎市総合計画推進会議は宮崎市総合計画策定・推進会議、宮崎市総合計画推進会議専門部会は宮崎市総合計画策定・推進会議専門部会にそれぞれ名称を変更。

5 宮崎市総合計画審議会における協議経緯

会 議	内 容
令和 4 年度 第 1 回宮崎市総合計画審議会	1 第五次宮崎市総合計画の構成等 2 令和 3 年度施策評価結果（令和 2 年度の取組実績） 3 宮崎市における新型コロナウイルス感染症による影響の総括（2020 年度（令和 2 年度）版） 4 会長・副会長の選任 5 第五次宮崎市総合計画基本構想の変更についての諮問 6 第五次宮崎市総合計画基本構想の変更（案）
令和 4 年度 第 2 回宮崎市総合計画審議会	1 第五次宮崎市総合計画基本計画の改訂についての諮問 2 第五次宮崎市総合計画基本構想の変更に関するこれまでの経緯等 3 令和 4 年度施策評価（令和 3 年度の取組実績） 4 第五次宮崎市総合計画基本計画の改訂に関する基本的な考え方（案）
令和 4 年度 第 3 回宮崎市総合計画審議会	1 第五次宮崎市総合計画基本計画の改訂に関するこれまでの経緯 2 第五次宮崎市総合計画基本計画の改訂に関する宮崎市総合計画策定・推進会議専門部会における協議事項の概要 3 第五次宮崎市総合計画基本計画改訂（案）の概要 4 第五次宮崎市総合計画基本計画改訂（案） 5 答申（案）

6 第五次宮崎市総合計画改訂版の策定に係る諮問・答申

(1) 基本構想の変更に係る諮問

宮企政第14号
令和4年4月15日

宮崎市総合計画審議会
会長 淡野 公一 様

宮崎市長 清山 知憲

第五次宮崎市総合計画基本構想の変更について（諮問）

現行の第五次宮崎市総合計画（平成30年3月策定）は、宮崎市の将来像とまちづくりの基本的な考え方やまちづくりの基本目標について規定する「基本構想」をはじめ、それを実現するための具体的方向や取組（施策）、成果指標を体系的に示す「基本計画」、具体の事業を示す「実施計画」で構成されており、本市はこの計画に基づいて市政を推進しています。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の急速な進行や新型コロナウイルス感染症の地域経済や住民生活への影響、デジタル技術の目覚ましい進歩などは、様々な変容をもたらしており、市政を総合的かつ計画的に進めていくためには、この様な変容を十分に踏まえた新たな「まちづくりの指針」となる計画を前倒しで策定する必要があると考えております。

つきましては、宮崎市総合計画審議会条例（昭和43年3月30日条例第2号）に基づき、次の事項について、貴審議会に諮問いたします。

記

- 1 第五次宮崎市総合計画基本構想の計画期間の見直しについて

(2) 基本構想の変更に係る答申

令和4年4月26日

宮崎市長 清山 知憲 殿

宮崎市総合計画審議会
会長 淡野 公一

第五次宮崎市総合計画基本構想の変更について（答申）

令和4年4月15日付け宮企政第14号で諮問のありました第五次宮崎市総合計画基本構想の変更については、新型コロナウイルス感染症の影響がもたらした価値観やライフスタイルの変化、デジタル技術の進展などを勘案し、計画期間の見直しは、妥当であることを答申します。

なお、答申にあたっては、下記の意見を申し添えます。

記

- 1 今回の第五次宮崎市総合計画基本構想の変更に伴い、令和7年度を始期とする（仮称）第六次宮崎市総合計画の前倒しでの策定に取り組まれるが、コロナ禍の影響により社会が急激なスピードで大きく変容していることから、まちづくりの指針となる、市民共有の次期ビジョンを早急に提示することが必要と考える。

(3) 基本計画の改訂に係る諮問

宮企政第124号
令和4年8月5日

宮崎市総合計画審議会
会長 淡野 公一 様

宮崎市長 清山 知憲

第五次宮崎市総合計画基本計画の改訂について（諮問）

第五次宮崎市総合計画基本構想の変更については、令和4年4月26日付け貴審議会からの答申を経て、令和4年6月定例会において議決をいただきました。

つきましては、宮崎市総合計画審議会条例（昭和43年3月30日条例第2号）に基づき、次の事項について、貴審議会に諮問いたします。

記

- 1 第五次宮崎市総合計画基本計画の改訂について

(4) 基本計画の改訂に係る答申

令和4年12月27日

宮崎市長 清山 知憲 殿

宮崎市総合計画審議会
会長 淡野 公一

第五次宮崎市総合計画基本計画の改訂について（答申）

令和4年8月5日付け宮企政第124号で諮問のありました第五次宮崎市総合計画基本計画の改訂について、別添のとおり、答申いたします。

なお、答申に当たっては、下記の意見を申し添えます。

記

- 1 改訂する第五次宮崎市総合計画の計画期間においては、新型コロナウイルス感染症を契機とした新しい生活様式や働き方、価値観の変化を踏まえ、こうした変化をチャンスに転換する視点を持って各種施策を推進するとともに、今般の改訂で新たに設定した戦略プロジェクトの展開を通じて、基本目標の達成、ひいては将来の都市像の実現を一層推進すること。
- 2 計画の実施にあたっては、新たに設定する重点目標及び重要業績評価指標（KPI）を用いて客観的な評価・検証を行い、政策効果の最大化と計画の適正かつ的確な進捗管理に努め、その成果をもって、市民が宮崎市に愛着を感じ、それぞれの幸せや豊かさを感じることができる都市（まち）を目指すこと。

7 宮崎市総合計画審議会委員名簿

敬称略・50音順・令和4年12月26日現在

	所属機関・団体	職 名	氏 名
会 長	国立大学法人宮崎大学	副学長（産学・地域連携担当） 研究・産学地域連携推進機構 副機構長	淡野 公一
副会長	株式会社宮崎日日新聞社	経済部長	樋口 由香
委 員	社会福祉法人宮崎市社会福祉協議会	会長	厚地 安
	宮崎中央農業協同組合	代表理事組合長	栗原 俊朗
	一般社団法人宮崎県銀行協会	会長	杉田 浩二
	西南学院大学	法学部 教授	勢一 智子
	公益社団法人宮崎市郡医師会	会長	高村 一志
	宮崎労働局	局長	田中 大介
	日本労働組合総連合会宮崎県連合会	会長	中川 育江
	宮崎商工会議所	会頭	米良 充典
	公益社団法人宮崎市観光協会	会長	渡邊 俊隆

8 宮崎市総合計画策定・推進会議委員名簿

令和4年4月1日現在

	職 名
議 長	市長
副議長	副市長
委 員	教育長、上下水道局長、企画財政部長、総務部長、危機管理部長、税務部長、地域振興部長、環境部長、福祉部長、子ども未来部長、健康管理部長、農政部長、観光商工部長、建設部長、都市整備部長、会計管理者、議会事務局長、教育局長、消防局長、宮崎公立大学事務局長、佐土原総合支所長、田野総合支所長、高岡総合支所長、清武総合支所長、選挙管理委員会事務局長、監査事務局長、農業委員会事務局長

9 宮崎市総合計画策定・推進会議専門部会委員名簿

(1) 民間委員

敬称略・50音順・令和4年12月5日現在

	所属機関・団体	職 名	氏 名
会長	国立大学法人宮崎大学	地域資源創成学部 教授	根岸 裕孝
委員	宮崎市保育会	副会長	石本 由美子
	公益社団法人宮崎市郡医師会	事務局長	岩切 典雄
	宮崎市 ICT 企業連絡協議会	会長	岡田 憲明
	宮崎労働局	職業安定部長	小川 和人
	宮崎交通株式会社	執行役員・バス事業戦略統括部長	尾上 勝政
	日本労働組合総連合会宮崎県連合会・ 宮崎中央地域協議会	事務局長	鎌田 正洋
	宮崎県中小企業家同友会	理事	川崎 益央
	公益社団法人宮崎市観光協会	常務理事	串間 俊一
	NPO法人みやざきママパパhappy	事務局長	黒木 淳子
	宮崎中央農業協同組合	総合企画室長	黒田 健哉
	株式会社宮崎銀行	営業統括部 公共ビジネス室長	迫田 正明
	宮崎港振興協会	副会長	佐藤 博文
	国立大学法人宮崎大学	地域資源創成学部 教授	杉山 智行
	株式会社宮崎日日新聞社	編集局次長	戸高 大輔
	一般社団法人みやPEC推進機構	常務理事兼事務局長	日高 国弘
	宮崎市学校法人立幼稚園協会	副会長	日高 大介
	NPO法人みやざきエコの会	理事長	日高 信行
	社会福祉法人宮崎市社会福祉協議会	事務局長	福元 直昭
	宮崎商工会議所	理事・事務局長	松山 茂

(2) 行政委員

令和4年4月1日現在

部 局	職 名
企画財政部	企画政策課長、秘書課長、財政課長、新型コロナウイルス感染症総合対策室長
都市戦略局	都市戦略課長
総務部	総務法制課長、人事課長、市役所改革推進課長、情報政策課長、契約課長、管財課長
危機管理部	危機管理課長、地域安全課長
税務部	納税管理課長、市民税課長、資産税課長、国保年金課長、国保収納課長
地域振興部	地域コミュニティ課長、市民課長、文化・市民活動課長
環境部	環境政策課長、環境業務課長、環境指導課長、環境施設課長
福祉部	福祉総務課長、障がい福祉課長、地域包括ケア推進課長、介護保険課長、社会福祉第一課長、社会福祉第二課長、指導監査課長
子ども未来部	子育て支援課長、保育幼稚園課長、親子保健課長
健康管理部	保健医療課長、地域保健課長、健康支援課長、保健衛生課長、 新型コロナウイルスワクチン対策課長
農政部	農政企画課長、農業振興課長、森林水産課長、農村整備課長、市場課長
観光商工部	観光戦略課長、スポーツランド推進課長、商業政策課長、工業政策課長
建設部	土木課長、用地管理課長、道路維持課長、建築住宅課長
都市整備部	都市計画課長、公園緑地課長、市街地整備課長、建築行政課長、開発審査課長、景観課長
佐土原総合支所	地域市民福祉課長、農林建設課長
田野総合支所	地域市民福祉課長、農林建設課長
高岡総合支所	地域市民福祉課長、農林建設課長
清武総合支所	地域市民福祉課長、農林建設課長
農業委員会事務局	事務局次長
教育委員会事務局	企画総務課長、学校施設課長、学校教育課長、教育情報研修センター長、生涯学習課長、 保健給食課長、文化財課長
上下水道局	総務課長、水道整備課長、下水道整備課長
消防局	総務課長、警防課長、予防課長、指令課長

10 宮崎市総合計画に係る条例・要綱

宮崎市総合計画審議会条例(昭和43年3月30日条例第2号)

- (設置)
- 第1条 市長の諮問に応じ、本市の総合計画について審議するため、宮崎市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。
(組織)
- 第2条 審議会は、委員30人以内をもって組織する。
2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
(1) 学識経験者
(2) 関係行政機関の職員
(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要であると認める者
(任期)
- 第3条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
(会長及び副会長)
- 第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。
2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
(会議)
- 第5条 審議会は、会長が招集する。
2 会長は、会議の議長となる。
3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
(庶務)
- 第6条 審議会の庶務は、企画財政部において処理する。
(委任)
- 第7条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。
附 則
この条例は、公布の日から施行する。
附 則(昭和48年7月19日条例第36号抄)
- 1 この条例は、昭和48年8月1日から施行する。
附 則(昭和58年3月24日条例第3号抄)
(施行期日)
- 1 この条例は、昭和58年6月1日から施行する。
附 則(昭和62年3月27日条例第1号抄)
(施行期日)
- 1 この条例は、昭和62年4月1日から施行する。
附 則(平成12年3月28日条例第1号抄)
(施行期日)
- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。
附 則(平成14年3月29日条例第4号)
この条例は、平成14年4月1日から施行する。(後略)
附 則(平成16年3月22日条例第2号抄)
(施行期日)
- 1 この条例は、平成16年4月1日から施行する。
附 則(平成23年3月31日条例第3号抄)
(施行期日)
- 1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

宮崎市総合計画策定・推進会議設置要綱

- (設置)
- 第1条 宮崎市総合計画に関する基本的事項を協議するため、宮崎市総合計画策定・推進会議(以下「策定・推進会議」という。)を設置する。
(構成)
- 第2条 策定・推進会議は、議長、副議長及び委員をもって構成し、それぞれ別表に掲げる職にある者をもって充てる。
2 議長は、策定・推進会議の会務を総理し、会議を主宰する。
3 副議長は、議長を補佐する。
(会議)
- 第3条 策定・推進会議は、必要に応じ議長が招集する。
(関係者の意見等)
- 第4条 策定・推進会議は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見等を聴くことができる。
(専門部会)
- 第5条 策定・推進会議の審議を円滑にするため、必要に応じて専門部会を設置することができる。
(庶務)
- 第6条 策定・推進会議の庶務は、企画財政部企画政策課において処理する。
(委任)
- 第7条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。
附 則
この要綱は、平成28年4月1日から施行する。
附 則
この要綱は、平成29年4月1日から施行する。
附 則
この要綱は、平成30年4月1日から施行する。
附 則
この要綱は、平成31年4月1日から施行する。
附 則
この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
附 則
この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
附 則
この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

宮崎市総合計画策定・推進会議専門部会設置要綱

(設置)

第1条 宮崎市総合計画策定・推進会議設置要綱第5条の規定により、宮崎市総合計画の策定及び改訂に係る協議、検討を行うとともに、施策のフォローアップ等を実施するため、宮崎市総合計画策定・推進会議専門部会(以下、「専門部会」という。)を設置する。

(構成員)

第2条 専門部会の委員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てるとともに、別表2に掲げる者は、議長が指名する。

(任期)

第3条 別表2に掲げる委員の任期は、1年とし、再任は妨げない。ただし、就任年度における委員の任期は、当該年度末までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(専門部会長)

第4条 専門部会には部会長を置き、専門部会に属する委員の中から、議長がこれを定める。

2 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代行する。

(会議)

第5条 専門部会は、必要に応じて議長が招集する。

2 専門部会は、必要に応じて、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見等を聴くことができる。

(庶務)

第6条 専門部会の庶務は、宮崎市企画財政部企画政策課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要事項は、議長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成29年1月25日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

第五次宮崎市総合計画 改訂版

発 行 令和5年3月 宮崎市

編 集 宮崎市企画財政部企画政策課

〒880-8505 宮崎市橘通西1丁目1番1号

TEL 0985-21-1711

FAX 0985-31-6557

MAIL 01kikaku@city.miyazaki.miyazaki.jp



第五次 宮崎市総合計画
改訂版

5th MIYAZAKI CITY MASTER PLAN